

事務事業の概要と現況

— 令和2年5月 —

教育委員会事務局

教育振興部
子ども未来部

目 次

（教育振興部）

組 織 図	1 頁
職 員 配 置 状 況	2 頁
学 校 等 一 覧	4 頁
分 掌 事 務	9 頁
教 育 政 策 課	16 頁
学校改築施設管理課	22 頁
学 校 支 援 課	29 頁
生涯学習・学校地域連携課	36 頁
教 育 指 導 課	54 頁
教育総合相談センター	71 頁
飛 鳥 山 博 物 館	77 頁
中 央 図 書 館	84 頁
学校適正配置担当課長	98 頁

（子ども未来部）

組 織 図	101 頁
職 員 配 置 状 況	頁
分 掌 事 務	頁
子 ども 未 来 課	頁
子ども環境応援担当課長	頁
子どもわくわく課	頁
保 育 課	頁
子ども家庭支援センター	頁

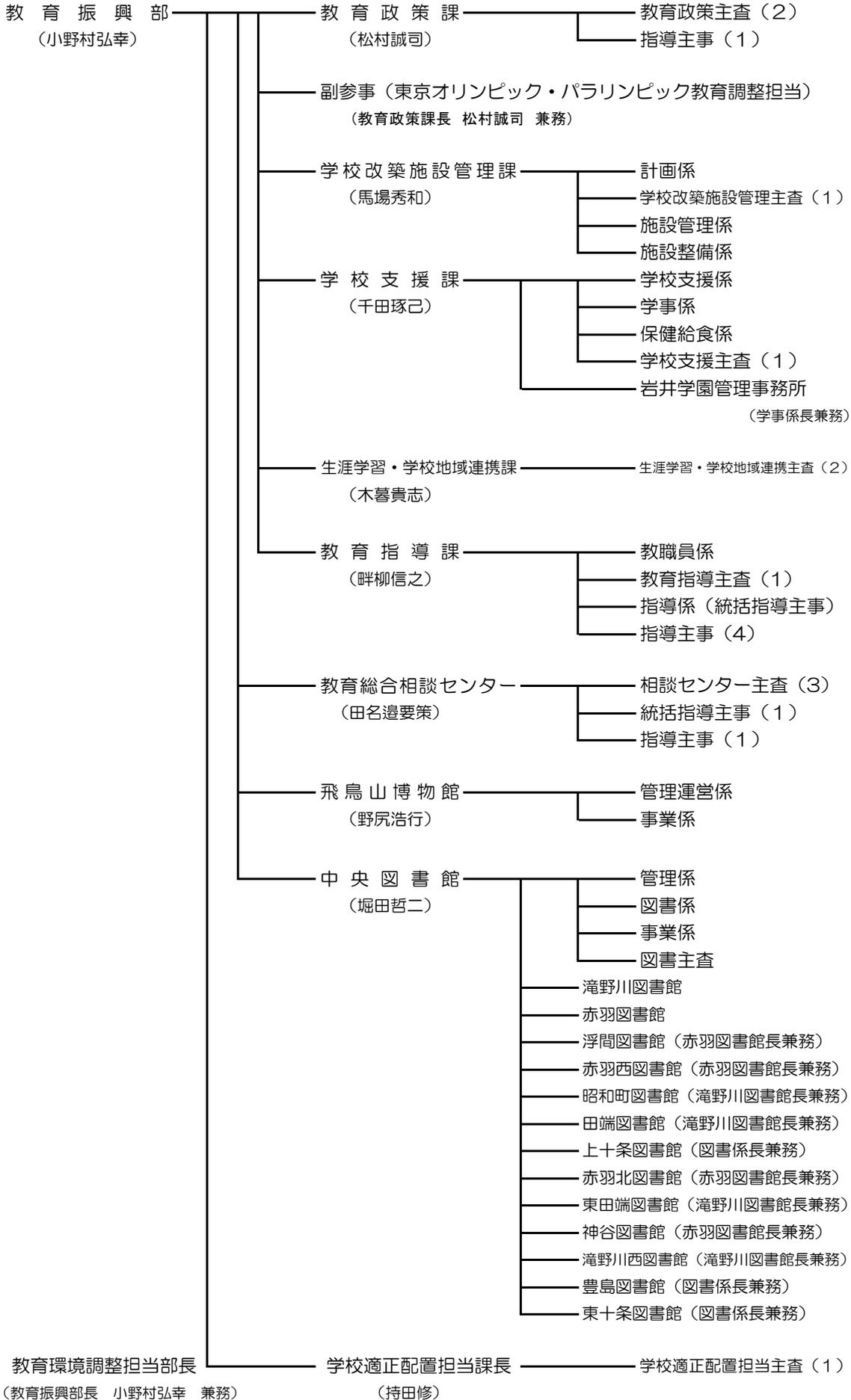
※注釈1 本文中、各事業に付記した金額は、令和2年度予算額を表す。

※注釈2 本文中、各事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止または延期となる場合がある。

教育振興部

教育振興部組織図

令和2年4月1日現在



教育振興部職員配置状況

令和2年4月1日現在

課名	係名	部長	課長・副参事	係長・主査	係員	再任用	再雇用	合計	備考
教育政策課	教育政策主査	1	1	2 (※1)(1)	7 (※2)(2) (※3)(3)	2		13	課長は東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事を兼務 会計年度任用職員2名 (※1)兼務係長1名(学校適正配置担当主査) (※2)兼務2名(学校適正配置担当課) (※3)兼務1名(人事係)
	指導主事			1				1	都費1名
	計	1	1	3	7	2	0	14	
学校改築施設管理課	計画係		1	3	8			12	
	施設管理係			2	2			4	
	施設整備係			2	2	1	0	5	
	計	0	1	7	12	1	0	21	
学校支援課	学校支援係		1	2	5			8	会計年度任用職員64名
	学事係			1	7			8	会計年度任用職員2名
	保健給食係			2	7			9	会計年度任用職員24名
	岩井学園管理事務所			(※1)(1)				0	(※1)兼務係長1名(学事係長) 会計年度任用職員5名
	計	0	1	5	19	0	0	25	
生涯学習・学校地域連携課	生涯学習・学校地域連携主査	0	1	3	11	0	0	15	会計年度任用職員7名
教育指導課	教職員係		1	2	7			10	会計年度任用職員27名
	指導係			3	3			6	係長は統括指導主事(区費) 会計年度任用職員164名
	指導主事			4				4	都費2名、区費2名
	計	0	1	9	10	0	0	20	
教育総合相談センター	相談センター主査		1	4	3	1		9	会計年度任用職員97名
	指導主事			2				2	統括指導主事(区費1名) 指導主事(都費1名)
	計	0	1	6	3	1	0	11	

課名	係名	部長	課長・副参事	係長・主査	係員	再任用	再雇用	合計	備考
飛鳥山博物館	管理運営係		1	2	3	3		9	
	事業係			1	6			7	会計年度任用職員3名
	計	0	1	3	9	3	0	16	
中央図書館	管理係		1	1	5	1		8	会計年度任用職員1名
	図書係			2	12	3		17	会計年度任用職員12名
	事業係			2	4	2		8	
	滝野川図書館			1	7	4		12	
	赤羽図書館			1	8	3		12	
	計	0	1	7	36	13	0	57	(他の地区館の館長は、中央図書館図書係長・滝野川図書館長・赤羽図書館長が兼務[組織図参照])

【教育環境調整担当部長】

学校適正配置担当課長	学校適正配置担当主査	(※1)(1)	1	1	2	0	0	4	(※1) 教育振興部長が兼務
------------	------------	---------	---	---	---	---	---	---	----------------

合	計		1	9	44	109	20	0	183	
---	---	--	---	---	----	-----	----	---	-----	--

学校等一覧（令和2年5月1日現在）

区分 校名	児童 生徒数	学級数	教職員数			保有教室		体育館	
			(都)	(区)	(計)	普通 教室	特別 教室		
小 学 校	王子	人 (12) 662	クラス ④(2) 20	人 45	人 0	人 45	教室 20	教室 39	館 1
	王子第一	(21) 533	(3) 17	32	0	32	20	17	1
	王子第二	240	9	16	2	18	9	14	1
	王子第三	(23) 313	(3) 12	25	2	27	14	12	1
	王子第五	191	6	22	3	25	6	16	1
	荒川	142	6	13	2	15	6	16	1
	豊川	(20) 328	(3) 12	24	0	24	14	14	1
	堀船	315	① 12	21	3	24	12	26	1
	柳田	242	9	24	2	27	9	12	1
	東十条	473	14	23	3	26	14	12	1
	十条台	162	6	13	2	15	6	13	1
	としま若葉	411	13	21	2	23	13	14	1
	赤羽	(28) 407	⑤(4) 14	34	0	34	19	23	1
	岩淵	211	7	14	2	16	7	16	1
	なでしこ	(15) 488	(2) 15	31	0	31	20	20	1
	第四岩淵	206	8	16	3	19	8	10	1
	梅木	496	16	23	3	26	16	10	1
	神谷	408	13	20	3	23	13	12	1
	稲田	302	11	18	3	21	11	9	1
桐ヶ丘郷	(18) 460	(3) 14	25	0	25	17	16	1	
袋	416	14	21	0	21	14	9	1	
八幡	120	④ 6	23	2	25	6	18	1	
浮間	(39) 659	(5) 20	36	0	36	27	15	1	
西浮間	672	20	32	0	32	20	12	1	
赤羽台西	327	12	19	0	19	12	15	1	
西が丘	327	③ 12	29	3	32	20	10	1	
滝野川	(26) 479	(4) 16	39	0	39	19	13	1	

- <注>・「児童生徒数」及び「学級数」欄の()書きは特別支援学級在籍児童生徒数及び学級数を、
- ・「保有教室」欄の普通教室数には、保健室・事務室等に恒久転用した部屋を含まない。
 - ・王子小学校のプールは王子桜中学校と共有。

プール	校長名	所在地	電話	
			校長室	職員室
基 1	戸倉 務	王子 2-7-1	5902-3357	5902-3358
1	荒木 康子	王子 5-2-8	3919-9176	3919-9174
1	江口 千穂	王子本町 2-2-5	3908-4507	3908-2460
1	高草木 政浩	上十条 5-2-3	3907-2770	3907-2355
1	清水 智子	上十条 2-18-17	3908-5302	3907-2381
1	山本 真	中十条 3-1-6	3900-7684	3908-3949
1	市川 由紀絵	豊島 3-10-23	3919-4257	3913-4111
1	平野 哲士	堀船 2-11-9	3912-2860	3912-2868
1	貝塚 一石	豊島 2-11-20	3919-4254	3911-5409
1	中村 都士治	東十条 3-14-23	3913-6640	3913-6648
1	高橋 基夫	中十条 1-5-6	3908-3383	3908-3300
1	清水 勝一	豊島 5-3-30	3912-3474	3912-1458
1	石塚 博	赤羽 1-24-6	3901-2133	3901-8510
1	福田 猛	岩淵町 6-6	3902-8297	3901-2950
1	原田 英孝	志茂 1-34-17	3901-2602	3901-2601
1	西幅 孝弘	赤羽 3-24-23	3901-8711	3901-2501
1	傳田 学	西が丘 2-21-15	3900-3875	3900-3393
1	星野 典子	神谷 2-30-5	3901-6976	3901-2724
1	吉田 友信	赤羽南 2-23-24	3902-2946	3902-2944
1	朝倉 靖雄	桐ヶ丘 1-10-23	3907-0898	3907-0878
1	新紺 明典	赤羽北 2-15-3	3907-1352	3907-7483
1	大田 裕子	赤羽台 3-18-5	3900-7232	3900-8855
1	宮崎 史隆	浮間 3-4-27	3967-8827	3969-0491
1	小島 みつる	浮間 2-7-1	5915-0137	5915-0133
1	齊藤 浩雄	赤羽台 2-1-34	3907-7683	3907-2475
1	淵脇 泰夫	十条仲原 4-5-17	3900-8825	3900-8866
1	大瀧 浩之	西ヶ原 1-18-10	3910-3445	3910-3703

○書きは通級学級数（ただし、小学校の情緒障害は除く）を、□書きは日本語学級数を表す。（全て外数）

区 分 校 名		児 童 生徒数	学級数	教 職 員 数			保有教室		体育館
				(都)	(区)	(計)	普 通 教室	特 別 教室	
小 学 校	滝野川第二	人 (21) 319	クラス (3) 12	人 24	人 0	人 24	教室 15	教室 12	館 1
	滝野川第三	307	12	25	3	28	12	13	1
	滝野川第四	354	13	21	3	24	13	12	1
	滝野川第五	(5) 280	(1) 11	22	2	24	11	17	1
	西ケ原	381	① 13	22	3	25	13	10	1
	谷 端	199	7	15	2	17	7	9	1
	田 端	566	19	29	0	29	19	10	1
	滝野川もみじ	397	13	20	2	22	13	11	1
	計 (35校)	(228) 12,790	⑤ ⑬ (33) 434	837	55	892	475	507	35
中 学 校	王子桜	461	13	34	1	35	13	22	1
	十条富士見	321	9	20	1	21	9	26	1
	明 桜	(33) 508	② (5) 15	40	1	41	21	18	1
	堀 船	193	6	17	3	20	6	31	1
	稲 付	(19) 380	(3) 11	27	1	28	13	19	1
	赤羽岩淵	(20) 508	② (3) 15	35	1	36	18	18	1
	桐ケ丘	396	12	31	1	32	12	29	1
	神 谷	128	5	16	4	20	5	20	1
	浮 間	(16) 421	(2) 12	28	3	31	17	19	1
	田 端	243	7	21	1	22	9	17	1
	滝野川紅葉	(21) 425	(3) 12	30	1	31	14	17	1
	飛 鳥	267	9	21	4	25	9	23	1
計 (12校)	(109) 4,251	④ (16) 126	320	22	342	146	259	12	
小・中合計	(337) 17,043	④ (49) 560	1,157	77	1,234	621	766	47	

- <注>・「児童生徒数」及び「学級数」欄の()書きは特別支援学級在籍児童生徒数及び学級数を、
- ・「保有教室」欄の普通教室数には、保健室・事務室等に恒久転用した部屋を含まない。
 - ・王子桜中学校のプールは王子小学校と共有。
 - ・稲付中学校は旧第三岩淵小学校を借用している。
 - ・浮間中学校は旧西浮間小学校を借用している。

プール	校 長 名	所 在 地	電 話	
			校 長 室	職 員 室
基 1	蓮 実 和 代	滝野川 6-19-4	3916-3271	3916-3278
1	小 山 勉	滝野川 1-12-27	3910-7812	3910-2502
1	大 塚 順 司	東田端 2-5-23	3893-0042	3893-0041
1	山 口 宗 彦	昭和町 3-3-12	3893-1240	3893-1200
1	諸 田 哲	西ヶ原 4-19-21	3910-7813	3910-5204
1	平 山 卓	滝野川 7-12-17	3916-8927	3916-1155
1	大 畑 賢 一	田 端 5-4-1	3828-5046	3823-0014
1	野 尻 史 子	滝野川 3-72-1	3949-5268	3949-5267
35				
0	吉 原 健	王 子 2-7-1	5902-3156	5902-3155
1	松 本 洋 人	十 条 台 1-9-33	5924-2402	5924-2401
1	五 明 早 苗	王 子 6-3-23	5959-0034	5959-0031
1	阿久津 光生	堀 船 2-23-20	3911-5921	3911-8817
0	石 川 俊 一 郎	西 が 丘 1-12-14	3900-6214	3900-6211
1	綿 貴 正 人	赤 羽 2-6-18	5249-4072	5249-4071
1	千 葉 千 恵	桐 ヶ 丘 2-6-11	5963-3812	5963-3811
1	島 津 睦 雄	神 谷 2-46-13	3902-2462	3902-2461
1	奥 村 宏	浮 間 4-29-32	3967-6469	3967-0226
1	浦 山 裕 志	田 端 6-9-1	5814-7152	5814-7151
1	井 口 尚 明	滝野川 5-55-8	5907-5021	5907-5020
1	高 田 勝 喜	西ヶ原 3-5-12	3910-9600	3910-6175
10				
45				

○書きは通級学級数（ただし、小学校の情緒障害は除く）を、□書きは日本語学級数を表す。（全て外数）

園名		区分	園児数	学級数	園長名	所在地	電話
幼稚園	じゅうじょう なかはら		(6) 32	2	高 沢 ゆみか	十条仲原1-21-8	3906-1875
	うめのき		(6) 39	2	傳 田 学	西が丘 2-21-15	3906-7643
	ふくろ		(2) 25	2	篠 澤 恵 理	赤羽北 2-15-1-114	3905-0296
	たきさん		(5) 42	2	小 山 勉	滝野川 1-12-27	3918-0321
	計(4園)		(19) 138	8			
こども園	さくらだ		(10) 149	5	西 澤 尚 子	王 子 5-2-6-103	3914-8486
	計(1園)		(10) 149	5			
幼・こ合計			(29) 287	13			

<注>「園児数」欄の()書きは特別支援対象児数を表す。(内数)

分 掌 事 務

教育政策課

1. 教育行政の総合的な企画、調査及び調整に関すること。
2. 教育ビジョンに関すること。
3. 学校ファミリーに関すること。
4. 一貫教育に関すること。
5. 就学前教育に関すること。
6. 教育委員会に関すること。
7. 委員会職員の任免、人事及び服務に関すること。
8. 区立学校配置の区職員の研修等に関すること。
9. 表彰に関すること。
10. 公印に関すること。
11. 文書の受発、審査、記録保存に関すること。
12. 法規、庁規及び公報に関すること。
13. 請願及び陳情に関すること。
14. 部の歳入歳出予算及び決算の資料に関すること。
15. 奨学資金に関すること。
16. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）の情報システム及びセキュリティに関すること。
17. 教育行政の広報及び教育行政に関する相談に関すること。
18. 部の庶務に関すること。
19. 部内他の課、係に属しないこと。

学校改築施設管理課

計 画 係

1. 区立学校の整備方針及び長寿命化計画に関すること。
2. 児童及び生徒の増減に伴う教室確保に関すること。
3. エコスクール整備事業に関すること。
4. 課内他の係に属しないこと。

施設管理係

1. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）等の財産の管理に関すること。
2. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）等の施設設備の維持管理に関すること。
3. 区立学校等のエネルギー管理に関すること。

施設整備係

1. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）等の施設設備の補修及び修繕に関する事。
2. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）の施設設備の充実にに関する事。

課務担当主査

1. 区立学校等の改築事業に関する事。
2. 区立学校等の大規模改修事業に関する事。

学校支援課

学校支援係

1. 校具、教具その他学校物品の整備に関する事。
2. 学校経理事務の調整及び指導に関する事。
3. 区立幼稚園及び区立認定こども園に関する事。
4. 改築校の初年度備品整備に関する事。
5. 学校ICT環境の整備に関する事。
6. 教科書の給与に関する事。
7. 課内他の係に属しない事。

学 事 係

1. 区立学校の設置及び廃止に関する事。
2. 区立学校の通学区域等に関する事（他に規定するものを除く。）。
3. 学級編制に関する事。
4. 学齢児童生徒の就学及び転入退学に関する事。
5. 区立学校児童生徒の臨海・林間学園、移動教室等の運営に関する事。
6. 岩井学園に関する事。
7. 就学援助及び特別支援学級就学奨励に関する事。
8. 教育に関する調査及び統計に関する事。
9. 日本語適応教室の入退級に関する事。

保健給食係

1. 学校保健に関する事。
2. 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任免及び報酬に関する事。
3. 市町村学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）に規定する職員（以下「教職員」という。）及び幼児、児童生徒の健康管理に関する事。
4. 日本スポーツ振興センターに関する事。
5. 学校給食に関する事。
6. 区立学校児童生徒の臨海・林間学園、移動教室等の保健給食に関する事。

7. 改築校の給食備品及び保健備品に関すること。

生涯学習・学校地域連携課

1. 学校の安全に関すること。
2. P T Aの支援に関すること。
3. 学校設備使用に関すること。
4. 文化センター及び那須高原学園に関すること。
5. 成人教育の振興に関すること。
6. 社会教育関係団体の育成に関すること。
7. 社会教育指導員及び青少年委員に関すること。
8. 生涯学習及び社会教育の広報等に関すること。
9. 青少年教育の振興に関すること。

課務担当主査

1. 生涯学習の振興のための総合的な計画及び調査に関すること。

課務担当主査

1. 学校、家庭及び地域間の連携に関すること。

課務担当主査

1. 青少年の健全育成に関すること。
2. 青少年問題協議会に関すること。
3. 青少年健全育成に関する関係機関及び団体との連絡調整に関すること。

教育指導課

教職員係

1. 教職員及び幼稚園教育職員の人事及び服務に関すること。
2. 非常勤講師の任免その他人事事務に関すること。
3. 教職員の給与、旅費、退職手当及び共済給付等に関すること。
4. 教職員の福利厚生に関すること。
5. 非常勤講師の報酬及び旅費に関すること。
6. 課内他の係に属しないこと。

指導係

1. 教職員及び幼稚園教育職員の指導及び研修に関すること。
2. 区立学校（幼稚園及び認定こども園を含む。）の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。

3. 教育課程に関すること。
4. 教科書採択及び教科書センターに関すること。
5. 教育研究に関すること。
6. 使用教材の届出及び許可の事務に関すること。
7. 学校評価に関すること。
8. 教育実習の事務に関すること。

教育総合相談センター

1. 教育相談に関すること。
2. 特別支援教育に関すること。
3. 特別支援教育推進計画に関すること。
4. 特別支援学級に関すること。
5. 適応指導教室に関すること。
6. その他教育委員会が必要と認めること。

飛鳥山博物館

管理運営係

1. 施設の維持管理に関すること。
2. 施設の運営及び利用に関すること。
3. 博物館の企画、広報及び協働に関すること。
4. 所蔵資料の管理及び提供に関すること。
5. 飛鳥山博物館運営協議会に関すること。
6. ふるさと農家体験館に関すること。
7. その他他の係に属しないこと。

事業係

1. 区の歴史、文化及び自然の調査・研究に関すること。
2. 資料の収集及び保存に関すること。
3. 展示及び教育普及に関すること。
4. 文化財の保護・活用に関すること。
5. 文化財保護審議会に関すること。
6. 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
7. その他の博物館・文化財事業に関すること。

中央図書館

管 理 係

1. 館の庶務に関すること。
2. 公印の管守に関すること。
3. 館務の企画、調整、職員研修及び広報に関すること。
4. 館及び分室の維持管理に関すること。
5. 図書館の予算及び決算の資料に関すること。
6. 地区館及び関係団体との連絡に関すること。
7. 各種統計に関すること。
8. 区民とともに歩む図書館委員会に関すること。
9. 企画及び広報に係る図書館活動関係団体との協働に関すること。
10. 電算システムの運用に関すること（他に規定するものを除く。）。
11. その他他の係及び地区館に属しないこと。

図 書 係

1. 図書資料の館内、館外及び団体利用に関すること（他に規定するものを除く。）。
2. 閲覧室の利用に関すること（他に規定するものを除く。）。
3. 読書相談及び参考事務に関すること（他に規定するものを除く。）。
4. 図書資料の選定、整備及び保管に関すること（他に規定するものを除く。）。
5. 視聴覚資料の選定、整備及び保管に関すること（他に規定するものを除く。）。
6. 行政資料を含む地域資料の収集、整備、保存及び発信に関すること（他に規定するものを除く。）。
7. 資料収集の企画及び調整に関すること（他に規定するものを除く。）。
8. 図書資料の相互貸借に関すること（他に規定するものを除く。）。
9. 図書館活動に係る事業の企画、調整、広報及び実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
10. 電算システムの維持管理に関すること。
11. 高齢者に対するサービスの実施に関すること。
12. 多文化サービスの実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
13. 障害者に対するサービスの実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
14. 読書データ等の登録及び調整に関すること（他に規定するものを除く。）。
15. 情報活用環境の整備に関すること（他に規定するものを除く。）。
16. 図書館活動関係団体との協働に関すること（他に規定するものを除く。）。
17. 大学との連携及び協力に関すること。
18. その他図書館奉仕に関すること（他に規定するものを除く。）。

事業係

1. 子ども読書活動の推進計画に関すること。
2. 児童及び青少年に係る図書資料の館内、館外及び団体利用に関すること。
3. 児童及び青少年に係る閲覧室の利用に関すること。
4. 児童及び青少年に係る読書相談及び参考事務に関すること。
5. 児童及び青少年に係る図書資料の選定、整備及び保管に関すること。
6. 児童及び青少年に係る視聴覚資料の選定、整備及び保管に関すること。
7. 児童及び青少年に係る行政資料を含む地域資料の収集、整備、保存及び発信に関すること。
8. 児童及び青少年に係る資料収集の企画及び調整に関すること。
9. 児童及び青少年に係る図書資料の相互貸借に関すること。
10. 児童及び青少年の図書館活動に係る事業の企画、調整、広報及び実施に関すること。
11. 学校図書館支援に関すること。
12. 児童及び青少年に係るサービスの実施に関すること（他に規定するものを除く。）。
13. 児童及び青少年に係る多文化サービスの実施に関すること。
14. 児童及び青少年に係る障害者に対するサービスの実施に関すること。
15. 児童及び青少年に係る読書データ等の登録及び調整に関すること。
16. 児童及び青少年に係る情報活用環境の整備に関すること。
17. 児童及び青少年に係る図書館活動関係団体との協働に関すること。
18. 児童及び青少年に係るその他図書館奉仕に関すること。

地区館

1. 図書資料の館内、館外及び団体利用に関すること。
2. 閲覧室の利用に関すること。
3. 読書相談及び参考事務に関すること。
4. 図書資料の収集、整備及び保管に関すること。
5. 視聴覚資料の収集、整備及び保管に関すること。
6. 地域資料の収集、整備、保存及び発信に関すること。
7. 図書資料の相互貸借に関すること。
8. 図書館活動に係る事業の実施に関すること。
9. 学校図書館支援に関すること。
10. 電算システムの運用に関すること。
11. 児童及び青少年に係るサービスの実施に関すること。
12. 高齢者に対するサービスの実施に関すること。
13. 多文化サービスの実施に関すること。
14. 障害者に対するサービスの実施に関すること。
15. その他図書館奉仕に関すること。

教育環境調整担当部長
学校適正配置担当課長

1. 区立学校の適正配置に関すること。
2. 区立学校の適正規模及び通学区域のあり方に関すること。

教育政策課

1. 教育委員会の会議等

16,661千円

(1) 委員会の議決事案

- ア 区教育行政の運営に関する一般方針の確定に関すること。
- イ 事務事業に係る基本的な方針の決定に関すること。
- ウ 区立学校及びその他教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関すること。
- エ 教育予算その他議会の議決を経るべき事案についての意見の申出に関すること。
- オ 課長又はこれと同等以上の職にある者の任命その他特に重要な人事に関すること。
- カ 区立幼稚園及び認定こども園の園長及び副園長の任免、分限及び懲戒に関すること。
- キ 附属機関の構成員の任免に関すること。
- ク 規則、訓令及び特に重要な要綱の制定及び改廃に関すること。
- ケ 500万円以上の教育財産の取得の申出に関すること。
- コ 行政財産の公用廃止に関すること。
- サ 教科用図書採択に関すること。
- シ 請願の審査に関すること。
- ス 審議会等に対する諮問に関すること。
- セ 特に重要な告示、公告、公表、通達、申請、照会、回答及び通知に関すること。
- ソ 特に重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関すること。
- タ 特に重要な許可その他の行政処分に関すること。
- チ 重要な情報及び宣伝に関すること。
- ツ 重要な審査請求及び訴訟に関すること。
- テ その他特に重要又は異例に属する事項に関すること。

(2) 会 議

定例会 原則として毎月第2火曜日開催（令和元年度 12回開催）

臨時会 必要の都度開催（令和元年度 10回開催）

(3) 教育長及び委員

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	清 正 浩 靖	平成30年 12月 7日 ~ 令和3年 12月 6日
同 職 務 代 理 者	渡 辺 敦 子	平成28年 12月 1日 ~ 令和2年 11月 30日
委 員	本 間 正 江	平成29年 6月 27日 ~ 令和3年 6月 26日
委 員	名 島 啓 太	平成29年 10月 1日 ~ 令和3年 9月 30日
委 員	齋 藤 邦 彦	令和元年 12月 16日 ~ 令和5年 12月 15日
委 員	阿 良 田 由 紀	令和元年 12月 16日 ~ 令和5年 12月 15日

2. 奨学資金貸付

9,668千円

修学意欲がありながら、家庭の経済事情等により高校、高等専門学校等で修学することが困難な方に対して奨学資金の貸付を行い、修学を支援する。

【貸付金額】

	公立高校	私立高校
1年生	年額 10万円	年額 20万円または30万円【選択制】
2・3年生	年額 10万円	年額 10万円または20万円【選択制】

償還期間：私立高校 10年以内（高校卒業後、1年据置き）
公立高校 5年以内（ 同上 ）

令和2年度貸付者数：7人（貸付額1,100,000円） ※4月1日現在
うち、新規貸付者数：なし

3. 北区の教育広報の発行

2,828千円

(1) 北区の教育広報紙「くおん」の発行

① 目的

- ア 学校、家庭、地域社会の連携を深める素地を築く。
- イ 多岐にわたる事業の周知を図り、理解と協力を得る。
- ウ 区民と共に教育を考え、共に取り組むためのツールとする。
- エ 文化財や歴史を紹介し、北区への理解や愛着を深める。

② 概要

- ア 発行 年4回（7、10、1、4月） 各44,000部
※臨時号を発行する場合あり
- イ 配布 全戸回覧（町会・自治会依頼）、幼稚園・こども園、保育園、小・中学校の生徒等を通して各家庭へ配布
- ウ 編集 編集委員会を設置
- エ 主な掲載内容 教育委員会、学校教育、PTA、生涯学習、地域の取り組み等

(2) 教育行政資料集「北区の教育」の発行

① 目的

教育委員会の組織、事業、施設等を体系的に記載した冊子を発行することにより、北区教育行政の概況を総合的に、わかりやすく説明・周知する。

② 概要

- ア 発行 年1回 270部
- イ 配布 区議会議員、各小・中学校、幼稚園・こども園、図書館（閲覧用）、東京都及び他区教育委員会等

4. 学校連絡メール配信システム

601千円

広報課が運用する「北区区民情報メール」の一環として、学校連絡メール配信システムを教育委員会が所管する。

同システムは、区立学校ごとに、安全安心に関する緊急情報や学校行事の開催変更等の情報を、保護者の携帯電話・パソコンに一斉配信するシステムであり、安全・快適な学校生活をサポートする。

5. 校務支援システムの充実

66,397千円

平成24年度から導入した校務支援システムのメーカーサポート終了及び平成30年度以降に予定されている学習指導要領の改訂（道徳や外国語活動の追加）を踏まえて、平成30年4月より新たな校務支援システムの運用を開始した。

校務支援システム：学籍情報を基に成績処理から通知表・指導要録を一貫して作成するほか、児童・生徒の保健管理まで教職員の日常業務の効率化を図るシステム。教職員の校務負担の軽減を図り、授業準備の時間や児童・生徒と向き合う時間を増やすことを目的に導入した。

6. 学校法律相談制度の導入

1,200千円

学校が直面する法的判断を要する課題について、法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校に対し必要な助言を行い、学校の対応力向上を図るため、学校法律相談制度を導入する。（10月以降）

7. 学校ファミリーの推進

2,654千円

学校及びサブファミリーの独自性や地域性を活かしながら、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校を中心とした連携・交流活動を進める。また、区民との協働により地域と学校の連携の充実を図り、北区学校ファミリー構想を推進する。

【サブファミリー一覧表】

中学校	小学校	幼稚園	認定こども園
王子桜	王子、東十条	—	さくらだ
十条富士見	王子第二、王子第三、王子第五、荒川、十条台	じゅうじょうなかはら	—
明桜	王子第一、豊川、柳田、としま若葉	—	—
堀船	堀船、滝野川第五	—	—
稲付	梅木、西が丘	うめのき	—
赤羽岩淵	赤羽、岩淵、なでしこ、第四岩淵	—	—
桐ヶ丘	桐ヶ丘郷、袋、八幡、赤羽台西	ふくろ	—
神谷	神谷、稲田	—	—

浮間	浮間、西浮間	—	—
田端	滝野川第四、田端	—	—
滝野川紅葉	滝野川第二、滝野川第三、 谷端、滝野川もみじ	たきさん	—
飛鳥	滝野川、西ヶ原	—	—

8. 北区小中一貫教育の推進

2,392千円

義務教育9年間で滑らかに接続させることで、中1ギャップから生じる学習意欲の低下や不登校問題等、児童生徒指導上の課題を解消するため、小中一貫教育を推進する。

平成24年度から、全ての区立小・中学校において学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育を推進している。平成27年度使用教科用図書（小学校）採択、平成28年度使用教科用図書（中学校）採択を受けカリキュラムの修正を行った。さらに、平成29年度使用教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択、平成30年度使用教科用図書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択を受け、カリキュラムの修正を行った。そのカリキュラムを活用し、9年間の学習指導の連続性と生活指導の系統性を確保し、区立小・中学校における一貫性のある教育を推進する。

9. 北区小中一貫校の設置に向けた検討

940千円

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の校名（案）について、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「学校経営検討委員会」の検討を経て、令和元年9月の北区教育委員会において「東京都北区立都の北学園」に決定した。「学校経営検討委員会」では、昨年度に引き続き、校章、校歌及び標準服や指定用品などの学校運営に関する事項について協議する。また、「カリキュラム検討委員会」では、同校のカリキュラムについて検討する。

10. きらきら0年生応援プロジェクト事業

2,940千円

保育園、幼稚園及び認定こども園における幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図る接続期教育の充実のため、下記事業を実施する。

(1) 交流活動

保育園、幼稚園及び認定こども園の5歳児と小学校児童との交流活動・交流給食等

(2) 研修会

①5歳児担任・1年生担任研修会（年3回） ②4歳児担任研修会（年3回）

③3歳児担任研修会（年1回）

(3) コーディネーター派遣

接続期カリキュラムの理解・普及、保育の充実を目的に、希望した公私立保育園、幼稚園及び認定こども園16園に派遣する。

(4) 北区小学校入学前子育てセミナー

対象：令和3年度に小学校就学を迎える子をもつ保護者

(5) 家庭教育力向上アクションプラン講演会「家庭で経験させたい10の大切なこと」

対象：令和3年度に小学校就学を迎える子をもつ保護者

令和3年度に5歳児になる子をもつ保護者

11. 大学連携の推進

10,063千円

(1) お茶の水女子大学連携事業 <教育指導課>

子どもたちの理科に対する興味と関心を高めるとともに、実験等を通じて理科の面白さや楽しさを実感できる機会を提供するため、相互協力協定を締結しているお茶の水女子大学との連携により、小中学校の理科授業での実験支援や実験教室を実施する。

① 理科実験支援事業

小中学校の要請に基づいて大学講師が各校に出向き、観察・実験等の授業を支援する。年間約160授業時間程度実施する。

② サイエンスラボ

土曜日に、中学生の希望者を対象に理科実験教室を年間10回実施する。

③ 科学・環境スクール

日曜日に、小学生の希望者を対象に理科実験教室を年間6回実施する。

(小学校5・6年生対象：5回／小学校1～4年生対象：1回)

(2) 中学生駅伝大会「東京駅伝」にかかわる交流(東洋大学連携事業) <教育指導課>

中学生の体力向上策の一つとして、東京都が毎年開催している区市町村対抗の中学生駅伝大会「東京駅伝」北区選抜チームの意識高揚や練習意欲の喚起等を目指すため、包括協定を締結している東洋大学との連携により、東京箱根駅伝等で活躍する選手等との交流事業を実施する。

(3) 往還型教育実習の協定 <教育指導課>

北区立学校で往還型教育実習生等の受け入れを行い、教育活動の見学及び授業補助、教員による専門教科の教授法や学習指導案の作成方法の指導を実施する。

【協定締結校：2校】

①東洋大学(平成21年1月協定締結)

教育実習生を受入予定

②東京福祉大学(平成27年3月協定締結)

教育ボランティア・教育実習生を受入予定

12. 区立学校用務業務委託

183,442千円

用務主事の高齢化及び退職不補充方針により今後の人員不足が見込まれる区立学校の用務業務について、施設管理業務、校務庶務業務等を総合的に委託することで教育環境を整備し、円滑な学校運営の実現を図る。

【学校用務業務委託校】

(1) 小学校（13校）

王子小学校、王子第一小学校、豊川小学校、赤羽小学校、なでしこ小学校、桐ヶ丘郷小学校、袋小学校、浮間小学校、西浮間小学校、赤羽台西小学校、滝野川小学校、滝野川第二小学校、田端小学校

(2) 中学校（8校）

王子桜中学校、十条富士見中学校、明桜中学校、稲付中学校、赤羽岩淵中学校、桐ヶ丘中学校、田端中学校、滝野川紅葉中学校

学校改築施設管理課

1. 学校改築

3,019,437千円

【内訳】

小学校 1,852,379千円

中学校 72,252千円

義務教育学校施設建設 1,092,527千円

改築ステーション整備 2,279千円

学校施設の長寿命化の基本的な方針を定めた「北区立小・中学校長寿命化計画（令和2年3月）」に基づいて、計画的に改築に取り組む。

【現在事業中の改築校】

(1) 王子第一小（平成28年度事業着手）

新校舎を建設中

令和3年9月 開設予定

(2) 西が丘小（平成30年度事業着手）

令和2年度は建設工事に着手する。

令和4年9月 開設予定

(3) （仮称）都の北学園

令和2年度は令和元年度に引き続き実施設計、神谷公園及び神谷体育館の解体工事、神谷中学校の一部解体工事を行うとともに、建設工事に着手する。

令和6年4月 開校予定

現校舎解体及び校庭整備工事予定

(4) 堀船中（令和2年度事業着手）

令和2年度は基本設計に着手する。

令和7年4月 開設予定

【これまでに開設した改築校】

	基本構想・基本計画 設計	改築工事	開設
王子小・王子桜中	平成 17年度～18年度	平成 19年度～20年度	平成 21年4月
西 浮 間 小	17年度～18年度	19年度～20年度	21年4月
桐 ケ 丘 中	18年度～19年度	20年度～21年度	22年4月
明 桜 中	19年度～20年度	21年度～22年度	23年4月
十 条 富 士 見 中	20年度～21年度	22年度～23年度	24年4月
滝 野 川 紅 葉 中	21年度～22年度	23年度～25年度	25年9月

赤 羽 岩 淵 中	22年度～23年度	24年度～25年度	26年4月
な で し こ 小	26年度～27年度	28年度～29年度	30年4月
稲 付 中	27年度～28年度	29年度～30年度	31年4月
田 端 中	27年度～28年度	29年度～30年度	31年4月
浮 間 中	27年度～29年度	29年度～令和元年度	令和2年4月

- 2. 飛鳥中学校リノベーションモデル事業** 683, 558千円
 長寿命化のモデルケースとして実施するものであり、令和2年度はリノベーション改修工事に着手する。なお、工事期間中は、旧田端中学校へ仮移転し、送迎バスを運行する。
 令和4年4月 開設予定

- 3. 学校リノベーション事業** 72, 750千円
 学校施設の長寿命化にあたっては、将来にわたって長く使い続けるため、耐久性の向上や物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる、長寿命化を目的とした大規模な改修工事を「リノベーション（長寿命化改修）」として位置づけ、これを主体として実施する。

【令和2年度】
 設計 1校（滝野川第四小）

- 4. 学校リフレッシュ改修** 333, 911千円
 「旧北区立小・中学校改築改修計画」に基づき、当面改築に至らない学校について、施設の長寿命化対策と教育環境の充実を図るため、リフレッシュ改修工事を実施する。

【令和2年度】
 工事 1校（滝野川小Ⅱ期）

- 5. 学校施設整備** 927, 726千円
 【内訳】 小学校 716, 869千円
 中学校 210, 857千円

(1) 施設整備調査

児童数や学級数の増加等に対応するため、校舎（教室等）の増築等による対応策を検討する。

【令和2年度】
 調査・検討 1校

(2) トイレ改修工事

トイレの環境整備として、80%を目標に平成30年度から3か年計画で洋式化を実施する。

【令和2年度】

トイレ改修工事 2校（王子第二小、豊川小）

（参考）洋式トイレ整備率（令和2年3月末時点）

全校 78%（改築校85%、既存校74%）

(3) 特別教室空調機設置

計画的に特別教室（図工室、理科室、家庭科室）への空調機設置を実施しており、今年度は小学校の家庭科室に設置する。

【令和2年度】

小学校 6校（王子第三小、王子第五小、柳田小学校、東十条小、赤羽台西小、滝野川第四小）

（参考）特別教室空調機整備率 90%（令和2年3月末時点）

(4) 体育館空調機設置

児童・生徒等の健康を守るとともに防災拠点の機能充実を図るため、令和元年度から2か年計画で、すべての区立小・中学校体育館に空調機を設置する。

【令和2年度】

小学校 10校（王子小、王子第一小＜旧桜田小＞、王子第五小、豊川小、としま若葉小、八幡小、西浮間小、滝野川第四小、田端小、滝野川もみじ小）

中学校 6校（王子桜中、十条富士見中、明桜中、赤羽岩淵中、桐ヶ丘中、飛鳥中＜旧田端中＞）

（参考）体育館空調機整備率 64%（令和2年3月末時点）

(5) 防火シャッター危害防止装置設置

令和元年度から3か年で小・中学校の防火シャッターに危害防止装置の設置を計画しており、2年目として実施する。

【令和2年度】

小学校 9校（赤羽小、岩淵小、第四岩淵小、梅木小、桐ヶ丘郷小、袋小、八幡小、浮間小、赤羽台西小）

（参考）危害防止装置整備率 56%（令和2年3月末時点）

6. 校地等の管理

(1) 国有地の取得

514,811千円

滝野川第四小敷地の国有地部分を取得する。

(2) 学校用地借地料（令和2年度）

（単位：千円）

小学校借地料	国有地	95,349	民有地等	50,641	計	145,990
中学校借地料	国有地	0	民有地等	3,109	計	3,109
年額借地料	国有地	95,349	民有地等	53,750	合計	149,099

(3) 学校等用地の現況（令和2年度）

①小学校

学校名	所有別 区有地 (㎡)	国有地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民有地等 (㎡)	計 (㎡)
王子	11,367.65					11,367.65
王子第一	7,862.87					7,862.87
王子第二	3,196.56	2,018.11			1,508.35	6,723.02
王子第三	7,522.31					7,522.31
王子第五	2,937.09	2,510.04				5,447.13
荒川	2,199.07	68.42			4,036.02	6,303.51
豊川	2,544.70	5,121.97				7,666.67
堀船	8,230.54	768.59				8,999.13
柳田	7,457.46					7,457.46
東十条	6,793.33					6,793.33
十条台	7,924.80					7,924.80
としま若葉	7,940.00					7,940.00
赤羽	12,208.00					12,208.00
岩淵	6,757.41					6,757.41
なでしこ	9,510.00	1,169.14				10,679.14
第四岩淵	6,566.74	1,183.46				7,750.20
梅木	13,404.97		31.86			13,436.83
神谷	7,908.54					7,908.54
稲田	7,682.12	102.47				7,784.59
桐ヶ丘郷	10,014.52	127.40				10,141.92
袋	9,735.09					9,735.09
八幡	9,022.27					9,022.27
浮間	15,636.38					15,636.38
西浮間	9,823.75					9,823.75
赤羽台西	9,860.68					9,860.68
西が丘	8,625.17					8,625.17
滝野川	5,301.99	2,220.62				7,522.61

滝野川第二	5,467.96	5,211.12				10,679.08
滝野川第三	7,887.00	1,021.02				8,908.02
滝野川第四	901.00	4,462.54				5,363.54
滝野川第五	3,027.74	6,405.18				9,432.92
西ケ原	2,832.00	3,114.48				5,946.48
谷端	6,768.46					6,768.46
田端	5,043.58	1,904.97				6,948.55
滝野川もみじ			6,887.00			6,887.00
小学校計	249,961.75	37,409.53	6,918.86	0	5,544.37	299,834.51

②中学校

所有別 学校名	区有地 (㎡)	国有地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民 有 地 (㎡)	計 (㎡)
王子桜	11,142.55					11,142.55
十条富士見	21,721.00					21,721.00
明桜	15,005.00					15,005.00
堀船	12,260.72					12,260.72
稲付	9,494.47					9,494.47
赤羽岩淵	10,786.00					10,786.00
桐ヶ丘	18,024.00					18,024.00
神谷	6,844.64					6,844.64
浮間	13,782.16					13,782.16
田端	7,222.00					7,222.00
滝野川紅葉	11,086.00					11,086.00
飛鳥	8,721.56				1,164.00	9,885.56
中学校計	146,090.10	0	0	0	1,164.00	147,254.10
小中学校計	396,051.85	37,409.53	6,918.86	0	6,708.37	447,088.61

③幼稚園・認定こども園

所有別 園名	区有地 (㎡)	国有地 (㎡)	都 有 地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民 有 地 (㎡)	計 (㎡)
じゅうじょうなかはら	827.33					827.33
うめのき						小学校地内併設
ふくろ				1,012.44		1,012.44
たきさん						小学校地内併設
さくらだ				3,017.18		3,017.18
計	827.33	0	0	4,029.62	0	4,856.95

(4) その他の保有面積（令和2年度）

敷地	所有別 敷地	区有地 (㎡)	国有地 (㎡)	公有地 (㎡)	都市再生機構 (㎡)	民有地 (㎡)	計 (㎡)
王子第一小建設予定地		9,193.47					9,193.47
旧西浮間小		9,680.00					9,680.00
旧滝野川第六小		5,726.31					5,726.31
旧第三岩淵小		1,688.62	2,861.74			2,198.87	6,749.23
旧田端中		6,391.91					6,391.91
計		32,680.31	2,861.74	0	0	2,198.87	37,740.92

7. 学校諸料金（光熱水費）

657,396千円

【内訳】 小学校 472,436千円

中学校 184,960千円

電気料金（単位：千円）

	29年度	30年度	元年度
小学校	161,083	179,742	177,990
中学校	61,324	66,809	79,982
合計	222,407	246,551	257,972

電気使用量（単位：kWh）

	29年度	30年度	元年度
小学校	7,276,341	7,370,871	6,906,838
中学校	3,191,524	3,229,760	3,230,369
合計	10,467,865	10,600,631	10,137,207

ガス料金（単位：千円）

	29年度	30年度	元年度
小学校	51,047	56,137	51,597
中学校	27,404	29,268	28,080
合計	78,451	85,405	79,677

ガス使用量（単位：m³）

	29年度	30年度	元年度
小学校	497,235	502,854	469,657
中学校	285,132	291,728	283,763
合計	782,367	794,582	753,420

水道料金（単位：千円）

	29年度	30年度	元年度
小学校	216,630	212,025	191,460
中学校	60,782	62,223	57,921
合計	277,412	274,248	249,381

水道使用量（単位：m³）

	29年度	30年度	元年度
小学校	277,032	274,017	247,033
中学校	74,598	78,678	69,897
合計	351,630	352,695	316,930

※令和元年度は平成31年4月分から令和2年2月分までを集計している。

8. 学校施設の維持修繕等

559,557千円

【内訳】 小学校 427,864千円
中学校 131,693千円

(1) 一般的な改修

校舎、体育館、校庭、給食室、その他施設等の状況を把握するため、各学校から現況報告を受けるとともに、定期点検及び保守点検等を実施して、学校運営に支障のないよう緊急度に応じて順次工事を行う。

(2) 小破修理

小規模で簡易な修理について、各学校による迅速な対応を行うため、年度当初に学校規模等に応じて予算を学校長に令達する。

1校当たり令達額 1,600千円程度

(3) エコスクール整備

環境に配慮した施設整備（屋上緑化、壁面緑化等）を進めるとともに、環境教育への活用を図る。

【令和2年度整備予定】

壁面緑化 1校：滝野川第五小学校（前年度末までの整備校24校）

ビオトープ 1校：岩淵小学校（前年度末までの整備校23校）

※屋上緑化については改築工事及びリノベーション改修工事にて整備する。
（前年度までの整備校29校）

(4) ブロック塀等の安全対策

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、区立小・中学校及び幼稚園のブロック塀等の緊急点検を実施し、建築基準法施行令に適合していないブロック塀等（11施設）については、平成30年度に対策工事を行った。また、令和元年度以降、老朽化等により安全性に疑いのあるブロック塀等について、順次、改善を図る。

【令和2年度】

小学校 5校（荒川小、豊川小、東十条小、十条台小、滝野川小）

学校支援課

1. 学校運営費の令達・管理 768,329千円

(1) 予算の令達

学校・学級単位、児童・生徒数、特別支援学級数等の状況に応じた予算を各学校に対して、4月及び5月に令達する。なお、秋に令達調整を行い、予算の適切な執行に努める。

また、学校における地域交流活動の支援を行うため、該当校に対し予算令達を行う。

(2) 予算執行の指導

各学校の予算執行について指導管理に努める。

(3) 学校事務補助員の雇用

学校事務の繁忙等に対処し、その円滑かつ適正な執行を図るため、各学校の実情に応じて会計年度任用職員を雇用する。

(4) 教員事務補助員の雇用

学校における働き方改革に伴い、各学校の実情に応じて、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートし授業等の質の向上を図るため、会計年度任用職員を雇用する。

2. 学校ICT（パソコン教室・電子黒板等）の環境整備 584,178千円

児童生徒がパソコンについての基本的な知識を身につけ、情報化へ対応することを図る。

また、児童・生徒の学習への興味関心を高め、一人ひとりの能力や特性に応じた個別学習や双方向型の授業の実現など教育効果を高めるため、導入してきた機器・設備の更新を行うとともに、学習用ソフトウェアなどを活用する環境を整え、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組みを進める。

3. 通学路標識の整備及び児童交通指導員の配置 139,732千円

通学路の安全確保のため、児童交通指導員の配置及び通学路標識の配置を行う。

※令和2年4月7日現在の配置（設置）数

児童交通指導員配置 154箇所

通学路標識設置数 535箇所

4. 教科書無償給与

小学校全児童及び中学校全生徒を対象に、入学式又は始業式にあわせて配付している。

5. 小学校教員用教科書・指導書およびデジタル教科書の購入 152,061千円

小学校の教科書改訂に伴い、教員用教科書及び指導書を購入する。

また、全小学校に3教科の指導者用デジタル教科書を整備する。

6. 区立幼稚園の運営

30,251千円

区立幼稚園の管理運営を行う。現在、用務業務は外部委託にて行っている。

幼稚園学級編制（令和2年度新入園児数）

令和2年4月7日現在（人数欄の（）は特別支援対象児数（内数））

幼稚園名	学級数	人数
じゅうじょうなかはら	1	15(3)
うめのき	1	14(2)
ふくろ	1	13(1)
たきさん	1	20(4)
計	4	62(10)

7. 区立認定こども園の運営

113,939千円

区立認定こども園の管理運営を行う。現在、調理及び用務業務は外部委託にて行っている。

認定こども園学級編制（令和2年度新入園児数）

令和2年4月7日現在（人数欄の（）は特別支援対象児数（内数））

こども園名	学級数	人数
さくらだ 4歳（幼稚園枠）	1	30(2)
さくらだ 3歳（保育園枠）	1	30(0)
計	2	60(2)

8. 学校教育に関する統計調査

- (1) 学校基本調査
- (2) 児童、生徒、学級数調査
- (3) 教育人口等推計基礎調査
- (4) 保護者が負担する教育費調査
- (5) 公立学校統計調査

9. 就学事務

3,627千円

(1) 就学事務の流れ

- | | |
|-------|---|
| 10月1日 | 小・中学校就学予定者名簿作成 |
| 11月中 | 就学通知書発送（小・中学校）
指定校変更申請受付
転入・転出者処理 |
| 12月 | 区域外就学申請受付 |
| 4月 | 東京都の学級編制届出 |

(2) 学級編制（令和2年度新入学児童・生徒数）

○小学校 令和2年4月7日現在（人数欄の（ ）は特別支援学級（固定級）の児童数（外数））

校名	学級数	人数	校名	学級数	人数	校名	学級数	人数
王子	4	126(3)	岩淵	1	30	滝野川	3	78(5)
王子第一	3	87(2)	なでしこ	3	79	滝野川第二	2	58(6)
王子第二	2	43	第四岩淵	2	43	滝野川第三	2	45
王子第三	2	56(3)	梅木	3	81	滝野川第四	3	74
王子第五	1	24	神谷	3	91	滝野川第五	2	57(1)
荒川	1	27	稲田	2	61	西ヶ原	3	72
豊川	2	59(6)	桐ヶ丘郷	2	66(4)	谷端	2	38
堀船	2	59	袋	2	59	田端	4	106
柳田	2	51	八幡	1	20	滝野川もみじ	2	68
東十条	3	99	浮間	4	135(3)			
十条台	1	23	西浮間	4	123			
としま若葉	3	71	赤羽台西	2	63			
赤羽	2	65(6)	西が丘	2	54			
計35校 82学級 2,291人（特別支援学級（固定級）の児童数39人（外数））								

○中学校 令和2年4月7日現在（人数欄の（ ）は特別支援学級（固定級）の生徒数（外数））

校名	学級数	人数	校名	学級数	人数	校名	学級数	人数
王子桜	5	166	稲付	4	123(8)	浮間	4	146(4)
十条富士見	3	106	赤羽岩淵	5	159(4)	田端	2	70
明桜	5	162(12)	桐ヶ丘	4	120	滝野川紅葉	4	155(9)
堀船	2	63	神谷	1	34	飛鳥	3	84
計12校 42学級 1,388人（特別支援学級（固定級）の生徒数37人（外数））								

(3) 指定校変更者数

○小学1年生

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
新入学児童総数	2,091	2,175	2,131	2,230	2,330
指定校変更者数	215	187	174	159	166
変更率(%)	10.3	8.6	8.2	7.1	7.1

○中学1年生

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
新入学生徒総数	1,496	1,478	1,411	1,473	1,425
指定校変更者	157	167	136	120	126
変更率(%)	10.5	11.3	9.6	8.1	8.8

※新入学児童・生徒総数は各年4月7日現在数

(4) 国立・私立進学者数

○小学1年生

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
国立入学者数	8	5	10	9	6
私立入学者数	68	71	64	68	93

○中学1年生

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
国公立入学者数	61	38	53	51	50
私立入学者数	447	450	486	505	535

※国公立入学者には、都立中学校の入学者を含む

10. 就学援助（要保護、準要保護児童生徒に対する教育扶助） 392,397千円

(1) 認定までの流れ

4月 小中学校を通じ、児童・生徒へ申請書配付

5月以降 申請書受理、認定作業

7月上旬 当初認定通知発送

7月中旬 第1期分支給

(2) 扶助の費目

学校給食費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品等購入費、校外活動費（宿泊を伴わない）、夏季施設参加費、クラブ活動費、通学費、体育実技用具費、修学旅行費、校外活動費（宿泊を伴う）、特別支援学級宿泊学習費、卒業記念アルバム購入費、医療費、学校生活管理指導表文書作成費

(3) 認定者数及び率

①小学校

	28年度	29年度	30年度	元年度
児童総数(5月1日数)	11,792	12,063	12,140	12,613
認定者数	2,591	2,495	2,373	2,199
認定率(%)	21.97	20.68	19.55	17.43

②中学校

	28年度	29年度	30年度	元年度
生徒総数(5月1日数)	4,565	4,505	4,338	4,405
認定者数	1,505	1,463	1,396	1,280
認定率(%)	32.97	32.48	32.18	29.06

※上記認定者数は、区域外を含まない

1 1. 特別支援学級就学奨励（特別支援学級児童生徒に対する教育扶助） 6, 918千円

特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助している。なお、扶助の費目は「9. 就学援助」の費目から「体育実技用具費」、「医療費」及び「学校生活管理指導表文書作成費」を除いたもので、認定区分により扶助費目の適用範囲が異なる。

1 2. 区立学校児童生徒の夏季施設等 141, 936千円

夏季施設、移動教室及び自然体験教室については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から令和2年度については中止。

1 3. 学校医等の報酬 110, 884千円

学 校 医 (内 科)	47名	1人月額 44,500円	幼稚園医	4名	1人月額 25,600円
			こども園医	1名	
			(内 科)		
学 校 医 (眼 科)	47名	1人月額 36,000円	幼稚園医	4名	1人月額 20,900円
			こども園医	1名	
			(眼 科)		
学 校 医 (耳鼻科)	47名	1人月額 36,000円	幼稚園医	4名	1人月額 20,900円
			こども園医	1名	
			(耳鼻科)		
学校歯科医	47名	1人月額 36,000円	幼稚園歯科医	4名	1人月額 20,900円
			こども園歯科医	1名	
学校薬剤師	47名	1人月額 21,000円	幼稚園歯科医	4名	1人月額 12,300円
			こども園歯科医	1名	
学校精神科医	2名	1人月額 43,700円			

※ 児童生徒数が401人以上や601人以上の学校医と学校歯科医には大規模校報酬として、別途加算。

1 4. 独立行政法人日本スポーツ振興センター 16, 212千円

幼稚園・学校管理下における園児・児童・生徒の災害に対する給付事業

(1) 掛金の納入

独立行政法人日本スポーツ振興センターへ5月下旬の指定日までに納入

(2) 園児・児童・生徒1人当たり共済掛金

児童・生徒 935円（全額区負担）

// （要保護） 55円（全額区負担）

園 児 285円（全額区負担）

15. 学 校 給 食

1,388,239千円

(1) 給食実施状況

- ① 小学校、中学校とも完全給食を実施
- ② 献立は、各学校の栄養教諭、栄養職員が作成
- ③ 年間給食回数 小学校195回 中学校190回

(2) 給食費の状況

(1人当り月額)

小 学 校			中 学 校
低学年(1~2年)	中学年(3~4年)	高学年(5~6年)	
4,556円	4,769円	4,999円	5,683円

(3) 給食関係職員の検便 細菌検査 年24回

ノロウイルス検査 年6回

- (4) おかずの衛生検査 全校年3回細菌検査
- (5) 給食事務打合せ会 栄養教諭、栄養職員(年1回)
- (6) 給食衛生講演会 年1回
- (7) 学校給食調理業務 民間委託実施(全校)

16. 学校給食費保護者負担軽減策の実施

123,267千円

区立小中学校の給食費について、令和2年10月分から、第2子には半額、第3子以降には全額を補助し、保護者負担の軽減を図る。

17. 給食用生ごみ処理機の活用

10,948千円

ごみ減量対策の一環として、給食用生ごみ処理機を小・中学校に設置し、ごみの減量化を図っている。

18. 学 校 保 健

118,904千円

(1) 児童・生徒及び教職員の健康診断(結核検診含む)

- ① 児童・生徒の健康診断(結核検診含む)
- ② 都費教職員の健康診断
(結核検診・循環器系健診・消化器系健診・婦人科系健診・ストレスチェック・長時間労働者に対する面接指導)
- ③ 就学時健康診断

(2) 児童・生徒の心臓検診(小1・4年生、中1年生、その他必要と認めた者)

(3) 児童・生徒の腎臓検診(小・中全員)

(4) 児童・生徒の脊柱側弯検診(小5年生、中1年生、内科健診抽出者)

(5) 学校環境衛生検査

照度、空気、騒音、プール水及び飲料水等環境衛生状況等を検査する。

(6) 校舎の消毒及び校内樹木の害虫駆除

- ① 給食室等（年2回）の定期消毒
- ② 学校の申請により随時実施
- （7）北区学校保健大会、北区学校歯科保健協議会の開催
- （8）北区学校保健会への助成
- （9）保健備品の整備および修繕

19. 校外施設

93,075千円

〔岩井学園〕

開設年月日	平成11年6月29日
所在地	千葉県南房総市久枝414
敷地面積	8,452.25㎡
建物面積	4,948.56㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）
収容人員	生徒室 12室 240名 教職員室 8室 27名 その他 2室 8名 計 22室 275名
利用対象	1. 区立学校児童生徒（自然体験教室、移動教室、臨海学園） 2. その他

生涯学習・学校地域連携課

1. PTA支援事業

2,031千円

(1) 幼・小・中PTA研修会

区立幼稚園・こども園、小・中学校PTA会員を対象に、PTA活動の諸課題、運営のあり方などについて協議・研究し、単位PTA等の学習と成人教育活動の振興を図る。

幼稚園・こども園 6～2月

小・中学校 6～3月

(2) 退任PTA会長等感謝状贈呈

区立幼稚園・こども園、小・中学校PTA会長等として、PTA発展のため貢献して退任された方々を対象に感謝の意を表する。

令和2年度贈呈者数33名

2. 学校公開講座

1,459千円

学校が主体的に自校の人材や施設設備を活用し公開講座を実施することで、地域に開かれた学校づくりと生涯学習を推進する。

講座数 年25講座(予定)

会場 区内小・中学校

定員 各講座10～50名

3. 学校支援ボランティア活動推進事業

13,565千円

子どもの教育とボランティア活動に理解と熱意をもち、様々な技術や専門的知識を有する個人や団体が、学校のニーズに基づいて、子どもたちのためにその知識・技能を役立ててもらうことで学校の教育活動を支援するとともに地域教育力の充実を図る。

事業の実施については、北区スクールコーディネーター連絡協議会に委託し、区立全小中学校で学校を拠点としたボランティア活動の取り組みを進める。また、これまでの活動を踏まえ、平成20年度より国の「学校支援地域本部事業」の取り組みも併せて進めており、学校サブファミリー内の連携や、家庭・地域・学校との連携・協力を図りながら今後の活動を拡充する。

【学校支援ボランティアの活動例(令和元年度実績)】

活動	主な活動内容	活動日数	延べボランティア人数
学習支援活動	授業のサポート、読み聞かせなど	683日	1,803名
部活動指導	部活動の指導、引率など	35日	125名
環境整備	図書室の整備、学年菜園、緑化活動など	1,010日	2,959名
登下校安全指導	登下校の見守り、校内外パトロール	223日	2,145名
学校行事支援	運動会などの学校行事や、研究発表等の支援	64日	614名
その他	その他のボランティア活動	503日	1,976名

また、平成29年度より区立小・中学校の全校において、将来教員を志望する大学生等による「教育支援ボランティア」を導入・活用を開始した。児童・生徒へのきめ細やかな指導を行うとともに、将来教員となる人材の育成を支援している。

令和元年度教育支援ボランティア登録者数 125名

4. 家庭教育力向上プログラム

2,625千円

子どもの基本的な生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つであると指摘されている。このような状況を改善するため、「生活習慣の形成」、「家庭学習の定着」、「親子のきずなづくり」の3つの家庭教育における課題を柱とした事業を積極的に展開する。

事業名	対象	事業概要
ブックスタート	0～5歳児	95頁参照
親育ちサポート事業	0～5歳児	105頁参照
はぐ photo 事業	0～5歳児	保護者と子どもの「はぐ（抱っこ）」の写真を園内に掲示し、親子のきずなを深めるきっかけを作る。
家庭でやっておきたい10の大切なこと	5歳児	「保幼小接続期カリキュラム」を家庭向けに再編集した小冊子を作成し、小学校入学前に身に付けたい生活習慣等の周知を図る。
生活リズムおじゃま妖怪～退治日記～	小学校 1～2年生	「早寝・早起き・朝ごはん」について、生活習慣チェックシートを活用し、家族で楽しみながら生活習慣の形成を図る。
親子きずなづくり事業	PTA	学校、家庭、社会が一体となって家庭を支援するため、指導者等に対して、多様化する社会を踏まえたコミュニケーションに視点を置いた講演会を実施する。
未来の親を育てようプロジェクト	中学生	「赤ちゃんといっしょあおう！」 区立保育園や区立子どもセンター等で、中学生が赤ちゃんと接する機会を設け、健全な母性・父性意識を育む。
メディアコントロール	小学校4～ 中学生	児童・生徒の健全育成やネットトラブル等の未然防止を図るため、携帯電話やスマートフォンの使い方のルールを配布する。
北区きずなうた	小学校3～ 中学生	53頁参照
北区版家庭学習のすすめ	小学生・中学生	家庭での学習習慣づくりのために、保護者が子どもたちとどのように関わるとよいかをまとめたリーフレット「家庭学習のすすめ」を、学習支援の参考として配布する。
家庭教育支援事業	幼稚園～ 中学校	PTA 会員を対象に PTA 活動の諸課題や運営のあり方等をテーマにした研修会を実施する。また、家庭における豊かな心を育てるための知識の習得を目的に、関係部課と連携して子育て世代の悩みや不安を解消するための講座を開催する。
みんなで育児応援プロジェクト	0歳児～ 多世代	106頁参照

5. 学校安全・安心対策

3, 463千円

(1) 「北区子ども安全ボランティア」・「子ども安全対策協議会」の活動支援

各小学校において地域の方々の目で子どもたちを見守っていただく「北区子ども安全ボランティア」に対し、腕章等の配付、ボランティア保険の加入等を行い、その活動を支援する。

また、各小学校で設置している「子ども安全対策協議会」に対し、活動に必要な消耗品の配付を行う。

(2) 防犯ブザーの配付

区立小学校の新1年生及び転入児童の全員、区立中学校の転入生徒（希望者のみ）に対し、防犯ブザーを配付する。

令和元年度配付数 2, 600個

6. 学校施設開放推進

68, 013千円

(1) 校庭開放

区立小学校の校庭を、学校教育に支障のない範囲で、地域の青少年の遊び場、スポーツの場として開放し、児童・生徒の体力づくりとスポーツの推進に資することを目的とする。

令和元年度実施校 (小学校校庭開放：32校)

(特色ある校庭・スポーツ開放：小学校25校 中学校1校)

(2) 学校設備等使用

区立小・中学校の体育館・教室・校庭などを他の事業で使用するものを除き、学校教育に支障のない範囲で貸出を行う。

令和元年度使用件数

小学校	体育館	5, 237
	教室	667
	校庭	3, 458
	小計	9, 362
中学校	体育館	984
	教室(武道場含)	1, 254
	校庭	613
	小計	2, 851
合計	体育館	6, 221
	教室	1, 921
	校庭	4, 071
	計	12, 213

※学校設備使用に基づく件数で、地区体育館・校庭夜間開放分は含まず。

7. 地区体育館

学校体育館等管理費 16,154千円

(校庭夜間開放の予算を含む)

学校体育館・武道場等を地区体育館としてスポーツ利用し、地域住民の体力増進とスポーツの推進を図ることを目的とする。

① 概要(13箇所[12校1施設])

	堀船小学校体育館	十条富士見中学校体育館	滝野川紅葉中学校体育館・武道場	桐ヶ丘中学校体育館
開設年月日	昭和51年10月1日	平成24年4月1日	平成25年11月1日	平成22年4月1日
位置	北区堀船2丁目11番9号	北区十条台1丁目9番33号	北区滝野川5丁目55番8号	北区桐ヶ丘2丁目6番11号
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建物の内容	競技場(29m×24m)、事務室、更衣室・便所(男・女)	競技場(42m×27m)、事務室、更衣室・便所 シャワー室(男・女)	競技場(34m×27m)、武道場(17m×17m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×28m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、屋内フットサル、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、柔道、剣道、空手、ダンス、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、その他
施設名	十条台小学校体育館	王子中学校体育館	西浮間小学校体育館	明桜中学校体育館
開設年月日	平成3年7月1日	平成21年4月1日	平成21年4月1日	平成23年4月1日
位置	北区中十条1丁目5番6号	北区王子2丁目7番1号	北区浮間2丁目7番1号	北区王子6丁目3番23号
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建物の内容	競技場(28.8m×24m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×26m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)	競技場(32m×24m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)	競技場(34m×25m)、事務室、更衣室・便所、シャワー室(男・女)
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン6面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、その他
施設名	赤羽岩淵中学校体育館・武道場	教育総合相談センター体育館	なでしこ小学校体育館	稲付中学校体育館・武道場
開設年月日	平成26年7月1日	平成27年7月1日	平成30年4月23日	平成31年4月16日
位置	北区赤羽2丁目6番18号	北区滝野川2丁目52番10号	北区志茂1丁目34番17号	北区赤羽西6丁目1番4号
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
建物の内容	競技場(34m×26m)、武道場(15m×17.5m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(22.5m×27m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(30m×20m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)	競技場(36m×24m)、武道場(15m×15m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、柔道、剣道、空手、ダンス、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン3面、その他	バスケットボール1面、バレーボール2面(練習用)、卓球6台、バドミントン4面、その他	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、卓球6台、バドミントン4面、柔道、剣道、空手、ダンス、その他
施設名	田端中学校体育館			
開設年月日	平成31年4月23日			
位置	北区田端4丁目17番1号			
建物構造	鉄筋コンクリート造			
建物の内容	競技場(32.8m×25m)、事務室、更衣室、便所、シャワー室(男・女)			
可能な種目	バスケットボール1面、バレーボール1面(練習用2面)、バドミントン4面、その他			

②使用できる日（但し、学校教育等に支障がある場合は、使用を中止する）

（ア） 毎週火・木・土曜日の夜間（祝日の場合は午前・午後1・午後2）

（イ） 毎月第1・第3日曜日の午前・午後1・午後2

※教育総合相談センターのみ、平日夜間及び土・日曜日の全時間帯で使用可能

③施設使用料

区 分	金 額（体育館）	金 額（武道場）
午前（9：00～12：00）	2,260円	1,540円
午後1（12：00～15：00）	2,260円	1,540円
午後2（15：00～18：00）	2,260円	1,540円
夜間（18：30～21：30）	4,000円	2,040円

※令和2年度より、なでしこ・堀船・十条台小学校、滝野川紅葉・田端・稲付中学校のみ下記料金

区 分	金 額（体育館）
午前（9：00～12：00）	2,500円
午後1（12：00～15：00）	2,500円
午後2（15：00～18：00）	2,500円
夜間（18：30～21：30）	4,400円

④地区体育館使用状況

種目別使用者数（令和元年度）

（単位：人）

	バスケットボール	バレーボール	バドミントン	卓球	その他	合 計
堀 船 小	192	357	165	0	48	762
十条富士見中	30	103	60	0	216	409
滝野川紅葉中	181	286	104	0	4	575
桐ヶ丘中	263	129	21	0	700	1,113
十条台小	88	398	330	0	32	848
稲 付 中	190	352	104	—	0	646
王子桜中	80	229	240	0	—	549
西浮間小	296	177	105	4	68	650
明 桜 中	230	149	153	0	—	532
赤羽岩淵中	188	213	180	0	—	581
なでしこ小	32	276	441	0	—	749
田 端 中	250	255	45	0	—	550
教育総合相談センター	1,049	609	560	0	1,674	3,892
計	3,069	3,533	2,508	4	2,742	11,856

⑤武道場使用状況

種目別使用者数（令和元年度）

（単位：人）

	柔道	剣道	空手	その他	合 計
滝野川紅葉中	160	48	0	84	292
赤羽岩淵中	308	0	192	24	524
稲 付 中	120	140	4	4	268
計	588	188	196	112	1,084

8. 校庭夜間開放

*（校庭夜間開放は学校体育館等管理費の予算に含まれている。）

学校施設を活用したスポーツ施設として夜間照明を設置し、地域住民の体力増進とスポーツの推進を図ることを目的とする。

① 概 要（8校）

施設名	桐ヶ丘中学校校庭	十条富士見中学校校庭	浮間中学校校庭	滝野川第五小学校校庭
開設年月日	平成22年4月1日	平成24年4月1日	令和2年5月7日	平成7年4月1日
位置	北区桐ヶ丘2丁目 6番11号	北区十条台1丁目 9番33号	北区浮間4丁目 29番32号	北区昭和町3丁目 3番12号
可能な種目	サッカー（50m×70m）	サッカー（50m×100m）、 テニス2面	サッカー（50m×82m）	テニス2面
休場日	毎週 火・金曜日	毎週 日・水曜日	毎週 水・土曜日	毎週 日・水曜日
施設名	滝野川第二小学校校庭	滝野川紅葉中学校校庭	赤羽岩淵中学校校庭	稲付中学校校庭
開設年月日	平成8年4月1日	平成25年11月1日	平成26年7月1日	平成31年4月15日
位置	北区滝野川6丁目 19番4号	北区滝野川5丁目 55番8号	北区赤羽2丁目 6番18号	北区赤羽西6丁目 1番4号
可能な種目	テニス2面	サッカー（48m×68m）	サッカー（50m×74m）	サッカー（50m×80m）
休場日	毎週 日・木曜日	毎週 火・金曜日	毎週 火・金曜日	毎週 水・金曜日

※テニスは12～3月休場

②使用できる日

各休場日及び年末年始を除く毎日 18:30～20:30

③施設使用料

種目	金額
サッカー	4,080円（照明料含む）
テニス	1面 1,720円（照明料含む）

④校庭夜間開放使用状況

種目別使用者数（令和元年度）

	サッカー		テニス		合計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員
桐ヶ丘中	168	2,192	—	—	168	2,192
稲付中	136	1,782	—	—	136	1,782
十条富士見中	193	2,527	163	652	356	3,179
浮間中（※）	—	—	—	—	—	—
滝五小	—	—	36	144	36	144
滝二小	—	—	78	312	78	312
滝野川紅葉中	134	1,769	—	—	134	1,769
赤羽岩淵中	198	3,633	—	—	198	3,633
計	829	11,903	277	1,108	1,106	13,011

※浮間中学校は平成29年8月1日から令和2年3月31日まで開放休止

9. 成人の日記念事業

486千円

新成人の前途を祝福するため、記念式典を開催する。

実施時期 令和3年1月11日（月・祝）

会場 北とびあ さくらホール・つつじホール

対象者予定数 2,500名

10. 成人を対象とする社会教育

5,918千円

事業名	実施時期	内 容
区民大学	年2～3期	<p>高度な学習機会を提供し、受講者が社会変化に対応できる力を身につける。</p> <p>会場 北とびあなど</p> <p>回数 各期4～5回程度</p> <p>定員 各期30～100名程度</p>
ことぶき大学	9～11月	<p>高齢者が心身ともに健康で充実した生活を送るための、学習機会を提供する。</p> <p>会場 赤羽会館</p> <p>回数 10回</p> <p>対象 60歳以上</p> <p>定員 600名</p>
家庭教育学級	5月～3月	<p>家庭における豊かな心を育てるための知識の習得を目的とした学級。</p> <p>小学生コース、小学生親コース、小・中学生親コース、父親コースなど各コース1～3回</p>
あすか教室	年間	<p>区立中学校の特別支援学級卒業後の青年・成人が、社会への適応力を高め楽しく豊かな社会生活を送るための教養を身につけ、生活技術を学び、趣味やレクリエーションを楽しみながら、相互の人間関係を育てることのできる学習機会を提供する。</p> <p>会場 区内公共施設・特別支援学級設置校ほか</p> <p>内容 継続学習、教養講座、社会見学、宿泊研修、城北ブロック合同レクリエーション大会ほか</p> <p>受講者予定数 約80名</p>

11. 青少年教育

11,899千円

(1) 青少年委員（東京都北区青少年委員の設置に関する規則）

青少年教育振興のため、教育委員会が委嘱した委員で、青少年の余暇指導と団体育成の職務にあたる。なお、その活動と委員相互の連携を図るため、委員会を設けている。

委員数 62名（令和2年4月1日現在）

報酬 月額 9,100円

任期 2年

(2) 北区青少年委員会との共催事業

事業名	実施時期	内 容
青少年団体指導者講習会	I期 6～7月 II期 1～2月	青少年団体育成に関わる人や関心のある人を対象に、青少年の指導に必要な知識や技術を学ぶ。（年2期 各4～5回） 対 象 区内在住・在勤・在学の18歳以上の方 会 場 北とびあ、区内公共施設ほか 定 員 各期約30名
ジュニアリーダー研修会	5～9月	野外での体験学習をはじめ、様々なグループ活動をとおして、『集団の中で自分を高め各々の良さを活かして一歩前進する』ことを目的に開催し、青少年の健全育成とリーダー養成を行う。 対 象 区内在住・在学の小学5・6年生 会 場 中央公園文化センター 群馬県立北毛青少年自然の家 ほか 定 員 40名
シニアリーダー研修会	5～12月	野外での体験学習をはじめ、様々なグループ活動をとおして、『集団の中で自分を高め各々の良さを活かして一歩前進する』ことを目的に開催し、青少年の健全育成とリーダー養成を行う。 対 象 区内在住・在学の中学生、高校生 会 場 中央公園文化センター 群馬県立北毛青少年自然の家 ほか 定 員 35名

(3) スーパーサイエンススクール

小学生・中学生・高校生を対象に、自然科学分野の最先端の研究にふれ、また実験・実習やものづくりを通して科学・技術の面白さを体で感じることもできる、専門的な科学学習の機会を提供する。

令和元年度は連続講座、単発講座を合わせ5講座を実施、令和2年度は4～5講座程度を実施予定。

〔令和元年度実施講座〕

- ① 「がんを治す薬の最前線～がん免疫療法とは何か？～」
- ② 「体験！化学実験～尿素の結晶、マイクロカプセル、光るはずむスライムを作ろう～」
- ③ 「ラビリンス～箱型3D万華鏡～を作ろう！」
- ④ 「科学の力でのぞいてみよう！身近な環境問題」
- ⑤ 「第19回中学生ロボットコンテスト」

12. 社会教育関係団体育成 5,071千円

(1) 地域や社会の中で、自主的な社会教育活動を行う団体の育成を図る。

団体数（令和2年4月17日現在）	1084団体
文化・芸術活動を内容とする団体	428団体
教育活動又は社会的活動を内容とする団体	284団体
体育又はレクリエーション活動を内容とする団体	366団体
その他複合内容の団体	6団体

(2) 青少年団体指導者保険（損害賠償責任保険及び傷害保険）

青少年指導者の活動中の事故に備えた保険制度。

(3) 生涯学習講座支援事業

区民が自主的に行う学習会・研修会のうち、主催団体等の構成員以外の区民が参加可能な事業を行う団体に対して経費（講師謝礼金）の一部を補助し、区民の社会教育活動の振興と生涯学習機会の拡大を図る。

(4) 共催事業

健康で明るい生活環境づくり、循環型社会への提案や学校支援活動などの取り組みを長年積み重ねている新生活運動の事業や、子どもたちの豊かな人間形成のための体験活動・支援活動等の青少年育成事業の共催事業について助成する。

(5) プログラミング教育の啓発事業（北区政策提案協働事業） ※平成30年度からの3か年事業

プログラミング教育の必修化（令和2年4月から）に伴い、小中学生を対象としたプログラミング教育の普及を図る。教育ボランティアの育成講座、プログラミング教室、プログラミングコンテストを開催する。地域振興課の政策提案協働事業「プログラミング教育の啓発事業」として、特定非営利活動法人プログラミング教育研究所と事業を実施する。

① 教育ボランティアの育成

プログラミングに興味を持つ区民などからボランティアを募り、ICT機器に関するトレーニングを行い、プログラミング教室の補助を担っていただく。

② プログラミング教室の開催

文化センター、各小中学校等の場所で定期的に区内小中学生に対するプログラミング教室を開催する。

③ プログラミングコンテストの実施

本事業の周知及び実績確認のため、毎年一度、広く作品を募集し優秀作品の審査・表彰を行う。

13. 生涯学習情報提供

生涯学習に関する施設情報、事業、講座等の情報をインターネットや発行物、窓口にて提供している。

インターネットでは、区のホームページや文化センター指定管理者のホームページで情報を提供し、また、生涯学習情報紙「まなびんぐ」の発行、文化センターにおける学習情報コーナーやチラシ配布などで情報提供を行うほか、窓口にて問い合わせや学習相談に応じている。

14. 文化センター

189,665千円

学習ニーズが多様化・高度化する中で、区民の学習活動を支援するため、各種事業を開講し、区民に学習・芸術文化の創造・発表の場、交流の場を提供している。

平成19年4月1日から指定管理者制度導入

〔指定管理者 株式会社 旺栄〕

(1) 中央公園文化センター 昭和56年1月17日開設、平成22年4月1日増設

北区十条台1-2-1

ア 施設のあらまし

施設面積 2,990.79㎡

階	室名	面積 (㎡)	定員 (名)	施設使用料(円)		
				午前	午後	夜間
地下	第二視聴覚室	96	57	1,540	2,560	3,080
	工芸室	90	30	1,320	2,260	2,760
	美術室	51	15	720	1,320	1,540
1	第一視聴覚室	178	121	2,980	5,040	5,960
	会議室	34	18	500	820	1,020
	学習室E	61	30	820	1,540	1,740
	学習室F	24.4	14	300	500	720
	多目的室	143.5	86	2,360	4,000	4,720
2	学習室A	124	91	1,840	3,180	3,800
	学習室B	49	30	720	1,320	1,540
	学習室C	78	46	1,220	2,040	2,460
	学習室D	78	52	1,220	2,040	2,460
	展示コーナーA	81.5	—	1,320	2,160	2,660
	展示コーナーB	50.5	—	720	1,320	1,540
	グループ室	40.3	18	600	1,020	1,220
	和室A	17.5畳	17	500	820	1,020
	和室B	21畳	21	500	920	1,120

※北区社会教育関係団体として登録された団体が使用する場合、施設使用料は5割減額

イ 事 業

事業名	実施時期	内 容
区 民 講 座	5月～3月	行政課題・地域課題・現代的な課題に対応した講座。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境（自然）講座 ・情報活用講座（パソコン・スマートフォンを含む） ・仲間づくり支援（サークル化支援）講座 ・外国人支援（外国人対象・日本文化など） ・健康講座 ・教養講座 ・国際理解・交流講座 ・地域理解、地域資源活用講座 ・家庭教育講座 ・利用団体学習会（施設利用者対象） 10講座開講、定員：12名～30名程度
区民協働講座	4月～11月	利用団体と文化センターが協働し、区民に学習機会を提供するとともに、あわせて団体・サークル活動の活性化を図る。9講座開講、定員：10名～25名程度
子ども講座	6月～1月	主に夏休みや土・日曜日に、子どもや親子を対象とした各種講座を開催。5講座開講、定員：15名～30名程度
文化センター 子どもひろば	7月・1月	区内の団体や個人が、ボランティアとして自らの知識・経験・技術などを生かした様々なコーナーの企画・運営及びプログラムの運営サポートを行い、参加する子どもたちが楽しみながら見る・聞く・作るなどの多様な体験ができる催し。（年2回開催）
文化センター祭	9月12日（土） 13日（日）	文化センター利用団体の発表と交流のつどい。 利用団体連絡協議会との共催事業。
学びスタートday ～学習体験会～	10月	サークル体験イベント。様々な利用団体の活動を体験し、サークル活動の活性化及びサークル活動に参加する機会を提供。

ウ 利用状況（令和元年度）

文化センター主催		区・教育委員会主催		団体利用		合 計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
761	11,567	408	9,975	4,832	62,138	6,001	83,680

(2) 赤羽文化センター 昭和57年7月12日開設、平成7年11月10日移設

北区赤羽西1-6-1-301 (パルロード2の3階)

ア 施設のあらまし

施設面積 2,085.77㎡

室名	面積 (㎡)	定員 (名)	施設使用料 (円)		
			午前	午後	夜間
第1視聴覚室	207.7	130	5,540	9,240	8,320
第2視聴覚室	70.5	48	1,840	3,080	2,760
第1学習室A	98.2	48	2,560	4,320	3,800
第1学習室B	65.6	36	1,740	2,880	2,560
第2学習室A	53.3	36	1,320	2,260	2,040
第2学習室B	52.4	36	1,320	2,260	2,040
第3学習室	88.8	36	2,360	3,900	3,480
第4学習室	33.9	20	820	1,440	1,220
第5学習室	31.7	24	720	1,320	1,120
和室A	14畳	20	1,640	2,760	2,460
和室B	16畳	22	1,840	3,180	2,880
料理室	123.9	40	3,800	6,060	5,440
和洋裁室	76.5	32	2,040	3,380	3,080
美術室	95.5	30	2,460	4,100	3,700

※北区社会教育関係団体として登録された団体が使用する場合、施設使用料は5割減額

イ 事業

事業名	実施時期	内容
区民講座	5月～3月	<p>行政課題・地域課題・現代的な課題に対応した講座。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用講座 (パソコン、タブレットを含む) ・国際理解・交流講座 ・仲間づくり支援 (サークル化支援) 講座 ・家庭教育講座 ・地域内関連機関連携講座 ・地域理解講座 ・伝統文化継承講座 (茶道・華道) ・地域資源・人材活用講座 ・利用団体学習会 (施設利用者対象) ・生活課題講座 <p>10講座開講、定員：12名～50名程度</p>

区民協働講座	5月～3月	利用団体と文化センターが協働し、区民に学習機会を提供するとともに、あわせて団体・サークル活動の活性化を図る。8講座開講、定員：10名～25名程度
子ども講座	7月～8月	主に夏休みに、子どもや親子を対象とした各種の講座を開催。5講座開講、定員：16名～30名程度
文化センター 子どもひろば	6月・12月	区内の団体や個人が、ボランティアとして自らの知識・経験・技術などを生かした様々なコーナーの企画・運営及びプログラムの運営サポートを行い、参加する子どもたちが楽しみながら見る・聞く・作るなどの多様な体験ができる催し。（年2回開催）
文化センター まつり	10月17日（土） 18日（日）	文化センター利用団体の発表と交流のつどい。 利用団体連絡協議会との共催事業。
学びスタートday ～学習体験会～	9月 11月～12月	サークル体験イベント。様々な利用団体の活動を体験し、サークル活動の活性化及びサークル活動に参加する機会を提供。
赤羽文化ひろば	4月～3月	年間を通し随時実施する文化イベント。利用団体の発表会、実演発表、作品展など。 利用団体連絡協議会との共催事業。

ウ 利用状況（令和元年度）

文化センター主催		区・教育委員会主催		団体利用		合計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
800	20,321	208	6,702	8,233	117,211	9,241	144,234

(3) 滝野川文化センター 平成4年10月5日開設

北区西ヶ原1-23-3 (滝野川会館2階・3階の一部)

ア 施設のあらまし

施設面積 1,176.88㎡

階	室名	面積 (㎡)	定員 (名)	施設使用料 (円)		
				午前	午後	夜間
2	第1学習室	151.3	60	4,320	7,200	8,740
	料理室	80.1	30	2,760	4,320	5,040
	第1和室	8畳	8	820	1,440	1,740
	第2和室	12畳	12	1,020	1,740	2,040
	和洋裁室	75.1	20	2,040	3,480	4,200
3	第2学習室	78.0	36	2,160	3,700	4,420
	第3学習室	70.4	30	1,940	3,280	4,000
	視聴覚室	81.9	42	2,260	3,900	4,620

※北区社会教育関係団体として登録された団体が使用する場合、施設使用料は5割減額

イ 事業

事業名	実施時期	内容
区民講座	4月～3月	行政課題、地域課題、現代的な課題などに対応した講座。 <ul style="list-style-type: none"> ・設備を活用したものづくり講座(陶芸) ・情報活用講座(パソコンを含む) ・料理講座 ・地域内関連機関連携講座 ・利用団体学習会(施設利用者対象) ・日本の文化講座 ・国際理解・交流講座 ・生活課題講座 ・仲間づくり支援(サークル化支援)講座 ・地域理解講座 10講座開講、定員：12名～24名程度
区民協働講座	4月～3月	利用団体と文化センターが協働し、区民に学習機会を提供するとともに、あわせて団体・サークル活動の活性化を図る。9講座開講、定員：5名～20名程度
子ども講座	7月～8月	主に夏休みに、子どもや親子を対象とした各種の講座を開催。5講座開講、定員：12名～30名程度

文化センター 子どもひろば	9月・3月	区内の団体や個人が、ボランティアとして自らの知識・経験・技術などを生かした様々なコーナーの企画・運営及びプログラムの運営サポートを行い、参加する子どもたちが楽しみながら見る・聞く・作るなどの多様な体験ができる催し。（年2回開催）
文化センター祭	11月14日（土） 15日（日）	文化センター利用団体の学習成果の発表と交流のつどい。利用団体連絡協議会との共催事業。
学びスタートday ～学習体験会～	1月～2月	サークル体験イベント。様々な利用団体の活動を体験し、サークル活動の活性化及びサークル活動に参加する機会を提供。

ウ 利用状況（令和元年度）

文化センター主催		区・教育委員会主催		団体利用		合計	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
438	6,780	88	2,354	2,181	28,331	2,707	37,465

15. 那須高原学園（北区しらかば荘）

96,014千円

(1) 施設概要

平成19年4月1日から指定管理者制度導入

〔指定管理者 株式会社 ニッコトラスト〕

開設年月日	昭和37年7月21日（昭和62年7月1日改築）		
所在地	栃木県那須郡那須町大字湯本206番地377		
敷地面積	12,363.65㎡		
建物面積	4,066.85㎡		
建物構造	鉄筋コンクリート3階建		
収容人員	（生徒利用時） 一般室 12室 63名 団体室 11室 220名 計 283名		（一般利用時） 一般室 12室 63名 団体室 6室 60名 計 123名
利用対象	1. 区立学校児童生徒（イングリッシュサマーキャンプ等） 2. 一般 3. 団体その他		
一般利用料	一般室 (8~10畳)	大人	5,140円 ~ 7,710円
		子供(3~15歳)	4,420円
	団体室 (26畳)	大人	4,620円
		子供(3~15歳)	3,600円
3歳未満は無料 入湯税(12歳以上) 1泊につき150円 区民以外の一般室利用時は各料金に大人1,030円、子供510円を加算 年末・年始は、大人1,030円、子供510円が加算			

(2) 一般利用状況（令和元年度・延人数） 10,224名

16. 青少年健全育成関係組織

(1) 青少年問題協議会

青少年問題に関する総合的施策について必要な重要事項の調査審議を行うほか、関係機関相互の情報交換や連携の強化を図っている。区長を会長に、区議会議員、学識経験者、関係行政機関職員、区職員で組織している。

委員数 52名 (令和2年4月1日現在)

(2) 青少年地区委員会

青少年問題協議会で樹立された総合的施策を、各地区の実情に即した事業に結びつけ、青少年の健全育成を具体的、効果的に推進している。委員会は町会・自治会、商店街、学校、PTA、児童館、保護司、児童委員、青少年委員、青少年育成団体等から選出された委員で組織している。

委員数 19地区合計で2,023名(令和2年4月1日現在)

(3) 青少年地区委員会会長会

地区委員会相互の連絡調整を図るとともに、地区委員会全体に係る事項の協議、検討を行う。

会員数 19名

(4) 青少年地区協議会

各地域の青少年健全育成活動は、青少年地区委員会が中核として展開しているが、区内全域での事業や1地区だけでは解決が難しい問題等は複数での協力、連携が必要となる。また、他の機関との情報交換もしながら青少年の非行防止、家庭教育の向上、地域の健全育成活動について協議し、連携を深めることを図っている。区内を滝野川、王子、赤羽の3地区に区分し、そこに存在する地区委員会の代表、区立小・中学校長の代表、小・中・高等学校の生活指導主任、警察署生活安全課職員等で組織している。

委員数 3地区合計で220名(令和2年4月1日現在)

17. 青少年健全育成事業

2,225千円

青少年健全育成のためのPR活動、地区委員会委員の意識啓発や委員会活動の活性化を図り、健全育成を推進している。

(1) 社会を明るくする運動

法務省主唱による全国的な運動で犯罪や非行のない明るい社会をめざし、区、保護司会、更生保護女性会、青少年地区委員会が中心となり、毎年7月を強調月間として駅頭広報活動や懸垂幕掲出のPR活動や集会等を実施している。

令和元年度駅頭広報活動実施箇所 7箇所

(2) 地区委員会委員の意識啓発等

地区委員会委員の資質向上のための研修会や、長年にわたり尽力し功績顕著な委員の顕彰等を実施している。

令和元年度研修会 「多文化への理解」

第一部 講演 「ヨーロッパの中のアジア ―ハンガリーとハンガリー人―」

第二部 交流体験 ハンドボール体験

(3) 健全な地域環境づくり推進活動

各青少年地区委員会のイベントを利用して啓発用ポケットティッシュ等を配る中であいさつ運動を展開している。

18. 地区活動費

青少年の健全育成活動が活発かつ円滑に行われるよう、各地区委員会に対して事業を委託している。

(1) 地区協議会運営委託

各地区協議会の円滑な運営を推進するとともに、関係機関との連携を図っている。

(2) 地区委員会活動委託（被服調達含む）

地区委員会活動の広報活動や一般的な事業を推進する。また、活動に必要なジャージ等の委員用被服を調達する。

(3) 青少年健全育成事業委託

青少年が明るく健やかに成長できることを目的とし、各地区委員会で毎月第3土・日曜日の「家族ふれあいの日」にちなんだ事業を必須事業とするほか、別に2事業以上を選択して実施する。

(4) 野外活動等委託

ア 地域の青少年に自然とふれあう機会を提供するとともに、野外活動での共同作業などを通じて、社会性や協調性の向上を図る。

イ 意見や日常の活動を発表する場を提供することで、社会への参画意識の醸成をめざす。

ウ 子どもが保護者や家族、地域への想いを表現し、保護者や家族、地域の大人が子どもへの想いを表現する「北区きすなうた」を募集し、保護者や家族、地域のきすなを育み、家庭教育力の向上を図る。

19. 子どもかがやき顕彰

1,847千円

北区在住、在学、在勤の18歳以下の児童・生徒・青少年及びその団体で、文化スポーツ等で全国規模の大会への出場、東京都規模の大会での優勝など、特に優秀な成績を修め、北区への愛郷心の形成並びに子どもたちの文化、スポーツ活動等の振興及び発展に貢献した児童生徒等を顕彰し、青少年健全育成を推進する。

令和元年度実績

	北区かがやき賞	北区はばたき賞	計
個人	29	133	162
団体	11	4	15
計	40	137	177

教育指導課

1. 学校訪問

(1) 趣 旨

指導主事が、北区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の教育の現状及び教育指導実践上の諸問題を把握し、その解決や改善を援助するとともに、幼児・児童・生徒の指導に関する日常の諸問題について、隔意のない協議懇談によって、学校・園との交流を図り、北区の学校（園）教育の充実・発展に資する。

(2) 学校訪問の種類

① 一般訪問

あらかじめ設定された期日に、校園長の要請に応じて行う。

② 指導訪問

校園長の要請により、担当指導主事が訪問する。

③ 聞き取り訪問

TT・少人数指導や区の事業等についての聞き取りのため当該校を訪問する。

④ 都教委訪問

学校の要請に基づき、都教委の指導主事が当該校園を訪問する。

(3) 一般訪問予定（27校・4園）

	訪問校・園	訪問日		訪問校・園	訪問日		訪問校・園	訪問日
1	西ヶ原小	4/27(月)	13	十条台小	7/10(金)	25	滝野川第三小	12/1(火)
2	ふくろ幼	5/22(金)	14	岩淵小	7/14(火)	26	滝野川もみじ小	12/4(金)
3	桐ヶ丘中	5/27(水)	15	赤羽台西小	7/15(水)	27	滝野川第五小	12/8(火)
4	第四岩淵小	5/28(木)	16	王子桜中	7/16(木)	28	谷端小	12/9(水)
5	うめのき幼	6/4(木)	17	田端中	9/4(金)	29	滝野川紅葉中	12/16(水)
6	さくらだこども園	6/5(金)	18	王子第五小	9/16(水)	30	稲田小	1/19(火)
7	じゅうじょうなかはら幼	6/15(月)	19	桐ヶ丘郷小	10/2(金)	31	堀船中	1/28(木)
8	浮間中	7/1(水)	20	王子第二小	10/20(火)			
9	梅木小	7/3(金)	21	田端小	10/22(木)			
10	浮間小	7/6(月)	22	柳田小	10/26(月)			
11	赤羽岩淵中	7/7(火)	23	袋小	10/28(水)			
12	神谷中	7/9(木)	24	八幡小	11/4(水)			

2. 研究協力校等

本区教育指導上の諸問題について、学校の協力を得て実践活動を通してこれを研究するとともに、その研究成果を公表して本区学校教育の充実・向上に資する。

(1) 北区教育委員会研究指定校（平成30年度～令和2年度）

学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表日
なでしこ小学校	国語科・各領域	主体的・対話的に活動し、自己有用感を高める児童の育成 ～国語科における表現活動を通して～	令和2年 11月13日

(2) 北区教育委員会サブファミリー研究指定校（令和元年度～令和2年度）

学校・園名	研究主題	発表日
王子桜中学校・王子小学校・東十条小学校・さくらだこども園	自分の問いをもち、主体的に学ぶ子どもの育成 —「深い学び」を実現する授業デザインの探究— (小・中学校) ～幼児が遊びの中で心を動かし思いを巡らせる環境構成や援助の工夫～(こども園)	令和3年 1月20日

(3) 北区教育委員会研究指定校（令和元年度～令和3年度）

学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表日
王子第一小学校	全教科・領域	学びに向かう力を身に付ける児童の育成 ～授業改善のためのカリキュラム・マネジメントの推進を通して～	令和3年度

(4) 北区教育委員会研究協力校（令和元年度～令和2年度）

学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表日
赤羽小学校	理科・生活科・生活単元学習	自ら問題を解決し考えを深める児童 ～理科・生活科・生活単元学習を通して～	令和2年 11月6日
西浮間小学校	特別活動(学級活動)	希望や夢に向かって、仲間と共に高め合う児童の育成 ～「自ら育つ」指導の工夫を通して～	令和3年 1月22日
西が丘小学校	全教科・領域	すすんで学びを深める子の育成 ～対話的な学びを通して～	令和2年 10月30日

(5) 北区教育委員会研究協力校（令和2年度～令和3年度）

学校・園名	教科・領域等	研究主題	発表日
王子第五小学校	算数科	学びに向かう力、人間性をはぐくむ算数教育の実践	令和3年度
稲田小学校	特別の教科 道徳	心豊かな稲田っ子を育てる道徳科教育 ～なりたい自分の姿を見つめる発問や振り返りの工夫～	令和3年度
桐ヶ丘郷小学校	全教科・領域	ユニバーサルデザインを基調とした学級経営力の向上 ～自尊感情を高める指導の工夫～	令和3年度

滝野川第三小学校	全教科・領域	自分の気持ちや考えを、喜んで書き表そうとする児童の育成 ～学校図書館の利活用を通して～	令和3年度
桐ヶ丘中学校	全教科・領域	持続可能な開発目標を達成しようとする生徒の育成をめざして ～自他を思いやることのできる生徒の育成～	令和3年度

(6) 国立教育政策研究所実践研究協力校（令和2年度）

王子第五小学校

(7) 東京都教職員研修センター教育課題研究協力校

稲田小学校

(8) 東京都教育委員会・連携型中高一貫教育校（都立芝商業高等学校）

十条富士見中学校	飛鳥中学校
----------	-------

(9) 東京都教育委員会・オリンピック・パラリンピック教育アワード校

王子第一小学校	梅木小学校	西が丘小学校	稲付中学校
---------	-------	--------	-------

(10) 東京都教育委員会・オリンピック・パラリンピック教育文化プログラム・学校連携事業実施校

豊川小学校

(11) パラリンピック競技応援校（競技団体連携型）

王子第一小学校

(12) 東京都教育委員会・学力格差解消推進校（数字は年度）

堀船小学校(平成29～令和2)

(13) 東京都教育委員会・コーディネーショントレーニング地域拠点校

堀船小学校

(14) 東京都教育委員会・安全教育推進校

赤羽岩淵中学校（令和元・2）	桐ヶ丘中学校（令和2・3）
----------------	---------------

3. 校内研修

全ての幼稚園・こども園・小学校・中学校において、各教科等及び多様な教育課題に関する研究主題を設定して校内研修を行い、教員の資質向上、教育の充実に資する。

4. 研修会等（連絡会含む）

幼稚園・こども園・小学校・中学校の教職員を対象に各種の研修会を開催して、その資質の向上に努めるとともに、区内の教育課題の解決を図り、その成果を区内幼稚園・こども園・小学校・中学校の教育指導の充実・発展に役立てる。

研 修 会	趣 旨（研修主題）
1 校 園 長 研 修 （3回） （新任転任2回含む）	北区の教育課題と校 園 長 の 職 務 1 北区の特性と教育行政の課題 2 校 園 長 の 職 務 の 在 り 方 3 情 報 セ キ ュ リ テ ィ
2 副 校 長 副 園 長 研 修 （3回） （新任転任2回含む）	北区の教育課題と副 校 長 副 園 長 の 職 務 1 北区の特性と教育行政の課題 2 副 校 長 副 園 長 の 職 務 の 在 り 方 3 情 報 セ キ ュ リ テ ィ
3 主 幹 教 諭 研 修 （2回）	教員への指導・監督・人材育成・教員間の調整、副校長補佐等の主幹教諭の職責を果たすために必要な資質・能力の向上を図るとともに、北区の教育課題に対する理解を深め、学校教育の充実・改善に資する。 1 北区立学校の教育課題と主幹教諭の役割（講義） 2 期待される主幹教諭の役割とその在り方（協議）
4 主 任 教 諭 任 用 時 研 修 （1回）	今年度任用された主任教諭に対して、主任教諭としての職責を果たすために必要な資質・能力の向上を図る。 1 主任教諭の役割とその在り方 2 期待される主任教諭の役割とその在り方（協議）
5 教 務 主 任 会 （5回）	北区立学校の教育課題についての把握及び教育課程実施上の具体的な方策の究明を行う。 1 教務主任の役割とその在り方 2 校内における組織的なOJTの推進 3 学校評価を学校運営に生かすための方策 4 教育課程の適正な管理と次年度の編成に向けて
6 生 活 指 導 主 任 会 （10回）	北区の児童・生徒の健全育成と問題行動・事故防止 1 区内小・中学校におけるいじめ・不登校等の諸問題と指導の在り方 2 生活指導に関する情報交換及び地域・関係諸機関との連携
7 進 路 指 導 主 任 会 （4回）	社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、小学校段階からのキャリア教育の在り方と推進について 1 指導計画の立案、推進組織体制の確立、教職員の意識向上に向けて 2 キャリア教育の視点での進路指導の在り方について 3 指導と評価の一体化について 高等学校入学者選抜に関する資料の収集等 4 職場体験活動の推進と小・中の接続を踏まえたキャリア教育
8 日 本 語 適 応 指 導 教 室 担 任 研 修 （3回）	日本語適応指導教室における指導の改善 1 指導法の工夫と改善・教材開発 2 関連施設の見学と理解 3 関係諸機関との連携について
9 幼 稚 園 教 諭 研 修 （2回）	幼児理解と望ましい保育の在り方 1 幼児保育を進めていく上での基本となる保育原理と実践 2 幼児の実態のとらえ方及び幼児理解の望ましい在り方

10 保健主任・養護教諭 研修 (1回)	北区立小・中学校の保健主任及び養護教諭に対して、児童・生徒の健康管理と学校保健の役割に関する研修を実施し、保健主任・養護教諭としての資質の向上を図る。
11 食育リーダー・学校栄養士研修 (1回)	北区立小・中学校の食育リーダー及び栄養士に対して、児童・生徒の健康づくりと学校給食の当面する諸課題の理解及び計画的な指導に関する研修を実施し、資質の向上を図る。
12 東京都若手教員育成 研修 1年次(初任者) ・新規採用者・期限付 教員任用時研修 (14回)	北区に新規採用された幼稚園・こども園・小学校・中学校の教諭・養護教諭に対し、北区の地域性や教育課題、児童・生徒理解や学習指導及び学級経営の在り方等の学校教育の基本について研修し、資質の向上を図る。
13 東京都若手教員育成 研修 2年次教諭研修(3回)	北区に新規採用され、2年目を迎えた小・中学校の教諭に対し、1年次に明確になった自分の課題等の解決を図るとともに、教員としての基礎的な資質の向上を図る。
14 東京都若手教員育成 研修 3年次教諭研修(2回)	北区に新規採用され、3年目を迎えた小・中学校の教諭に対し、1、2年次に明確になった自分の課題等を踏まえ解決を図るとともに、教員としての実践的な資質の向上を図る。
15 中堅教諭等資質向上研 修Ⅰ (区8回)	教諭等として在職期間が11年～13年目の北区立幼稚園・こども園・小学校・中学校の教員に対して、学習指導・生活指導・進路指導等に関する指導力の向上及び、教育公務員としての資質の向上を図る。
16 人権教育研修 (2回)	人権教育推進上の課題の理解と児童・生徒に対する指導の在り方 1 東京都及び北区における人権教育の現状と課題 2 校内組織を生かした人権教育の充実(含授業研究)
17 体育実技・健康教育 研修 (3回)	1 水泳における基本的泳法の指導法及び救助法の習得 2 体育実技指導に伴う事故防止への対応 3 健康教育に関する情報の収集と理解 ※ 小学校巡回実技研修については、別途開催する。
18 防災安全教育研修 (2回)	事故防止及び緊急対応の在り方 防災安全の指導及び災害時の学校体制についての講義・演習・体験
19 TT、少人数指導 担当者研修 (2回)	TT、少人数指導担当者の授業力及び、校内において推進する力の向上 1 複数教師による指導の在り方～TT・少人数指導について～ 2 授業研究・研究協議会
20 ICT活用研修 (6回)	ICT活用や情報モラルの育成に関する研修を通して教員の情報教育についての理解を深めるとともに、児童・生徒の指導に積極的にICTを活用するための技能を身に付ける。 1 ワード、表計算、プレゼンテーションソフトの操作研修 2 授業におけるICT活用・教材作成 3 情報モラル
21 「北区らしさを創造する」 教育を推進するキャリア アップ研修(4回)	北区立学校における教育の一層の充実を図るために、教職歴25年目の教員が、北区の教育課題に対応したソーシャルスキルと専門性を向上させ、幅広い視野から学校教育を見直し、教育改革を推進するための資質・能力の向上を図る。 1 教育法規 2 ビジネスマナー 3 授業研究 4 人権教育
22 外国語活動指導者研修 (夏季休業日中1回)	北区立小学校の教員に対し、外国語活動に関する指導技術や英語運用能力を向上させることにより、外国語活動の改善・充実を図る。

23 学校図書館研修 (2回)	学校図書館運営の実際について学び、学校図書館の整備・活用、校内における読書活動の推進を図る。 1 学校図書館教育の在り方・整備と活用について（見学） 2 学校図書館の活性化と図書主任の役割
24 道徳教育推進教師研修 (3回)	道徳教育推進教師に対して、道徳教育推進教師としての役割や在り方を理解させるとともに、校内において道徳教育を推進するための資質・能力の向上を図る。 1 道徳教育推進教師の役割とその在り方 2 道徳研究授業、及び推進上の課題と対策について 3 次年度の道徳教育推進に向けて
25 いじめ問題対応研修 (1回)	学校・園におけるいじめ問題の解決に向けた、いじめ問題に関する教育相談体制の現状と課題、取り組み等について、教職員の認識を深め、いじめ問題対応の充実を図る。
26 学カパワーアップ 講師研修 (3回)	学カパワーアップ非常勤講師に児童・生徒理解、教科等の指導法等についての研修を実施し、指導力の向上を図る。 1 複数教師による指導と評価の在り方（講義） 2 授業研究 3 訪問指導（今年度新規採用者対象）
27 情報教育担当者連絡会 (2回)	北区立小・中学校の情報教育担当者を対象に、教育の情報化に関わる北区の状況、施策についての理解を深めるとともに、各校で情報化の推進にあたるリーダーとしての知識等を高める。 1 北区立小・中学校における情報教育の実態・課題を把握する。 2 情報教育主任として研究推進校を参観して実践を学ぶ。
28 新聞大好きプロジェクト 推進連絡会 (2回)	児童・生徒を新聞に親しませ、社会の出来事やしぐみに興味・関心をもたせるとともに、新聞を活用した授業を通して言語活動の充実を図ることのできる指導技術の向上を図る。 1 授業における新聞活用の方法、実践発表 2 授業研究等
29 外国語活動連絡会 (2回)	小学校の外国語活動担当者等を対象として、実践的な研修や研究事業及び情報交換等を行うことにより、北区全体の外国語教育の質的向上を図る。 1 外国語活動担当者の役割 2 事例研究 3 今年度の振り返りと次年度の外国語活動の推進に向けて
30 キャリア教育推進研修 (2回)	社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するための小学校段階からのキャリア教育の在り方と推進について 1 指導計画の立案、推進組織体制の確立、教職員の意識向上に向けて 2 職場体験活動の推進と小・中の接続を踏まえたキャリア教育
31 学校マネジメント 講座Ⅱ (8回)	学校運営の中核を担う教員、または今後、学校経営を担うことが期待される教員に対し、学校経営に参画する意欲を喚起するとともに、学校マネジメント能力の向上を図り、教育管理職候補者の育成に資する。
32 家庭学習アドバイザー 研修 (2回)	家庭学習アドバイザーに生徒理解、教科等の指導法等についての研修を実施し、指導力の向上を図る。

5. 特別委員会

(1) 人権教育推進委員会

① 趣 旨

北区における人権教育推進上の課題を解明し、教育内容・方法の充実を図るための研究・協議を行う。

② 主な活動内容

ア. 北区人権教育推進だよりの作成

イ. 北区人権教育研修会及びブロック別協議会への参加

(2) 職場体験中央推進委員会

職場体験活動実施上の課題を明確にするとともに、学校、地域、事業所等が連携を深めるための支援策を検討する等、キャリア教育の一環としての職場体験活動を継続的・発展的に推進していくためのシステムづくりについて協議する。

(3) 都立高等学校入学者選抜に係る成績一覧表調査委員会

各中学校における評定状況等の事前確認を通して成績一覧表及び調査書に記載される目標に準拠した評定の客観性・信頼性を確保する。

(4) 北区小中一貫教育カリキュラム作成委員会（小・中学校）

各学校が学習指導要領の趣旨に即し、また、北区立小・中学校で使用されている教科用図書に準じて具体的な教育課程や指導計画・評価計画を作成するための資料を作成する。作成に当たっては、小中の委員が協力し、義務教育9年間を見通した一貫性のあるものとする。必要に応じて開催。

(5) 北区サポートチーム

区立小学校及び中学校の児童・生徒の生活指導上の問題について、関係機関と北区教育委員会が連携して支援する必要があると判断した場合、北区サポートチームを編制して問題の解決を図る。

北区サポートチームの円滑な編成や運営及び関係機関相互の情報共有をはかるため、北区サポートチーム協議会を設置し、年1回開催する。

6. 安全教育・環境教育

(1) 交通安全

① 交通安全に関する北区立小・中学校相互の情報交換及び研究協議

② 交通安全指導に関する資料の提供と利用の指導

③ 学級活動及び学校行事等における交通安全指導に対する指導助言

※教育課程編成の際、各学校・園は毎月安全指導日を設定し、指導を行う。

(2) 防災教育

① 学校防災に関する北区立幼稚園・こども園・小・中学校相互の情報交換及び研究協議

② 学校防災に関する資料の作成と活用の指導

③ 避難訓練及び学校防災に関する研究会等に対する指導・助言

※教育課程編成の際、各学校は毎月幼児・児童・生徒の避難訓練計画を設定・指導を行う。

④ 小中一貫型防災教育の実施

赤羽岩淵中サブファミリーによる、小中一貫型防災教育の推進。

北区の地理的要因を踏まえ、新たな視点での校内の安全指導や避難訓練、小・中連携した避難訓練、地域住民や関係機関と連携した防災安全教育の在り方について検討・実践する。

(3) 生活安全

① 生活安全に関する情報の提供と指導

② 教職員の危機管理への対応能力を高めるための研修会等での指導助言

(4) 環境教育

① 環境保全・美化や公害防止に関する北区立小・中学校相互の情報交換及び研究協議

② 環境保全・美化や公害防止に関する資料の提供と利用の指導

③ 環境保全・美化や公害防止に関する研究あるいは実践に対する指導助言

7. 北区子どもの多様な育ちを支える地域連携事業（北区政策提案協働事業）

地域振興課の政策提案協働事業「北区子どもの多様な育ちを支える地域連携事業」として、特定非営利活動法人東京シューレと、教育指導課・教育総合相談センターが同事業を実施する。

(1) 趣旨

不登校の子ども・家庭を対象の中心に、学校以外の場を含めた多様な育ちや学びへの支援が区民に届く北区にするとともに、民間同士の連携、公民の連携を促進し、相互の情報交換と協働の仕組みをつくる。さらに、区の不登校児童・生徒の支援に民間フリースクールのノウハウを活用する。

(2) 主な活動内容

① 子どもの多様な育ちを支える地域支援団体等情報交換会等の開催（教育指導課）

教育課題について情報交換、学習、交流を内容とした情報交換会を開催する。不登校・フリースクール等（学校以外の学びの場）における支援に特化したテーマとする。また、現場見学会も実施する。

② 学校・フリースクール等合同相談会及び進路相談会の開催（教育指導課）

不登校児童・生徒及びその保護者等に、不登校児童・生徒の支援や進路に関する情報や相談機会の提供を行う。

③ 情報公開ホームページの開設（教育指導課）

情報交換会の成果をもとに、区民に不登校児童・生徒の支援やフリースクール等の情報を提供するウェブサイトを作成し、情報提供する。

④ ホップ・ステップ・ジャンプ教室におけるプログラム提供（教育総合相談センター）

ア 不登校の親の会を月2回程度開催し、同時に不登校児童・生徒のためにフリースペースを開設する。

イ 絵画講座や打楽器講座等、ホップ・ステップ・ジャンプ教室に通う児童・生徒向けワークショップ型講座を実施する。

8. 情報教育・ICT 活用授業

7, 006千円

区内小・中学校における情報教育の充実と ICT 機器を活用した授業の推進により、情報化の進展に対応した教育を推進する。

(1) ICT 活用研修の実施

夏季休業日中に「教科指導における ICT 活用」、「情報教育」、「プログラミング教育」をテーマとする研修会を実施し、理解を深める。

(2) 調査・分析の実施

教員の ICT 活用指導力の実態等に関する調査・分析を行う。

(3) ICT 活用に関する支援

ICT 教育アドバイザーを小・中学校に派遣し、校内研修や資料の提供等を行う。

(4) 情報教育推進担当者連絡会の開催

北区立小・中学校における情報教育の実態・課題を把握する。

情報教育主任として情報教育を推進する方策について検討する。

ICT 機器を活用した授業改善の方策を検討する。

(5) 東洋大学（情報連携学部連携学科）との連携により、新学習指導要領で導入する「プログラミング教育」の推進を図る。

① 情報担当者連絡会や教員研修において、プログラミングをテーマに研修実施。

② 北区におけるプログラミング教育の助言をもらう。

(6) プログラミング教材の配布

北区立小学校へ、プログラミング教材（micro:bit 等）について配布や貸出を行うことで、プログラミング教育の充実を図る。

9. 北区教科書センター

使用教科書の採択にあたって、一定期間教科書展示会を開き、教科書研究の機会を与える。

所在地	責任者職名
北区滝野川2-52-10 滝野川分庁舎	教育指導課長

10. 日本語適応指導教室（日本語通級学級）

20, 599千円

(1) 指導目標

日本語指導や学校生活適応指導を中心に、帰国児童・生徒、外国人児童・生徒の実態に即した効果ある指導を行い、自己のもつ能力や特性を十分に発揮させ、集団生活によりよく適応できるようにする。

(2) 設置校の概要

設置校	所在地・電話	学級数	教員
堀船小学校 (3年生以上)	堀船2-11-9 (専用電話) 3912-2123	1	2名
西が丘小学校 (3年生以上)	十条仲原4-5-17 (専用電話) 3900-3466	3	4名
西ヶ原小学校 (3年生以上)	西ヶ原4-19-21 (専用電話) 5974-9195	1	2名
明桜中学校	王子6-3-23 (専用電話) 5390-0064	2	3名
赤羽岩淵中学校	赤羽2-6-18 (専用電話) 3598-0230	2	3名

(3) 日本語適応指導員の派遣

小学校1・2年生で日本語適応指導教室に通級が困難な児童、並びに小学校3年生以上で、言語・交通機関の理由で通級が困難な児童・生徒に対し、原則として3か月間、在籍校へ日本語適応指導員の派遣を行う。

11. 文化体育等連合行事

50,136千円

(1) 文化行事

区立小・中学校の校種別・地区別連合文化行事を通して、各種文化行事活動の振興を図るとともに、行事に参加する児童・生徒の健全な態度を育成する。あわせて区内学校相互の交流を深める。

部門	期日	会場
◎小学校		
音楽会(滝野川地区)	12月18日	北とぴあ
展覧会(赤羽地区)	1月22日~1月28日	北とぴあ

部門	期日	会場
◎中学校		
音楽会	10月30日	北とぴあ
学芸会	11月6日	滝野川会館
展覧会	1月30日~2月1日	北とぴあ

(2) 体育行事

体育の諸行事を通して、児童・生徒の体力の向上とスポーツに関する関心を深めるとともに、学校相互の親睦とスポーツマンシップの育成を図る。

また、北区と東洋大学との包括協定締結を受け、協定に基づく連携事業として、北区の中学生の体力向上施策である東京駅伝北区選抜チームとの交流事業を実施する。

	小学校体育行事	中学校体育行事
大会	連合陸上記録会（10月14日）	春季体育大会（4月、5月） 夏季体育大会（6月、7月） 秋季体育大会（9月、10月） 連合体育大会（9月25日）

1 2. 幼稚園教育

区立幼稚園・こども園における保育活動の充実改善を助成するとともに、区立幼稚園教諭の資質向上のための研修・研究事業を計画実行する。

事業名	事業内容・方法
幼稚園教諭研修会	指導内容、指導方法、指導計画等に関する講演、演習等

1 3. 「いじめゼロ」に向けた取組の強化

- (1) Q-Uの実施
- (2) 北区スクールカウンセラーの学校サブファミリーを中心とした配置
- (3) スクールソーシャルワーカーの配置
- (4) 「いじめ対応」校内研修の義務化
- (5) 東京都北区いじめ防止条例（平成27年4月1日施行）を制定し、いじめ防止等のための対策を推進する。

【東京都北区いじめ防止基本方針】（平成29年7月1日改定）

区、学校、区民等がそれぞれの立場で役割を果たしながら、連携していじめの防止等に取り組んでいくために、いじめの防止等についての基本理念や区及び学校等の責務、体制整備等、施策の基本となる事項を示す。

【東京都北区いじめ問題対策連絡協議会】

いじめ防止対策推進法に基づき設置。学校、区教育委員会、児童相談所、警察その他関係機関等と連携を図る。年1回定例会を開催。

【東京都北区いじめ問題対策委員会】

いじめ防止対策推進法に基づき設置。学識経験者及び小学校長会、中学校長会、臨床心理士、社会福祉士、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会、民生委員、人権擁護委員等の代表で構成。必要に応じ開催。

14. 中学生海外交流

29,476千円

(1) 派遣事業

① 目的

アメリカの学校との交流や家庭でのホームステイを通して、アメリカの学校や家庭の生活、自然や文化、風俗や習慣に触れるとともに、その成果を北区の国際理解教育に役立てる。

② 内容

- ・ ホームステイ
- ・ 現地の学校（セブンヒルズスクール）での体験入学
- ・ その他

③ 派遣人数

中学2年生40名(予定)

(2) 受入事業

① 趣旨

カリフォルニア州ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクール中学生が、日本の家庭・学校生活を体験する中で、相互の友好親善を図り、国際性豊かな北区の子どもたちの育成を図る。

② 内容

- ・ 北区立中学校生徒の家庭でのホームステイ
- ・ 北区立幼稚園・こども園・小学校・中学校への体験入学
- ・ 北区長表敬訪問

③ 受入人数

セブンヒルズスクール中学校生徒 40名(予定)

④ 体験入学受入校

幼稚園・こども園・小学校・中学校それぞれ数校園

15. 総合的な学習の時間活動推進事業

4,355千円

北区立小・中学校並びに特別支援学級（知的障害等）における生活科及び総合的な学習の時間の充実と推進を図る。

また、社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、中学校2年生の生徒を対象とした連続3日間の職場体験活動を推進する。

平成26年度から青森県東通村への宿泊を伴った職場体験を実施しており、令和元年度は浮間中学校2年生6名が7月9日から11日にわたり、農業、酪農、漁業等の体験をした。

16. 学力パワーアップ事業

289,505千円

基礎的・基本的な学力の向上を図るため、小学校には、児童数に応じて1名から6名程度、中学校には2名の講師（会計年度任用職員）を配置し、児童・生徒一人一人の個性に応じた、よりきめ細かな指導を行う。

小学校低学年においては、学習習慣を身に付け、安定した学校生活を送ることを目指し、中・高学年は、学習のつまずきをなくし、基礎的・基本的な学力の定着と向上を目指す。

中学校においては、基礎・基本の確実な定着と、自ら学び自ら考える力の育成及び発展的な学習の実践を行う。

また、北区独自の「基礎・基本の定着度調査」を実施し、学習指導要領に示されている教科の目標や内容の実現状況を踏まえ授業改善プランの作成に活用し、児童生徒の課題解決を図り確かな学力の定着を推進する。

【学級経営支援員】

平成24年度から、学級経営全般を補助し、学級等の集団の安定に資することにより、児童・生徒の学校生活の改善を図るために希望校へ配置する。

【本気でチャレンジ教室】

夏季休業中に中学校1、2、3年生を対象に、基礎学力の定着・向上を図るため、生徒一人一人の課題に沿った、学習支援を行う学習教室を実施する。

冬季休業中に中学校3年生を対象に、基礎学力の最終点検、必単元の集中補習等の受験対策講座を実施する。

【学力フォローアップ教室】

小学校3、4、5、6年生を対象に、週1回放課後に外部指導員による補習教室を全校実施する。

17. 魅力ある学校図書館づくり事業

92,852千円

児童・生徒が、図書（読書活動）をより身近に感じ、意欲的に調べ学習ができるよう、学校図書の整備を充実し、より魅力ある学校図書館づくりを推進する。また、児童・生徒の読書力と国語力を高めるために、学校における読み聞かせ活動や読書講演会を実施する。

平成26年度から継続している飛鳥中学校サブファミリーと、平成28年度から十条富士見中学校サブファミリー、桐ヶ丘中学校サブファミリーにおいて、運営業務委託により学校図書館へ学校図書館指導員を配置。平成30年度からは全区立小中学校に配置し、令和2年度より、飛鳥中学校サブファミリーは週3日、その他11つのサブファミリーは週2日（年間80日）配置する。

18. グローバル人材育成プロジェクト

138,680千円

（1）目的

区内の小・中学生を対象として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、広い視野、異文化理解力、日本人としてのアイデンティティ、論理的思考力等を身に付け、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図る。

（2）主な事業内容

① 英語が使える北区人事業

小・中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流

ができる子どもを育成する。

【小学校】

1年生から4年生までの外国語活動及び5年生から6年生の外国語科の時間（1～2年：年20時間、3～6年：年35時間）にALTを配置する。加えて、他の教科・領域等についても、ALTと触れ合う機会を設ける。

【中学校】

コミュニケーション能力の育成を図るため、1・2年生は年間35時間、3年生は年間25時間、ALTを配置する。

【外国語教育アドバイザーの配置】

高い専門性を有する外国語教育アドバイザーがチームを編成して、全小・中学校を巡回し、指導・助言を行う。また、授業観察に基づく具体的なアドバイスや研修等を行い、小学校から中学校への外国語教育の円滑な接続と外国語教育の質の向上を目指す。

② 新聞大好きプロジェクト

各小・中学校において、児童・生徒を新聞に親しませ社会の出来事やしぐみに興味・関心をもたせるとともに、新聞を活用した授業を通して、言語活動の充実を図る。

また、年2回連絡会を実施し、授業における新聞活用の方法や新聞づくりの基本について教員を対象に研修を実施する。

平成25年度から、北区教育委員会と北区新聞販売同業組合との共催で、北区新聞大好きプロジェクト「比べて読もう新聞コンクール」を実施している。令和元年度は、6,710点の応募があった。

③ 検定料補助事業

平成28年度から、中学校3年生を対象に英語検定の受検料の補助を実施しており、令和2年度は、下記の対象学年及び検定料について補助を実施する。

検定種別	対象学年	到達目標級 (補助は全級を対象とする)
実用英語技能検定	中学校3年生	3級
	中学校2年生	4級
	中学校1年生	5級
	小学校6年生(現行)	5級
日本漢字能力検定	中学校3年生	3級
	小学校6年生	5級
実用数学技能検定	中学校2年生	4級

※実用英語技能検定における、中学校2年生及び中学校1年生については令和2年度より補助。

19. 科学教育費

36,677千円

(1) 科学教室（プラネタリウム教室）

体験学習や自然との触れあいが減少している子どもたちに、科学や自然の不思議さ、おもしろさを発見する機会を提供し、次代を担う創造力豊かで知的好奇心の高い人間を育てる。平成25年度以降は、閉館した北とぴあプラネタリウムに代わり、移動プラネタリウムにより学校で体験できる教室を実施している。

対象：小学校4年生

(2) 理科大好きプロジェクト

① お茶の水女子大学連携事業

子どもたちの理科に対する興味と関心を高めるとともに、実験等を通じて理科の面白さや楽しさを実感できる機会を提供するため、相互協力協定を締結しているお茶の水女子大学との連携により、小・中学校の理科授業での実験支援や中学生を対象とした実験教室を実施する。

ア 理科実験支援事業

小・中学校の要請に基づいて大学講師が各校に出向き、観察・実験等の授業を支援する。年間約160授業時間（2授業時間×80回）実施する。

イ サイエンスラボ

土曜日に、中学生の希望者を対象に理科実験教室を年間10回実施する。

ウ 科学・環境スクール

日曜日に、小学校5・6年生の希望者を対象に理科実験教室を年間6回実施する（うち1回は、1～4年生を対象）。

② 理科支援員配置

理科が得意な人材を小学校理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援や、理科室や準備室の整備を行う等の理科教育環境の整備に努め、小学校理科教育の活性化及び指導の一層の充実を図るため、平成19年4月から全小学校、平成27年4月から全中学校に理科支援員を配置している。

③ 「理科教育アドバイザー」の配置

理科教育アドバイザーが全小・中学校を巡回し、指導・助言する。教員の指導力向上を目指すとともに、理科教育をより一層推進する。

(3) 北区立小学校児童科学展

北区立小学校に在籍する児童が、自ら決めたテーマについて深く成果を展示発表等することを通して、理数に対する能力を更に高める目的で平成28年度から実施している。

令和元年度は176点の応募があり、優秀作品は北とぴあ区民プラザでの展示及び区ホームページにて公表した。また、最優秀の作品は東京都教育委員会が主催する「東京都小学生科学展」に出品する。

20. コミュニティ・スクール

3, 139千円

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等で構成した学校運営協議会を設け、学校運営に関わる内容の協議や承認等を行うことで、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する仕組みである。

平成19年4月に西ケ原小学校を指定し、地域に居住する名人から優れた技（わざ）を直接学ぶ「技（わざ）科活動」の実施や「学校図書館ボランティア」を創設する等、学校・保護者・地域住民が共生・共有・協働して、特色のある学校づくりを推進している。（平成27年4月再指定）

平成26年4月に赤羽台西小学校を指定し、「活動支援：全学年が地域人材を活用した学習」、「心の教育：くつそろえを通した心を整える習慣付け」、「安全・安心：散歩や買い物時の見守りや地域のお祭りのパトロール」等の活動を通して、児童が地域に愛着をもち、「私のふるさと赤西小」と思える学校づくりを推進している。

平成27年4月に田端小学校を指定し、「緑化・クリーンプロジェクト：地域の清掃活動等」、「安心・安全プロジェクト：児童の登下校の見守りや一声活動等」「学習支援プロジェクト：読み聞かせや児童の学習の支援」「読書活動プロジェクト：図書室整備や貸出等の支援」、「子育て支援プロジェクト：学校公開講座等の支援」の活動を通して、「帰りたい家・行きたい学校・温もりある町 田端」を合言葉に、地域に生き、地域を支える人づくりを目指している。

平成30年4月に西が丘小学校を指定し、「～笑顔★夢～」をテーマに学校・地域・保護者・関係機関が連携・相互理解しながら学校づくりを推進している。「学習サポート分科会」、「心のサポート分科会」、「運動サポート分科会」、「環境サポート分科会」が学校を支援する仕組みや、「餅練り餅搗き唄保存会」、「わくわく西が丘ひろば」等、地域と学校が協同して子どもの育成に取り組んでいる。

21. 中学校スクラム・サポート事業

54, 492千円

「数学」専任の教育アドバイザーが、全区立中学校において数学専科の教員への巡回指導等を実施し、各学校での授業改善を図り、授業力向上を推進する。

合わせて平成26年度からは全12校で家庭学習アドバイザー（外部講師）を配置し、希望する生徒の「数学」及び「英語」の家庭学習を支援し、生徒の個々の課題の解決と学習意欲の向上に取り組んでいる。令和元年度より「理科」を3校（王子桜中学校、赤羽岩淵中学校、神谷中学校）においてモデル実施をしている。

教員と生徒への両面からの支援を連携させ相乗効果を図ることで、確かな学力を保証する学校づくりを推進する。

22. 副読本の作成

15,345千円

(1) 中学校社会科副読本「ふるさと北区」の改訂

改訂学習指導要領の全面実施に合わせ、中学校社会科副読本「ふるさと北区」の改訂を行い、社会科教育の一層の充実を図る。

(2) 渋沢栄一翁副読本の作成

東京北区渋沢栄一プロジェクトの一環として、渋沢栄一翁副読本について作成し、区立小・中学校へ配布する。

23. 教職員の人事・給与・旅費

都費の教職員及び非常勤講師の人事事務、給与・報酬・旅費に係る支給事務を行う。

教育総合相談センター

平成30年3月に「第三次北区特別支援教育推進計画」（平成30～令和4年度）を策定し、障害のある子もいない子も同じ場で可能な限り共に学び、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立していけるよう、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて特別支援教育の推進に取り組んでいる。

令和2年度の主な取り組みとして、令和元年度に引き続き、小・中学校における連続性のある「多様な学びの場」を整備するため、令和3年4月に「知的障害特別支援学級（固定学級）」と「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」を開設するための検討及び準備を進めていく。

教育総合相談センターの施設概要

【所在地】 北区滝野川2-52-10

事務担当 教育相談担当 就学相談担当 いじめ110番
不登校対策室・適応指導教室

【施設内容】

- ・事務室（2室）、相談室（9室）、遊戯室（1室）
- ・不登校対策室（適応指導教室）職員室（1室）、学習室（6室）、ホームルーム室（1室）、相談室（1室）、体育館（1館）

1. 総合相談窓口

98,862千円

（1）趣 旨

学校や家庭における教育上の様々な問題に対して、窓口を統一し総合相談窓口において相談を受け、その後必要に応じて、心理相談、いじめ相談、不登校相談、学校と家庭の連携相談、特別支援教育相談など専門相談につなげていく。また、必要に応じて、学校や子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して相談を進める。

（2）事業内容

ア 総合相談窓口

教育相談、就学相談、いじめなどに関する相談を幼児から高校生相当の年齢までの北区在住の子ども本人や保護者、学校の先生より受け付ける。

【相談受付】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分（祝日・年末年始を除く）

- ①教育相談担当（電話3908-1326）において、様々な教育相談に関わる相談を教育相談員が電話相談、来所相談及びメール相談を受け付ける。また、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーや特別支援教育指導員が相談に応じる。
- ②いじめ110番（電話3905-3110）において、いじめに関する相談を教育相談員等が電話相談を受け付ける。
- ③就学相談担当（電話3908-1237）において、就学相談員が障害のある児童・生徒一人ひとりの障害の種類や程度、心身の発達の状態等に応じて最もふさわしい教育が受けられるように相談を受け付ける。

イ 特別支援教育に関する業務

- ①特別支援委員会の開催
- ②就学支援委員会の開催
- ③通級指導学級や特別支援教室での巡回指導への申し込みに関わる窓口
- ④小学校及び中学校の特別支援学級の学級編制

(3) 年間相談状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

ア 教育相談担当

① 月別受付件数の状況（延件数）

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
来所相談の受付	136	136	161	172	154	153	205	206	211	221	193	153	2,101
電話相談の受付	6	9	17	19	3	5	13	5	5	5	2	0	89
合計	142	145	178	191	157	158	218	211	216	226	195	153	2,190

② 学齢別相談者の割合

	未就学児	小学生 (1~2年)	小学生 (3~4年)	小学生 (5~6年)	中学生	高校生 以上	不明
相談受付	9.9%	29.6%	19.1%	16.9%	22.8%	1.7%	0%

イ 就学・転学相談児童・生徒数（実人数）

	小学校	中学校	合計
就学相談	164	57	221
転学相談	85	7	92
合計	249	64	313

(4) 不登校対策室

不登校に関わる児童・生徒の課題を解決するため、適応指導教室の運営、不登校に関わる調査・分析をするとともに、学校等関係機関と連携を図りつつ、不登校児童・生徒の支援を行う。

- ① 不登校対策室に適応指導教室としてホップ・ステップ・ジャンプ教室を置く。
- ② 学校不適応の具体的な対応策や運営の効果を上げるために、不登校対策室の連絡会を月1回程度開催する。
- ③ 区内不登校児童・生徒を対象とした「親子おもしろ教室」等を開催する。
- ④ 北区政策提案協働事業として、不登校対策室において民間フリースクール（東京シューレ）のノウハウを活用した、不登校親の会やフリースペース、体験教室等のプログラムを実施する。

(5) 学校と家庭の連携推進事業

平成23年度からいじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題の改善に役立てるために支援員やスーパーバイザーを活用し、児童・生徒及び保護者の相談・支援体制を構築することを目的として実施している。令和2年度は、区立中学校12校全校及び区立小学校33校で実施を予定している。

【北区広域スーパーバイザー】

「学校と家庭の連携推進事業」の一環として、北区広域スーパーバイザーを設置し個々の学校や地域を超えた課題に対応していく。

2. スクールソーシャルワーカー活用事業

24, 192千円

児童・生徒の家庭環境問題に対し、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校・教育相談員・関係機関等と連携して相談等の対応を行う。

平成30年度から令和元年度までの2年間取り組んできた「不登校児童・生徒支援サブファミリーの研究・検証」事業において、スクールソーシャルワーカーが中心となって作成した「不登校児童・生徒支援シート」を活用して事例検討等を行うことにより、サブファミリー内の不登校児童・生徒支援に関する効果的な小・中連携方法等を研究・検証した。

また、学校がスクールソーシャルワーカーを有効活用できるよう「スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン」を作成した。

令和2年度は、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、5名体制の中でガイドラインに基づいたスクールソーシャルワーカーの活用を学校へ周知すると共に、学校や関係機関等への働きかけを円滑に進め、不登校、いじめや貧困などの課題を抱える児童・生徒の健全育成や自己実現を図っていく。

さらに、スクールソーシャルワーカーの指導・育成を担う統括指導員によるスーパービジョンや大学教授等を講師とした研修を年間4回実施し、専門的な知識や技術を磨き、「チームとしての学校」の構築をめざし、校内外の関係者と連携しながら相談支援体制の充実を図っている。

3. スクールカウンセラーの活用

59, 491千円

いじめや不登校等の対応にあたっては、各学校におけるカウンセリングなどの機能の充実を図ることが重要な課題に対し、児童・生徒の臨床心理に関する専門的知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を各学校等に派遣し、教職員と一体となって児童・生徒に関わる課題の解決にあたるとともに、未然防止及び早期対応に取り組んでいる。

平成25年度から東京都スクールカウンセラーを小・中学校へ全校配置している。また、北区スクールカウンセラーを学校サブファミリーごとに配置し、サブファミリー内を巡回する中で、都と区のスクールカウンセラーが連携を図り、教育相談体制のさらなる充実を進めている。

4. 特別支援教育の推進

7, 774千円

(1) インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育

北区の目指す特別支援教育を推進するために、「乳幼児期から社会参加期まで切れ目のない支援」と「義務教育期の多様な学びの場の提供」の実現を目指し、施策を展開する。

「乳幼児期から社会参加期まで切れ目のない支援」として、就学支援シートや学校生活支援シート、サポートファイル「さくら」等の作成・活用を図り、就学や転学、進学、自

立・社会参加を見据え、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を進める。

また、「義務教育期の多様な学びの場の提供」として、特別支援教室における巡回指導を小・中学校で展開することや、副籍交流や交流及び共同学習等を進め、子どものニーズに応じたきめ細やかな学びの場を提供することに努めていく。

そして、学校を中心として教育、医療、心理、保健、福祉、労働等の専門家や、教育委員会の各部署が連携を深め、インクルーシブ教育を具現化するために、北区の特別支援教育を進めていく。

(2) 特別支援教室事業

平成28年度から小学校全校で特別支援教室における巡回指導を開始している。令和元年度から小学校の巡回拠点校を8拠点校から新たに「巡回拠点にしがおか」を開設し、9拠点校とし、中学校全校においても特別支援教室を設置し、2つの巡回拠点校による巡回指導を全面实施した。

令和2年度は、中学校での対象生徒の増加への対応と特別支援教室での円滑な指導を進めていくために、中学校の巡回拠点を2拠点から3拠点に増設する検討を進めていく。

(3) 副籍制度

都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童生徒が、居住地の学校に副次的な籍（副籍）を置き、学校便りの交換や行事等への参加などの交流を行い、地域との継続的な関わりを築けるようにする。

令和元年度 事業実施対象者（令和2年3月末日現在）

	中学校	小学校
間接交流	15人	13人
直接交流	7人	36人

(4) 理解啓発事業

特別支援教育の充実のために、支援の対象児童生徒だけでなく、すべての児童生徒、保護者、教職員等に対する特別支援教育の理解啓発に取り組む。

理解啓発リーフレット「北区の特別支援教育」を全小中学生世帯に配布するほか、教職員に対し特別支援教育に関する資料を作成、配布している。

5. 特別支援教育の指導

69,706千円

(1) 趣 旨

特別支援教育対象の児童・生徒に対して、障害等の種類や程度に応じた教育指導を行うため、児童・生徒の入級指導及び調査・研究、診断治療、訪問指導を実施する。あわせて、各障害別の担任研修を行って教職員の資質の向上を図る。

(2) 特別支援学級等設置校一覧

(令和2年4月)

種別	No.	設置校	学級数	教職員数	種別	No.	設置校	学級数	教職員数
	1	王子第一小	3	4		20	たきのがわ (滝野川小)	-	10
	2	王子第三小	3	4					
	3	豊川小	3	4					
	4	赤羽小	4	5	21	おうじ (王子小)	-	9	

知的	5	なでしこ小	2	3	巡回拠点	22	おうご (王子第五小)	-	9	
	6	桐ヶ丘郷小	3	4		23	はちまん (八幡小)	-	5	
	7	滝野川小	4	5		24	にしがおか (西が丘小)	-	5	
	8	滝野川第二小	3	4		25	やなぎだ (柳田小)	-	7	
	9	浮間小	5	6		26	たきさん (滝野川第三小)	-	5	
	10	滝野川第五小	1	2		27	なでしこ (なでしこ小)	-	5	
	11	明桜中	5	7		28	にしうき (西浮間小)	-	3	
	12	稲付中	3	4		29	桐ヶ丘 (桐ヶ丘中)	-	8	
	13	赤羽岩淵中	3	4		30	王子桜 (王子桜中)	-	8	
	14	浮間中	2	3		合 計		62	158	
	15	滝野川紅葉中	3	4						
	難聴	16	王子小	1		2				
		17	赤羽小	1		2				
	言語	18	王子小	3		4				
		19	赤羽小	4		5				
20		八幡小	4	5						
情緒	21	王子小	2	3						

(3) 特別支援学級(知的) 合同行事一覧(予定)

合同行事名	期 日	会 場
新入生・転入生を迎える会	4月25日(土)	浮間中学校体育館
卒業生を送る会	2月18日(木)	北とびあさくらホール

6. 特別支援学級等の運営

105,217千円

(1) 通級学級等設備保守点検、管理運営

(2) 肢体不自由児等への介助員の配置

肢体不自由児等の障害のある児童・生徒に介助員を配置し、学校生活における身体介助や移動支援等を行う。

【令和元年度介助員配置件数】 10件(小学校4件、中学校6件)

(3) 特別支援学級交流及び共同学習・小集団学習

特別支援学級に在籍する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、通常の学級との交流及び共同学習に取り組む。

実施校：小学校11校(王子第一・王子第三・豊川・赤羽・なでしこ・桐ヶ丘郷
・滝野川・浮間・滝野川第二・滝野川第五・王子)

中学校5校(明桜・稲付・赤羽岩淵・浮間・滝野川紅葉)

(4) 特別支援学級等宿泊学習（予定）

行 事 名	期 日	旅行先
中学校知的障害学級宿泊学習	6月24日～6月26日	北区立那須高原学園
小学校知的障害学級宿泊学習	10月20日～10月22日	北区立那須高原学園

(5) サポートファイルさくらの配布

発達や成長などに悩みや不安、また障害や疾病などがある子どもが、一貫した切れ目ない支援を受けるために、乳幼児期から社会生活に至るまでの成長記録や療育機関、学校、医療・福祉機関等で受けた支援内容や提供された資料などを保護者が記録・保管していくことを目的として北区が作成している。

平成29年度から毎年度随時、区内在住で北区を学区とする東京都立特別支援学級の小学部及び中学部、高等部に在籍している児童・生徒、区立小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒へ配付している。

7. 研修会

1, 772千円

幼稚園・認定こども園及び小・中学校の教職員を対象に各種の研修会を開催して、その資質の向上に努めるとともに、区内の教育課題の解決を図り、その成果を区内幼稚園・認定こども園・小・中学校の教育指導の充実・発展に役立てる。

研 修 会	趣 旨（研修主題）
1 特別支援教育研修 （学級毎に実施）	特別支援対象の児童・生徒の教育課題とその解決を図る 1 知的障害学級担任研修会 2 言語障害・難聴学級専門研修 3 情緒障害等学級専門研修
2 教育相談研修 （初級5回、中級5回）	教育相談に必要な知識・技能・態度の育成 1 学校カウンセリングの意義 2 児童・生徒の理解と指導 3 いじめに関する理解と対応 4 不登校の理解と対応 5 育てる（発達促進的・開発的）教育相談
3 特別支援教育 コーディネーター 研修 （6回）	校内の特別支援教育推進の要としての特別支援教育コーディネーターの活動について理解するとともに、具体的な取組についての実践力を高める。 1 区の特別支援教育推進 2 特別支援教育コーディネーターの役割と活動 3 関係機関との連携
4 スクールカウンセラー 研修 （12回）	1 東京都と北区のスクールカウンセラーの連携を図るため（連絡協議会を年2回開催） 2 教育相談機能の向上のため（北区スクールカウンセラーと教育総合相談センター合同の研修を年10回開催）
5 スクールソーシャル ワーカー研修 （4回）	スクールソーシャルワーカーの育成と関係機関との連携等を図るための継続的な研鑽として実施する 1 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ 2 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 3 学校におけるチーム体制の構築、支援 4 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供

飛鳥山博物館

1. 博物館管理運営費

179,472千円

(1) 施設概要

開設年月日	平成10年 3月27日（平成22年3月27日一部再整備）	
所在地	北区王子1-1-3（飛鳥山公園内）	
建築面積	1,823.26㎡	
延床面積	4,853.12㎡	
建物構造	鉄筋鉄骨コンクリート造 地上3階、地下1階建	
施設内容	地階 一般収蔵庫、特別収蔵庫 1階 常設展示室、吹抜展示、監査室・補修作業室、搬入室・荷解室、倉庫 2階 受付・ホワイエ、エントランスロビー、講堂、特別展示室、事務室、会議室 3階 アートギャラリー第一室、第二室、研究室、図書資料室、体験学習室、会議室、カフェ	
開館時間	午前10時～午後5時（有料常設展示室への入場は午後4時30分まで）	
休館日	毎週月曜日（祝日・振替休日と重なった場合は開館し、直後の平日を休館） 年未年始（12月28日～1月4日）、臨時休館日（燻蒸期間）	
常設展観覧料	一般	個人300円 団体240円 障害者150円
	高齢者 (65歳以上)	個人150円
	小・中・高	個人100円 団体 80円
	未就学児	無料
3館共通券 (飛鳥山博物館、紙の博物館、渋沢史料館)	一般	720円
	小・中・高	240円

(2) 常設展示室

北区の歴史や自然、文化を14のテーマに分け、実物資料のほか、大型模型・映像等を駆使し楽しく分かりやすい展示構成としている。なお、平成22年3月27日に、従来の展示を活かしつつ、新資料や新知見を展示に反映し、また、音声ガイドや情報PCを導入するなど、「よりわかりやすく、より楽しい展示」となって、リニューアル・オープンした。

主な展示は、北区の古代を象徴する「豊島郡衙正倉」・弥生時代の「竪穴式住居」・近世の暮らしを実感できる「水塚の母屋と物置」といった臨場感あふれる実物大建物、江戸の頃の北区について映像資料等で紹介する「金輪寺の御座所」、荒川の水中と河川敷の動植物の様子が観察できる大型模型（ジオラマ）の「荒川の生態系」などがある。

(3) 飛鳥山アートギャラリー

北区ゆかりの絵画や伝統工芸品を展示する展示室を平成22年3月に新設。

第1室 北区ゆかりの大野五郎氏の絵画作品を展示

第2室 人間国宝・奥山峰石氏の鍛金作品を展示

(4) 入館者数等（平成31年4月1日～令和2年3月5日）※新型コロナウイルス拡散防止のため

3月6日以降臨時休館。

入館者数 114,754人

有料観覧者等

【3館共通券】 (人)

	一般	小中高校生	計
飛鳥山博物館	422	55	477
紙の博物館	2,007	121	2,128
渋沢史料館	1,379	85	1,464
計	3,808	261	4,069

【飛鳥山博物館単独券】 (人)

	一般	障害者	高齢者	小中高校生	計
一般観覧券	4,306	223	2,523	790	7,842
団体観覧券	441	-	-	199	640
計	4,747	223	2,523	989	8,482

※高齢者料金は、一般観覧券のみ。平成24年4月1日から適用。

※障害者料金は、一般観覧券のみ。平成30年4月1日から適用。

(人)

常設展示室観覧者数	17,466
上記の内、減免観覧者数	2,498
企画展・特別展覧会観覧者数	59,743
講座・講演会受講者数	3,022

2. 博物館活動事業費

15,136千円

(1) 展示事業等（令和元年度実績）

区分	名称・内容	会期
企画展	秋期企画展「古写真はわたしたちに何を伝えるのか？－写された幕末・明治の名所－」 幕末維新期の王子・滝野川は日本のみならず外国人の関心を集めた地であり、その名所の姿は当時の先端技術であるコロジオン写真によって記録されている。中には1859年に撮影された王子の料理屋の写真も含まれている。今回は幕末維新期に写された名所を紹介する展示とした。	令和元年10月26日（土） ～12月15日（日）

企 画 展	<p>春期企画展「飛鳥山三百年展ー楽しい！だから続く、吉宗がつくった江戸のワンダーランドー」</p> <p>飛鳥山が花見の名所となったのは、八代將軍徳川吉宗が享保5年（1720）に桜を植樹させたことにさかのぼる。吉宗の飛鳥山の開発から今年で300年が経ったことを記念して、飛鳥山の歴史・文化を紹介する展示。</p>	<p>令和2年3月17日（火）</p> <p>～5月10日（日）</p> <p>※新型コロナウイルス拡散防止のため延期。</p>
特別展覧会	<p>特別展覧会「第18回 人間国宝奥山峰石と北区の工芸作家展」</p> <p>北区在住の重要無形文化財（人間国宝）奥山峰石氏の作品並びに北区ゆかりの工芸作家たちの作品を平成30年度に引き続き特別展示した。</p>	<p>令和元年9月14日（土）</p> <p>～10月14日（月・祝）</p>
夏休みイベント	<p>夏休みわくわくミュージアム☆2019</p> <p>小中学生の夏休み期間にあわせて行うイベント。特別展示室では展示「コン吉の、発見！アニマル大集合！」を開催し、ホワイエに「学問のスズメコーナー」や「絵本&ぬり絵コーナー」を設置。体験学習室を中心に各種体験講座などを開催した。</p>	<p>令和元年7月20日（土）</p> <p>～8月25日（日）</p>
学校対応事業	<p>来て、見て、さわって！昔の道具</p> <p>小学校中学年の「古い道具と昔の暮らし」という単元に対応した事業。古い生活道具を見るだけでなく触って学ぶ展示のほか、カマドや洗濯板、風呂敷など昔の道具を使う体験を行った。土・日・祝日および平日の学校見学が入っていない時間帯は展示を一般公開した。</p>	<p>令和2年1月7日（火）</p> <p>～3月1日（日）</p>
スポット展示	<p>旧275号棟から赤レンガ図書館へ</p> <p>「赤レンガ図書館」の愛称で親しまれている中央図書館の建物が大正8年（1919）に陸軍銃包製造所内に建造されて100年になるのを記念して、工場棟が図書館として再生されていく様子を紹介した。</p>	<p>令和元年5月25日（土）</p> <p>～6月23日（日）</p>

テーマ展示	<p>〈回想のための〉テーマ展示「オボエテマスカ？一懐かしの暮らしと道具一」</p> <p>常設展示室・水塚の復元家屋付近を利用して、回想法をベースに昔なつかしい生活用具や写真などを展示した。</p>	<p>平成31年3月21日(木・祝)</p> <p>～令和元年6月16日(日)</p>
ミニ展示	<p>凹みが語る縄文文化</p> <p>平成8年(1996)に区内七社神社前遺跡で出土した縄文土器の表面にある無数の凹みについて調査をしたところ、ダイズ属などの種実圧痕であることが判明した。この分析結果をいち早く公表するために、常設展示室内に展示コーナーを設けて、一般公開を行った。</p>	<p>令和元年12月21日(土)</p> <p>～令和2年3月1日(日)</p>

(2) 講座・講演会等 (令和元年度実績)

開催月	講座・講演名
4	<ul style="list-style-type: none"> ・春期企画展関連講演会「汽車が走る。名所が変わる！一鉄道が変えた北区一」 ・春期企画展関連ミニ講義&巡見「明治の東京名所を訪ねて」
5	<ul style="list-style-type: none"> ・春期企画展展示解説「展示でたどる明治*東京*名所」 ・北区民俗学講座「北区の旧村地域を歩く！一浮間村編一」 ・よむ・みる・わかる『江戸名所図会』 ・飛鳥山3つの博物館合同企画「歴史発見街めぐり2019ー豊島の近代産業遺産跡地を歩くー」
6	<ul style="list-style-type: none"> ・スポット展示関連イベント「スポット展示解説」 ・北区ジュニア考古学クラブ「遺跡を歩こう！」(全3回) ・北区遺跡学講座2019「宮堀北遺跡」 ・イチから知る、広重『絵本江戸土産』 ・お富士塚さん直前！富士塚めぐり ・北区民具学講座「民具を調べる！」 ・第34回新聞から読む考古学ー2019年上半期を振り返るー
7	<ul style="list-style-type: none"> ・『少年倶楽部』で読み解く昭和14年 ・北区ジュニア考古学クラブ「遺跡を歩こう！」 ・夏休み土器づくり教室(計2回) ・はくぶつかん探検隊(計2回) ・夏休み勾玉づくり教室(計2回) ・江戸の縁起物【絵馬】を作ろう！ ・チャレンジ！昔の手仕事～藍染～(計2回)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・北区ジュニア考古学クラブ「遺跡を歩こう！」(計3回) ・牛乳パックで行灯づくり ・昔のおもちゃを作っていっしょに遊ぼう ・へんしんっ！やよいじん(計2回) ・夏休み土器づくり教室(計3回) ・夏休み縄文人なりきり体験教室(計2回) ・夏休み勾玉づくり教室(計3回) ・江戸の縁起物【絵馬】を作ろう！ ・親子で浮世絵鑑賞教室(計2回) ・チャレンジ！昔の手仕事～カゴを編む ・和のデザインで団扇づくり(計2回) ・博物館オリジナル・ブローチを作ってみよう ・ヴィジュアルでわかる！浮世絵で知る北区の魅力

9	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展覧会付帯事業「人間国宝に学ぶ！鍛金体験講座」（計2回） ・ほぼわかる、江戸時代の北区の村 ・特別展覧会付帯事業「陶芸を楽しむ学ぶ講座」 ・特別展覧会付帯事業「金工に親しみ学ぶ講座」 ・北区文化財めぐり～北区の文化財ロードを歩く～
10	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥山3つの博物館合同企画GO！ゴー！ミュージアム2019「勾玉ストラップをつくろう！」（計2回） ・特別展覧会付帯事業「作家が語る！作品解説」 ・北区民俗学講座「北区の旧村地域を歩く！一滝野川村編一」 ・特別展覧会付帯事業「工芸の現場でモノ作り体験」 ・東京9区文化財古民家めぐり「旧松澤家住宅説明会」（計2回） ・北区遺跡学講座2019「七社神社前遺跡」 ・ちびっこ体験講座「あすかやまのどんぐりでおもちゃをつくろう！【でんでんだいこ編】」
11	<ul style="list-style-type: none"> ・歩く勉強会ーリチギにたどる区界（全2回） ・ちびっこ体験講座「あすかやまのどんぐりでおもちゃをつくろう！【マラカス編】」 ・駅弁掛け紙の図像学 ・文化財講演会「歴史的建造物が図書館に生まれかわるとき」 ・考古楽講座「遺跡へ行こう！秋ー秋風にふかれて群馬の古墳めぐりー」 ・秋期企画展関連イベント「肖像撮影体験！ー150年前の写真技法で写ってみようー」
12	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財公開事業「稲付の餅搗唄」の実演と体験 ・知れば知るほど面白い江戸の暮らし『守貞謄稿』を読む！ ・第35回新聞から読む考古学ー2019年下半期を振り返るー
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ展示関連特別講演会「縄文人と植物利用」 ・考古楽講座〈中級編〉考古学を学ぶー装身具の話ー（全2回）
2	<ul style="list-style-type: none"> ・対話型鑑賞のすゝめ〈見て→考えて→話して→聞く〉 ・北区の考古学〈地域編〉田端（全3回） ・川柳で知る江戸の暮らし文化 ・考古楽講座 遺跡に行こう！春ー常陸の古墳と国分寺を訪ねるー（全2日）※中止
3	<ul style="list-style-type: none"> ・北区民俗学講座ー民俗学の理論と方法ー※中止 ・考古楽講座〈ものづくり編〉貝輪※中止

(3) 出版物・ミュージアムグッズ

ア 企画展図録	カ ポケットノート	サ コン吉ぬいぐるみ
イ 研究報告	キ 一筆箋	シ ミニタオル
ウ 文化財紀要	ク ミュージアムバッジ	ス 紙ペン
エ 博物館だより「ぼいす」	ケ クリアファイル	
オ 絵はがき	コ ミュージアムバッグ	

3. 文化財保護活用事業

3,074千円

区内に所在する文化財の保護・活用に必要な措置を講じ、区民の文化の向上と郷土文化の振興を図る。

(1) 文化財保護審議会

区内に所在する文化財の適切な保存・活用を図るため、教育委員会に設置している。審

議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保護及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に答申する。

令和元年度は1回開催

委員数 7名

任期 2年

根拠 北区文化財保護条例

(2) 区指定文化財の指定

文化財保護審議会の答申を受け、区指定文化財として保存・管理・活用を図る。

文化財指定件数 35件

令和元年度の新規指定文化財なし

(3) 文化財台帳登載

文化財調査が一定程度終了したもののうち、必要があると認められるものを台帳に登載し、適正な保存・活用を図る。

台帳登載文化財件数 11件（うち、北区教育委員会受託管理2件）

令和元年度の新規台帳登載なし

(4) 文化財講演会

文化財に対する関心を高め、理解を深めるために講演会を開催。

令和元年度は、11月17日（日）に「歴史的建造物が図書館に生まれかわるとき」を開催し、66名が参加。

(5) 文化財公開

区指定文化財の公開を目的とした事業などを実施

令和元年度 北区指定無形民俗文化財「稲付の餅搗唄」を公開

(6) 文化財説明板等設置

文化財の普及・広報のため、史跡説明板・坂道標柱等を設置する。

令和元年度 説明板： 新設1基 改修4基

(7) 区文化財保護の奨励金・補助金及び負担金交付

文化財保護条例第5条、第11条及び第14条に基づく、区指定文化財等の所有者及び保持者への奨励金、補助金及び負担金を交付する。

令和元年度 奨励金9件、補助金18件を交付

4. 区指定文化財調査事業

2,581千円

区内に所在する貴重な文化財が、失われたり、壊れたりしてしまわないよう、現地調査や文献等による調査を行い、文化財としての指定や調査報告書を作成するなど広く区民などに公開する。

令和元年度は、古文書調査、民俗調査を実施

5. 埋蔵文化財発掘調査事業

28,500千円

個人専用住宅やマンション等の建設が行われることにより、壊されてしまう遺跡等の記録・

保存を行う。また、個人専用住宅等に係わる埋蔵文化財調査は、国庫補助金対象事業として実施する。

令和元年度 補助金対象調査数 30件（本調査2件、範囲内用確認調査0件、試掘調査28件）

その他、令和元年度は中里貝塚保存活用計画策定委員会を開催し、中里貝塚の今後の保存活用について検討した。

6. 北区ふるさと農家体験館運営事業

22,396千円

浮間地区に所在した古民家（区指定有形文化財・旧松澤家住宅）を、赤羽自然観察公園内に移築復原し、文化財として後世に継承するとともに、生涯学習施設「ふるさと農家体験館」として、年中行事や生活文化の体験事業、工作教室などを実施している。

各種体験事業及び古民家ガイドについては、区民ボランティアで構成される「北区ふるさと農家体験館運営協議会」が、区との協働事業として実施運営している。

（北区ふるさと農家体験館運営協議会実施事業）

事業名	内容
年中行事	端午の節句、浮間の七夕飾り、お月見行事、干し柿作り、お正月の準備～もちつきをしよう～、お正月の準備～正月飾りを作ろう～、繭玉団子の飾り付け、浮間地域に伝わる節分・豆まき、桃の節句（9事業）
工作教室	竹とんぼ作り、クラフトひもで作るカゴ、パタパタ作り、竹でうぐいす笛を作ろう、森の生き物作り、木の実のリース作り、和風（水塚風）作り（7事業）
ふれあい教室	かまどのおにぎり公園散策、古民家寄席落語、体験館祭り、古民家でお正月遊びを楽しもう、公開体験講座（8回）（5事業）
生活体験講座	春野菜作り（全5回）、秋野菜作り（全3回）（2事業）

その他、体験館活用事業として、区指定無形民俗文化財「稲付の餅搗唄」の文化財公開事業及び「古民家見学会」を開催。

中央図書館
1. 施設の概要

館名及び開設年月日	所在地及び施設概要	延床面積 m ²
中央図書館 昭和13年2月12日開設 昭和42年4月1日改築 平成20年3月30日閉館 (平成20年6月28日新館開館)	北区十条台1-2-5 敷地面積5,725.19m ² 開架書架、閲覧室、子ども図書館、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、レファレンスコーナー、国際コーナー、AVコーナー、個人学習室、YA（中高生）コーナー、ホール、作業室、閉架書庫	6,165.25 RC造 地上3階
滝野川図書館 昭和39年4月10日 平成4年10月5日改築	北区西ヶ原1-23-3（滝野川会館地下1階） 開架書架、閲覧室、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、シルバーコーナー、国際コーナー、AVコーナー、パソコンコーナー、閉架書庫	1,277.60
赤羽図書館 昭和39年10月10日 昭和57年7月12日改築	北区赤羽南1-13-1（赤羽会館5階） 開架書架、閲覧室、児童書コーナー、新聞雑誌コーナー、対面音訳室、国際コーナー、AVコーナー、パソコンコーナー、YA（中高生）コーナー、閉架書庫(6階)	1,533.72
浮間図書館 昭和53年4月15日 昭和56年8月22日移転 令和2年4月1日移転	北区浮間4-29-32（浮間中学校複合施設1階） 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー 対面音訳室、パソコンコーナー	578.90
赤羽西図書館 昭和54年4月17日	北区赤羽西5-7-5(赤羽西福祉作業所3階) 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー	514.56
昭和町図書館 昭和59年4月12日	北区昭和町3-10-7（昭和町区民センター3階） 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー	570.68
田端図書館 昭和59年6月4日	北区田端3-16-2（田端区民センター3階） 開架書架、閲覧コーナー、子どもコーナー、新聞雑誌コーナー	352.20
上十条図書館 昭和60年7月15日	北区上十条3-3-9（上十条区民センター3階） 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	497.59
赤羽北図書館 昭和62年6月2日	北区赤羽北1-18-1-111 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	401.82
東田端図書館 平成元年10月20日	北区田端新町2-14-15 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	327.00
神谷図書館 平成6年4月25日	北区神谷3-35-17（神谷区民センター1階） 開架書架、閲覧コーナー、子どもの本の部屋、新聞雑誌コーナー	463.64
滝野川西図書館 平成8年6月3日	北区滝野川6-21-25（滝野川西区民センター5階） 開架書架、子ども室、新聞雑誌コーナー	679.47
豊島図書館 平成10年8月3日	北区豊島3-27-22（豊島区民センター1階） 開架書架、閲覧コーナー、子ども室、新聞雑誌コーナー	483.95
東十条図書館 平成13年9月3日	北区東十条3-2-14（東十条区民センター1階） 開架書架、子どもの本の部屋、新聞雑誌コーナー、すくすく子育て支援コーナー	454.75
中央図書館分室 平成21年4月4日	北区豊島1-14-12（王子区民センター2階） 開架書架、子どもコーナー	195.24
計		14,496.37

図書館費 1,054,324千円

令和2年4月1日現在

図書資料数			席数(席)		開館時間	休館日
図書(冊)	雑誌(誌)	新聞(紙)	閲覧席	その他		
431,894					中央図書館 滝野川図書館 赤羽図書館 午前9時～ 午後8時 日曜日・祝日は 午後5時まで 上記以外の図書館 (含分室) 午前9時～ 午後7時 土・日曜日・祝日は 午後5時まで	1. 定期休館日 毎週月曜日 (中央館は、第1・第3・ 第5月曜日) 2. 館内整理日 (1) 3月・12月を除く 毎月第4木曜日 (その日が休日にあ たる場合は翌日) (2) 3月31日 (その日が土、日曜日 定期休館日にあたる 場合はその前日) 3. 年末年始 ～1月4日 4. 特別整理日 必要な期間
447,909	375	46	374	132		
77,294	181	19	166	52		
73,345	176	22	179	32		
29,949	113	13	46	20		
21,350	118	10	48	18		
31,404	110	11	68	31		
17,748	83	9	38	16		
28,283	104	15	24	25		
25,471	107	9	22	21		
27,478	119	9	16	14		
34,010	144	10	12	37		
30,000	113	10	12	33		
33,665	126	11	23	25		
30,747	111	13	29	33		
27,830	34	8	13	5		
1,368,377	2,014	215	1,070	494		

2. 蔵書数及び内訳

	総記 (冊)	哲学 (冊)	歴史地理 (冊)	社会科学 (冊)	自然科学 (冊)	技術 (冊)	産業 (冊)
中央図書館	16,009	15,245	32,456	62,166	25,462	28,195	11,414
(下段：共通資料分)	11,502	24,071	37,728	70,554	35,471	54,274	18,644
滝野川図書館	1,727	1,798	6,794	6,690	3,572	2,004	1,091
赤羽図書館	2,074	1,677	6,197	6,115	2,918	2,755	1,438
浮間図書館	452	175	910	643	500	176	93
赤羽西図書館	178	85	642	459	254	216	48
昭和町図書館	324	270	1,460	1,053	498	941	1,022
田端図書館	207	60	640	404	201	117	70
上十条図書館	380	294	1,196	619	354	394	229
赤羽北図書館	341	167	1,074	681	137	160	43
東田端図書館	252	245	1,243	857	505	288	132
神谷図書館	190	214	1,622	790	565	404	184
滝野川西図書館	348	411	1,670	825	549	303	130
豊島図書館	274	423	1,685	1,106	784	410	162
東十条図書館	250	394	1,227	1,009	683	944	155
中央図書館分室	279	348	1,072	1,411	1,108	2,949	464
計	34,787	45,877	97,616	155,382	73,561	94,530	35,319

(令和2年3月31日現在)

芸術 (冊)	言語 (冊)	文学 (冊)	児童 (冊)	地域 (冊)	国際 (冊)	おもちゃ (点)	計 (冊)	前年度末との比較増減
34,633	7,984	91,068	67,208	31,678	8,309	67	431,894	8,062
42,730	7,789	145,146					447,909	5,574
5,698	1,443	16,002	24,387	3,278	2,810	－	77,294	246
6,203	1,531	13,562	22,247	3,380	3,248	－	73,345	△ 1,305
2,365	283	5,368	17,493	1,490	1	－	29,949	△ 2,201
1,498	231	3,306	13,119	1,312	2	－	21,350	△ 457
1,818	389	5,761	16,379	1,489	0	－	31,404	226
1,163	183	3,043	10,594	1,066	0	－	17,748	△ 718
2,457	381	5,396	15,203	1,337	43	－	28,283	△ 1,546
1,516	199	4,947	14,941	1,263	2	－	25,471	△ 873
2,266	290	6,991	13,693	716	0	－	27,478	△ 764
3,695	286	7,498	16,927	1,635	0	－	34,010	△ 259
2,498	385	6,919	14,264	1,555	143	－	30,000	407
4,128	421	7,135	15,657	1,479	1	－	33,665	△ 773
3,045	315	4,905	15,971	1,261	476	112	30,747	△ 335
1,045	279	7,630	10,495	750	0	－	27,830	△ 599
116,758	22,389	334,677	288,578	53,689	15,035	179	1,368,377	4,685

△印は減少を示す

3. 入 館 者

(令和元年度)

	入館者数 (人)	開館日数 (日)	1日平均 (人)	30年度入館者数 (人)	前年度比較増減 (人)
中 央 図 書 館	670,763	319	2,103	703,530	△ 32,767
滝 野 川 図 書 館	230,312	293	786	246,444	△ 16,132
赤 羽 図 書 館	539,536	291	1,854	576,418	△ 36,882
浮 間 図 書 館	125,027	275	455	146,111	△ 21,084
赤 羽 西 図 書 館	89,068	293	304	94,090	△ 5,022
昭 和 町 図 書 館	113,888	293	389	115,861	△ 1,973
田 端 図 書 館	90,866	293	310	97,025	△ 6,159
上 十 条 図 書 館	89,687	293	306	92,602	△ 2,915
赤 羽 北 図 書 館	92,422	293	315	96,248	△ 3,826
東 田 端 図 書 館	90,359	293	308	94,988	△ 4,629
神 谷 図 書 館	129,623	293	442	142,104	△ 12,481
滝 野 川 西 図 書 館	142,586	293	487	150,343	△ 7,757
豊 島 図 書 館	132,923	293	454	147,675	△ 14,752
東 十 条 図 書 館	231,232	293	789	239,751	△ 8,519
中 央 図 書 館 分 室	63,785	295	216	62,175	1,610
計	2,832,077	4,403	643	3,005,365	△ 173,288

△印は減少を示す

- ※臨時休館等
- (1) 中央図書館・中央図書館分室を除く各図書館 特別整理 2日間～3日間
 - (2) 全図書館（分室を含む）、令和元年度東日本台風の影響のため10月12日を臨時休館
 - (3) 赤羽図書館 赤羽会館保守点検 2日間
 - (4) 浮間図書館 移転のため3/3より休館24日間
（ただし、3/8までは予約分受取と返却のみ受付 6日間は開館扱い）
 - (5) 全館で（浮間を除く）3/6から3/31は、新型コロナウイルス感染拡大の予防対策のため一部サービスのみ実施（予約分受取と返却）

(白紙)

4. 館外個人貸出

2週間を期限に図書・雑誌は30点まで、CD等は10点までを貸出している。

	貸出数			
	総数	一日平均	一般	
			図書	A V
中央図書館	417,879 人	1,310 人	384,796 人	
	1,054,665 点	3,306 点	882,658 冊	79,218 巻
滝野川図書館	118,730 人	405 人	107,652 人	
	282,750 点	965 点	231,341 冊	21,178 巻
赤羽図書館	195,409 人	672 人	183,106 人	
	460,674 点	1,583 点	393,958 冊	33,945 巻
浮間図書館	72,434 人	263 人	62,724 人	
	186,380 点	678 点	148,341 冊	10,480 巻
赤羽西図書館	58,135 人	198 人	53,569 人	
	152,798 点	521 点	128,692 冊	10,673 巻
昭和町図書館	53,407 人	182 人	49,128 人	
	135,181 点	461 点	114,726 冊	8,610 巻
田端図書館	49,178 人	168 人	44,519 人	
	119,739 点	409 点	92,975 冊	13,968 巻
上十条図書館	63,714 人	217 人	57,537 人	
	160,577 点	548 点	133,190 冊	10,207 巻
赤羽北図書館	49,535 人	169 人	45,582 人	
	125,072 点	427 点	105,067 冊	7,994 巻
東田端図書館	54,351 人	185 人	49,037 人	
	136,624 点	466 点	107,898 冊	12,893 巻
神谷図書館	57,271 人	195 人	51,724	
	137,853 点	470 点	110,917 冊	11,669 巻
滝野川西図書館	92,402 人	315 人	83,915 人	
	225,314 点	769 点	189,477 冊	15,616 巻
豊島図書館	57,285 人	196 人	52,696 人	
	143,165 点	489 点	117,841 冊	11,592 巻
東十条図書館	131,726 人	450 人	118,614 人	
	298,398 点	1,018 点	247,826 冊	18,861 巻
中央図書館(分室)	39,979 人	136 人	35,534 人	
	91,033 点	309 点	74,260 冊	5,467 巻
合計	1,511,435 人	343 人	1,380,133 人	
	3,710,223 点	843 点	3,079,167 冊	272,371 巻

(令和元年度)

貸出数		30年度貸出数	前年度との比較増減
児 童		貸出人数 (上段)	
図 書	A V	貸出点数 (下段)	
33,083 人		479,179 人	△ 61,300 人
90,759 冊	2,030 巻	1,077,834 点	△ 23,169 点
11,078 人		138,364 人	△ 19,634 人
29,726 冊	505 巻	292,348 点	△ 9,598 点
12,303 人		225,959 人	△ 30,550 人
32,490 冊	281 巻	477,877 点	△ 17,203 点
9,710 人		90,480 人	△ 18,046 人
27,309 冊	250 巻	210,062 点	△ 23,682 点
4,566 人		67,590 人	△ 9,455 人
13,212 冊	221 巻	158,173 点	△ 5,375 点
4,279 人		63,405 人	△ 9,998 人
11,683 冊	162 巻	143,286 点	△ 8,105 点
4,659 人		57,650 人	△ 8,472 人
12,141 冊	655 巻	120,450 点	△ 711 点
6,177 人		77,373 人	△ 13,659 人
16,936 冊	244 巻	170,420 点	△ 9,843 点
3,953 人		57,956 人	△ 8,421 人
11,968 冊	43 巻	129,366 点	△ 4,294 点
5,314 人		63,711 人	△ 9,360 人
15,707 冊	126 巻	141,365 点	△ 4,741 点
5,547 人		66,210 人	△ 8,939 人
14,966 冊	301 巻	139,983 点	△ 2,130 点
8,487 人		104,203 人	△ 11,801 人
20,016 冊	205 巻	232,200 点	△ 6,886 点
4,589 人		70,953 人	△ 13,668 人
13,630 冊	102 巻	157,947 点	△ 14,782 点
13,112 人		153,430 人	△ 21,704 人
30,034 冊	1,677 巻	306,298 点	△ 7,900 点
4,445 人		45,223 人	△ 5,244 人
11,179 冊	127 巻	93,716 点	△ 2,683 点
131,302 人		1,761,686 人	△ 250,251 人
351,756 冊	6,929 巻	3,851,325 点	△ 141,102 点

△印は減少を示す。

5. 館外団体貸出

団体登録利用者に、1ヶ月を期限として図書100冊までを貸出している。

	登録団体数 (平成30年3月31日現在)	利用団体数	貸出冊数(冊)	平成30年度 貸出冊数(冊)	前年度との 比較増減(冊)
中央図書館	771	6715	33390	30,969	2,421
滝野川図書館	145	1392	9547	9,437	110
赤羽図書館	223	1455	7338	7,807	△ 469
浮間図書館	124	757	2859	4,048	△ 1,189
赤羽西図書館	163	521	3219	3,184	35
昭和町図書館	74	1273	6764	7,749	△ 985
田端図書館	54	1156	5861	6,890	△ 1,029
上十条図書館	86	723	4148	4,846	△ 698
赤羽北図書館	124	600	2792	2,796	△ 4
東田端図書館	71	1053	6238	4,428	1,810
神谷図書館	86	1365	10325	9,547	778
滝野川西図書館	102	2422	17347	13,759	3,588
豊島図書館	52	815	10550	10,133	417
東十条図書館	57	705	3,873	3,625	248
中央図書館分室	8	338	3,003	3,052	△ 49
計	2,140	21,290	127,254	122,270	4,984

6. 館外貸出登録者数

住所、氏名の確認できた人からの利用申請により利用カードを交付している。

(令和2年3月31日現在)

	館外貸出登録者数			30年度末 登録者数(人)	前年度との 比較(人)
	総数(人)	一般(人)	児童(人)		
中央図書館	47,199	43,988	3,211	47,662	△ 463
滝野川図書館	13,738	12,773	965	14,061	△ 323
赤羽図書館	21,680	20,303	1,377	20,685	995
浮間図書館	7,579	6,556	1,023	7,763	△ 184
赤羽西図書館	4,143	3,717	426	4,245	△ 102
昭和町図書館	5,186	4,781	405	5,296	△ 110
田端図書館	4,086	3,732	354	3,907	179
上十条図書館	5,196	4,784	412	5,374	△ 178
赤羽北図書館	4,425	3,969	456	4,506	△ 81
東田端図書館	6,000	5,558	442	6,190	△ 190
神谷図書館	4,433	3,967	466	4,556	△ 123
滝野川西図書館	8,303	7,628	675	8,580	△ 277
豊島図書館	4,792	4,240	552	4,919	△ 127
東十条図書館	9,109	7,860	1,249	9,087	22
中央図書館分室	1,660	1,336	324	1,613	47
計	147,529	135,192	12,337	148,444	△ 915

7. 予約サービス件数

利用者が求めている資料が貸出中の場合や自館にない場合は、予約申込を受けて資料の取り寄せをしている。

	令和元年度受付件数 (件)	平成30年度受付件数 (件)	前年度との 比較増減 (件)
中央図書館	37,206	37,052	154
滝野川図書館	27,334	26,132	1,202
赤羽図書館	37,140	37,022	118
浮間図書館	13,444	14,377	△ 933
赤羽西図書館	13,483	13,572	△ 89
昭和町図書館	10,484	10,890	△ 406
田端図書館	15,754	15,785	△ 31
上十条図書館	12,337	13,678	△ 1,341
赤羽北図書館	9,693	10,414	△ 721
東田端図書館	14,886	14,150	736
神谷図書館	7,791	7,869	△ 78
滝野川西図書館	27,245	27,498	△ 253
豊島図書館	10,884	11,954	△ 1,070
東十条図書館	19,413	19,563	△ 150
中央図書館分室	5,477	7,381	△ 1,904
小計	262,571	267,337	△ 4,766
インターネット予約	798,001	749,022	48,979
計	1,060,572	1,016,359	44,213

※△印は減少を示す。

8. 視聴覚資料

(1) 視聴覚機材貸出数

映写技術を有する利用者の申込に基づき、フィルムや映写機の貸出をしている。

(令和元年度)

	16ミリフィルム	16ミリ映写機	ビデオ映写機	視聴人員
保有数	106巻	3台	2台	—
貸出数	11巻	21台	1台	700人

(2) 一般貸出用CD保有数

2週間を期限に10点までの貸出をしている。

(令和2年3月31日現在)

	クラシック (点)	外国の音楽 (点)	日本の音楽 (点)	語学 (点)	児童 (点)	合計 (点)	元年度 CD貸出点数
中央図書館	3,379	3,612	4,804	2,055	971	14,821	58,104
滝野川図書館	765	1,424	2,731	493	335	5,748	19,116
赤羽図書館	852	715	1,061	260	158	3,046	32,933
浮間図書館	389	576	846	264	129	2,204	10,376
赤羽西図書館	639	517	740	183	78	2,157	10,345
昭和町図書館	593	812	1,205	345	180	3,135	8,480
田端図書館	402	490	599	122	66	1,679	14,019
上十条図書館	796	1,100	1,462	192	232	3,782	10,154
赤羽北図書館	337	583	615	217	145	1,897	7,870
東田端図書館	310	615	1,064	234	219	2,442	12,565
神谷図書館	443	1,213	2,233	181	198	4,268	11,660
滝野川西図書館	863	572	698	205	129	2,467	15,159
豊島図書館	655	910	1,121	235	181	3,102	11,238
東十条図書館	231	400	572	339	392	1,934	16,217
中央図書館分室	659	151	251	121	62	1,244	5,372
(共通資料分)	4,793	7,107	10,667	1,745	1,407	25,719	
合計	16,106	20,797	30,669	7,191	4,882	79,645	243,608

9. 各種行事

児童サービスとして子ども会やおはなし会、大人向けの講演会や映画会を実施して、図書館及び読書に親んでもらう啓発活動を行う。

(令和元年度)

項目	回数	参加人員
おはなし会	327	5,155
赤ちゃんのためのおはなし会	193	3,696
子ども会(映画会等)	21	1,255
幼稚園・保育園(来館・訪問)	58	1,477
中学生職場体験	48	140
学校支援(来館) 見学・職場体験(中学生を除く)、教員研修等	58	1,480
学校支援(訪問) ブックトーク・読み聞かせ・整備等	101	3,330
一日図書館員	1	134
子どもの本のつどい in KITAKU	1	623
このほんよんで(春・夏)	70	639
中央図書館夏休みイベント	2	62
講演会・講座等	13	510
中央図書館視察	14	194
ボランティア養成講座	29	749
計	936	19,444

10. ブックスタート（子育て応援団事業）

(1)ブックスタート

ブックスタートは、肌のぬくもりを感じながら赤ちゃんとも母親が言葉と心を通わす、そのひとときを絵本を介して持つことを応援する運動であり、3～4か月児健診時にブックスタートパックを配布している。

(2)ブックスタートフォローアップ事業

ブックスタート後の、保護者や子どもたちが本に親しむ機会づくりとして、わらべうたサロン、赤ちゃん絵本サロン、子育てガーデン、赤ちゃんのためのおはなし会を実施している。

(3)3歳児絵本プレゼント

健康推進課と連携し子育てを応援するため、保護者と子どもに読書の楽しさを実感してもらい、絵本に親しむ機会を通して読書活動の推進を目指し、3歳の子どもを対象に絵本を配布している。

	令和元年度		平成30年度	
	実施回数(回)	参加者数(組)	実施回数(回)	参加者数(組)
ブックスタート実施会場				
北区保健所(王子)	24	900	24	853
滝野川健康支援センター(滝野川)	24	777	24	854
赤羽会館(赤羽)	24	1,058	24	1,105
合計	72	2,735	72	2,812
ブックスタートフォローアップ	106	3,670	117	4,026
3歳児絵本プレゼント	-	2,015	-	2,115

11. おもちゃ保有数

布の絵本 345点・木のおもちゃ 179点

子育て支援として活用（木のおもちゃは中央館及び東十条で貸出している。）

12. 障害者サービス

身体障害者手帳（視力障害1～6級）を所持する視覚障害者で本サービスの利用登録をされた方に、ボランティアによる対面音訳を実施する。また、音楽や図書、雑誌が録音されたデイジー（DAISY）や点字本を郵送で貸出する。

来館が困難な方へ、宅配サービスも実施している。

（令和元年度）

サービス内容	利用登録者数 [平成31年3月31日現在]	利用実人数	利用延人数	利用延回数・貸出数	前年度との利用比較	ボランティア登録者数 [平成31年3月31日現在]
対面音訳	108人 (99人)	8人 (4人)	2,523人 (2,754人)	317回 (283回)	4人 34回	34人 (34人)
カセットテープ・デイジー・CD・点字本の貸出		62人 (58人)		3,971点 (3,939点)	△231人 32点	
宅配サービス	13人 (13人)	6人 (6人)		418点 (439点)	0人 △21点	

（ ）内は30年度実績 △印は減少を示す。

13. 協働の推進

(1) 区民とともに歩む図書館委員会

平成17年度から始まった「区民とともに歩む図書館委員会」は、第5期を数え、設置から10年以上が経過している。このことから令和元年度は「区民とともに歩む図書館委員会」のあり方について検討を行い、第6期の「区民とともに歩む図書館委員会」については令和2年度に開催を予定している。

(2) 図書館ボランティア活動の推進

第一期区民とともに歩む図書館委員会の提言により発足した、図書館ボランティア団体のネットワーク組織「北区図書館活動区民の会」は、「企画・広報部」「子ども部」「ユニバーサル部」「地域資料部」「ドナルド・キーン研究会（部）」の5つの部会により構成され、各種講座、講演会、おはなし会など様々な活動を図書館と協働している。令和元年度の主な取り組みとして、参加型探索行事「親子で謎解き！中央図書館ナイトツアー」などの本と読書に関するイベント「子どもの本のつどい in KITAKU」、ドナルド・キーンパネル展「キーン先生と国姓爺合戦」及び、企画・運営があった。

14. 子ども読書活動推進

令和2年3月、「第四期北区子ども読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）」を策定し、乳幼児から中高生までの読書活動を積極的に支援するため、学校・地域との連携、読書活動の普及・啓発、読書活動にかかわる人材育成の環境整備等、さまざまな取り組みを推進している。

また、小・中学校の児童・生徒が、図書（読書活動）をより身近に感じ、意欲的に調べ学習ができるよう、学校における読み聞かせや読書講演会の開催、学校図書館システムの運用、学校図書館ボランティア向け研修の実施など、魅力ある学校図書館づくりを積極的に支援している。

15. 北区の部屋

北区立図書館では北区に関する地域資料の収集・公開を行っている。中央図書館「北区の部屋」では「北区のことなら何でもわかる」をコンセプトに地域資料専門員を配置し、北区に関する情報の収集・保存・貸出・活用を実施している。

図書のほか、古地図、古写真、古文書、北区に関する新聞記事などの所蔵に加え、北区に関するテーマ展示、「北区の部屋だより」の刊行、公開歴史講座の開催などの情報発信を行っている。令和元年10月より、「日本資本主義の父」と呼ばれた北区ゆかりの実業家・渋沢栄一 関連書籍コーナーを新設した。

16. ドナルド・キーンコレクション

中央図書館では、北区名誉区民・北区アンバサダーであった日本文学研究者ドナルド・キーン氏の寄贈資料を「ドナルド・キーンコレクション」として一般公開している。（寄贈図書788冊、絵画6点、掛け軸1幅） 寄贈資料は「手に取って皆さんに読んでほしい」というキーン氏の意向を受けて、コレクションコーナー内の閲覧室で読むことができるほか、オリジナルグッズ（エコバッグ2種、クリアファイル2種、手ぬぐい）の販売も行っている。

◇黄犬（キーン）忌について◇

平成 31 年 2 月 24 日に亡くなられたキーン氏の命日は「黄犬忌」と名付けられた。

北区立図書館ではキーン氏の業績や人となりを紹介する企画展やイベントを開催しており、令和元年から黄犬忌に合わせた企画も実施している。

17. 赤レンガ棟 100 周年記念事業

北区立中央図書館の赤レンガ棟が大正 8 年（1919 年）に弾丸製造工場（弾丸鉛身場）として建設されてから 100 年になるのを記念し、様々な事業を実施した。実施事業は以下のとおり。

写真パネル展「赤レンガ倉庫から中央図書館へ」（協力：飛鳥山博物館 10 月～3 月）・パネル展示「赤レンガ棟の見どころ」（10 月～）・講演会「弾丸工場から図書館への 1 世紀」（11 月）・館内見学会「赤レンガ図書館 見どころガイドツアー」（11 月）・ガイドブック「赤レンガ棟の歴史と見どころ」改訂版刊行（11 月）

学校適正配置担当課長

1. 区立小学校の適正配置の推進

81,120千円

東京都北区立学校適正配置計画に基づき、対象ブロック毎に、小学校適正配置検討協議会を設置し、小学校の適正配置に向けた協議を推進する。Cグループの十条富士見中学校サブファミリーブロックについては、令和3年4月の統合新校の開設に向けた協議を進めていく。

学校適正配置検討対象ブロックの協議期間及び計画上の学校数 (令和2年5月現在)

	対象サブファミリー ブロック (SFB) ・対象小学校	計画年度										計画上の 学校数	
		平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年		
A グループ	田端中 SFB ・滝野川第一小 ・滝野川第四小 ・滝野川第七小	協議期間 学校配置 及び 統合時期 等協議		田端 小学校 開設 滝野川第四小 存置								2	
	稲付中 SFB ・清水小 ・第三岩淵小 ・梅木小	協議期間 学校配置及び 統合時期等協議				西が丘 小学校 開設 梅木小 存置							2
B グループ	滝野川紅葉中 SFB ・滝野川第二小 ・滝野川第三小 ・滝野川第六小 ・谷端小 ・紅葉小	児童数 推計の 上、 小学校 数提示		協議期間 学校配置及び 統合時期等協議			新校 開設 準備 協議		滝野川 もみじ 小学校 開設 滝野川第二小 滝野川第三小 谷端小※1 存置				3~ 4
	明桜中 SFB ・王子第一小 ・豊川小 ・柳田小 ・としま若葉小			協議期間 通学区域等 協議		周知期間		通学 区域 変更					4
C グループ	桐ヶ丘中 SFB ・桐ヶ丘郷小 ・袋小 ・八幡小 ・赤羽台西小			児童数 推計の 上、 小学校 数提示		協議期間 学校配置協議 (終了)※2							3
	十条富士見中 SFB ・王子第二小 ・王子第三小 ・王子第五小 ・荒川小 ・十条台小					協議期間 学校配置及び 統合時期等協議				新校開設 準備協議		(仮称) 十条 小学校 開設 王子第二小 王子第三小 王子第五小 存置	

(注) Aグループの対象である2ブロックの統合新校開設時期について、当初の計画では平成27年度としていた。また、Cグループの対象である十条富士見中サブファミリーブロックの統合新校開設時期については平成31年度としていたが、いずれのブロックも小学校適正配置検討協議会での協議の結果、上記のとおり合意に至った。

(注) 平成25年、平成26年及び平成27年に学校適正配置計画の一部改訂を行った。

※1 当面存続規模の谷端小(昭和34年度築)は、今後、児童数の動向を注視し、適正規模の確保を長期的に見込めない場合、校舎の目標使用年数を踏まえ、適切な時期に適正配置に向けた協議に着手する。

※2 Cグループの桐ヶ丘中学校サブファミリーブロックは、平成29年度の東京都の推計で八幡小が当面存続規模を確保する見込みになったこと及びブロック内の地域開発の動向が不透明であることから協議を終了した。今後は地域開発や児童数の動向等を注視しつつ、対応していく。

2. 区立学校の適正規模及び通学区域のあり方に関すること

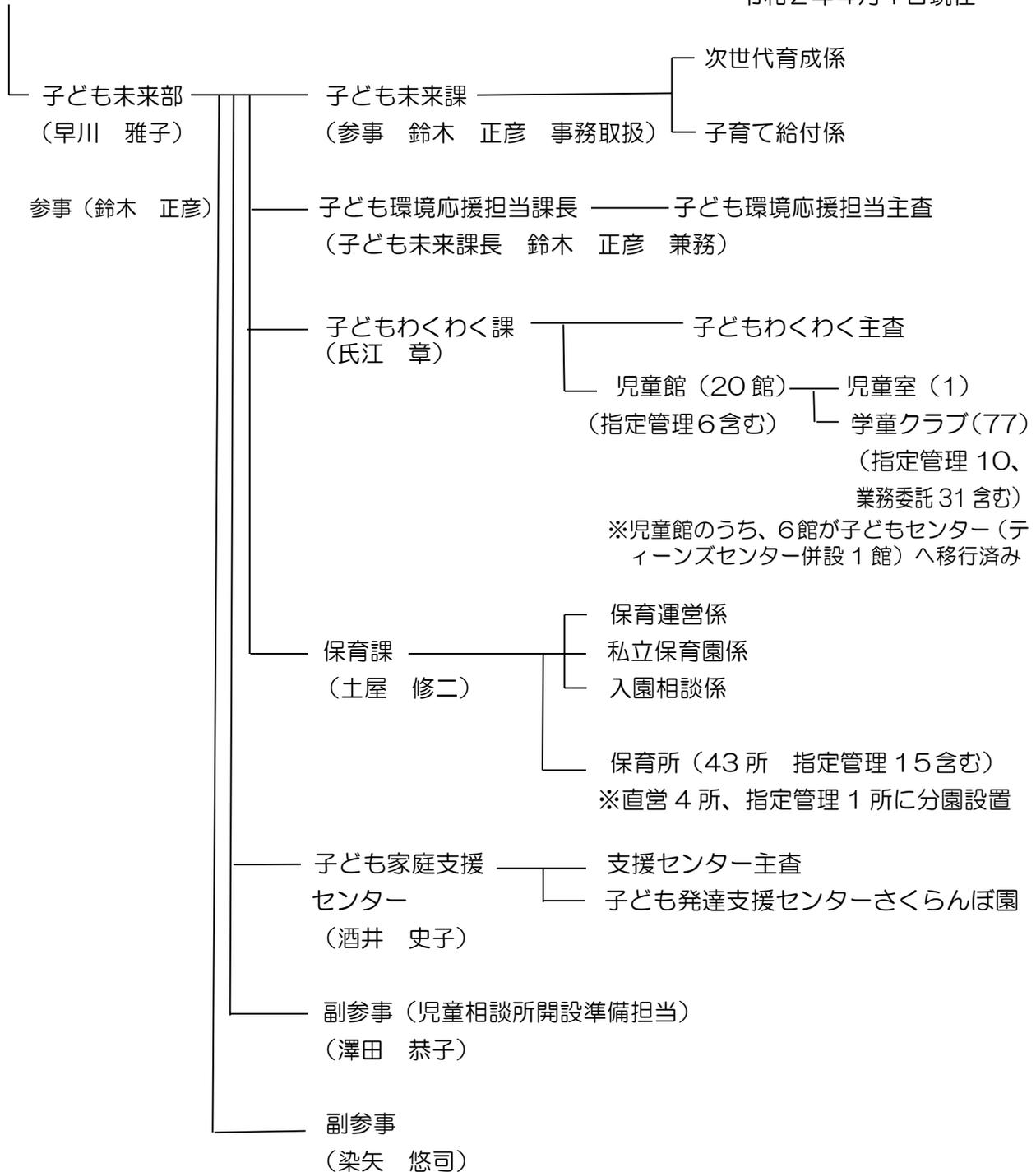
区立学校における良好な教育環境の確保に向けて、就学前児童を含めた児童生徒数の動向を調査・分析し、学校の適正規模や、このことに関連した通学区域のあり方を検討する。

(白紙)

子ども未来部

子ども未来部組織図

令和2年4月1日現在



子ども未来部職員配置状況

令和2年4月1日現在

課名	係名	合計	部長	課長	係長 主査	係員	再任用	備考
子ども 未来課	次世代育成係	11	(※1) 2		3	5	1	(※1) 参事(子ども 未来課長事務取扱)
	子育て給付係	15			1	13	1	会計年度任用職員 6名
	計2係	26	2		4	18	2	会計年度任用職員 6名
子ども環境応援担当課長		13		(※2) (1)	3	8	2	(※2) 兼務課長(子ども 未来課長) 会計年度任用職員 1名
子ども わくわ く課	子どもわくわく 主査	16		1	3	10	2	会計年度任用職員 1名
	児童館(14館) (子どもセンター(3 所)を含む)	180			31	143	6	会計年度任用職員 188名
	計1係14館	196		1	34	153	8	会計年度任用職員 189名
保育課	保育運営係	20		1	3	13	3	会計年度任用職員 1名
	私立保育園係	9			2	6	1	
	入園相談係	18			2	16		会計年度任用職員 1名
	保育所(28所)	648			75	568	5	(指定管理15所除く) 会計年度任用職員 430名
	計3係28所	695		1	82	603	9	会計年度任用職員 432名
子ども 家庭支 援セン ター	支援センター 主査	21		1	4	13	3	会計年度任用職員 17名
	子ども発達支援センター さくらんぼ園	22			5	15	2	会計年度任用職員 6名
	計1係2館(園)	43		1	9	28	5	会計年度任用職員 23名
副参事(児童相談所開設準備担当)		1		1				
部 合 計		974	2	4	132	810	26	会計年度任用職員 651名

分 掌 事 務

子ども未来部

子ども未来課

次世代育成係

- 1 子ども施策及び子育て支援の推進に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 2 子育てに関する調査、計画及び企画に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 3 子どもの未来応援施策の推進に関すること。
- 4 児童館の統合に関すること。
- 5 児童館の子どもセンター又はティーンズセンターへの移行に関すること。
- 6 子育て活動団体のネットワーク及び連絡調整に関すること。
- 7 部の庶務に関すること。
- 8 部の歳入歳出予算及び決算の資料に関すること。
- 9 部内他の課、係に属しないこと。

子育て給付係

- 1 子育て支援のための諸手当に関すること。
- 2 ひとり親家庭の手当に関すること。
- 3 子ども医療費の助成に関すること。
- 4 ひとり親家庭等の医療費の助成に関すること。

課務担当主査

- 1 子ども・子育て会議に関すること。
- 2 子ども・子育て支援新制度に基づく計画及び総合調整に関すること。

子ども環境応援担当課長

課務担当主査

- 1 私立幼稚園に関すること。
- 2 私立幼稚園の認定こども園及び子ども・子育て支援新制度への移行支援に関すること。
- 3 子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）に基づく施設等検査に関すること。
- 4 私立幼稚園及び私立認定こども園の利用者に対する教育の教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定に関すること。

課務担当主査

- 1 児童福祉施設の建設計画に関すること。
- 2 児童福祉施設の整備及び改修に関すること。
- 3 待機児童解消に係る施設整備に関すること。
- 4 民間保育施設の新設等に関すること。
- 5 児童福祉施設の維持管理に関すること。

子どもわくわく課

- 1 児童館（児童室、子どもセンター、ティーンズセンター及び学童クラブを含む。）に関すること（他に規定するものを除く。）。
- 2 放課後子ども総合プランの推進に関すること。

保 育 課

保育運営係

- 1 保育所及び認可外保育施設に関する調査、計画及び調整に関すること（他に規定するものを除く）。
- 2 公立保育園に関すること（他に規定するものを除く）。
- 3 一時預かり事業の利用者に対する施設等利用給付認定に関すること（他に規定するものを除く）。
- 4 課内他の係に属しないこと。

私立保育園係

- 1 私立保育園に関すること（他に規定するものを除く）。
- 2 地域型保育事業に関すること（他に規定するものを除く）。
- 3 認証保育所に関すること（他に規定するものを除く）。
- 4 家庭福祉員及び定期利用保育施設に関すること（他に規定するものを除く）。
- 5 認可外保育施設の利用者に対する施設等利用給付認定に関すること。

入園相談係

- 1 保育の教育・保育給付認定及び利用調整に関すること。
- 2 保育料の徴収に関すること。

子ども家庭支援センター

- 1 子ども及び家庭に係る総合相談に関すること。
- 2 子ども及び家庭の支援に係るサービスの提供及び調整に関すること。
- 3 子どもに対する虐待の防止に関すること。
- 4 子ども及び家庭の支援に係る関係機関との連携及び調整に関すること。
- 5 子育てに係る地域活動の支援に関すること。
- 6 子ども及び家庭の支援に係る情報の提供に関すること。
- 7 子ども発達支援センターさくらんぼ園に関すること。

副参事（児童相談所開設準備担当）

- 1 児童相談所の開設に関すること。

子ども未来部

子ども未来課

1 子育て福袋事業 2,421千円

子育て応援団事業の一環として、出産を予定している区民すべてに対し、母子健康手帳の交付時に「子育て福袋」を贈呈する。また、就学前のお子さんがある世帯に対しても希望した場合には配付する。福袋には「北区子育てガイドブック」や「子どもたちの育つ姿(家庭版)」を封入し、子育て支援施設などの案内や、各種子育て支援サービスの情報提供を行い、安心して子どもを産み育てる北区をアピールし、出産・子育てを支援する。

令和元年度 配付数 4,430個

2 みんなでお祝い輝きバースデー事業 3,703千円

(1) みんなでお祝い輝きバースデー事業

子育て応援団事業の一環として、北区在住で満1歳を迎える子どもと保護者の家庭に地域の民生・児童委員が直接招待状を手渡し、児童館、児童室及び子どもセンターで実施するお祝い会・交流会(毎月実施)に招き、記念品を贈る。子ども同士、親同士の交流づくりのきっかけをつくるとともに、子育て支援に関する情報提供を行い、地域における子育てを支援する。

令和元年度参加者数 子ども 1,421人 保護者等 2,016人

(2) 「幼稚園入園に向けての交流会」

翌年度に幼稚園入園を控えた保護者を対象に、幼稚園に通う子どもの保護者を児童館に招き、入園準備等の情報提供を行う。

3 子育てにっこりパスポート事業 1,214千円

子育て世帯への経済的な支援、地域の商店と顔なじみになることで地域における子育て支援の促進、区内の商店街の活性化を図ることを目的として、子育て中の世帯(中学生以下の子どもがいる約2万世帯)が区内の協賛店で買い物等をする際に、割引などの特典を受けられる「北区子育てにっこりパスポート」を配付する。

令和2年3月現在 発行数 24,152件 協賛店舗数 251店

4 親育ちサポート事業 2,964千円

乳幼児を育てる親を対象に、参加者同士が抱えている悩みや関心事を共有し、協力しながら自分に合った子育ての仕方を共に学ぶ場を提供し、親がいきいきと自信を持って子育てができるよう支援するため、親育ちサポート講座「ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」を実施する。

令和元年度実績 20児童館、子どもセンターにて21講座を実施
(参加者 親190名、子(託児)217名)

5 プレーパーク事業 2,500千円

プレーパーク（子ども達が自分の意思と責任で自由に遊ぶことを通じて、自主性や創造性を育むことを目的とした外遊び）を、市民活動団体と協働して実施する。

6 みんなで育児応援プロジェクト事業 557千円

地域における子育て支援の輪を広げ、多世代が育児に関わる環境づくりを推進するため、育児に関する講座やワークショップ等を実施する。

令和元年度実績

- ・パパ講演会（1回） 参加者20名
- ・パパスクール（連続講座）3日×3クール 参加者延べ108名
- ・まとめの会（1回） 参加者64名
- ・孫育て応援プロジェクト（連続講座）2日×1クール 参加者延べ21名
- ・ママ応援プロジェクト
 - 乳児コースⅠ（連続講座）2日×2クール 参加者延べ 91名
 - 乳児コースⅡ 2日 参加者延べ 30名
 - 幼児コースⅠ（連続講座）2日 参加者延べ 71名
 - 幼児コースⅡ（連続講座）2日 参加者延べ 39名

7 子育て支援情報

子育て応援サイト「きたハピモバイル」を運営し、区民が必要とする子育て関連情報を素早く見つけられるよう情報発信を実施する。

8 子どもの未来応援事業 89,796千円

「北区子どもの未来応援プラン（東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画）」（平成29年3月策定）に基づき、未来を担う北区の子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、健やかに成長・自立できるよう、貧困の世代間連鎖を解消するための施策を展開する。

（1）ひとり親家庭等相談支援事業（そらまめ相談室）

ひとり親家庭等の生活一般の悩み事の相談に応じ、適切な助言や、関係機関、各種支援策の情報提供等を行う。相談員は、カウンセラーの資格等を有する者を常時1名配置するほか、家計相談や養育費等の法律相談に対応するため、ファイナンシャルプランナーや弁護士を月2回配置する。

令和元年度実績

- ・面接相談 363件（家計相談26件、法律相談31件、その他相談306件）
- ・電話相談 101件
- ・メール相談 144件

(2) ひとり親家庭向けの生活支援講習会・交流事業

家計管理、教育資金準備、資格の取得等、ひとり親家庭の生活や就労を支援する講習会の実施や、ひとり親家庭がお互いの悩みを打ち明け、相談し合う機会となるイベント等を実施する。また、講習会・交流会後にそらまめ相談室相談員による出張相談を実施する。

令和元年度実績

- ・講習会 5回 参加者延べ26名
- ・交流会 2回 参加者延べ5名
- ・講習会、交流会後の出張相談者 述べ12名

(3) 生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業（みらいきた）

対象世帯の中学生に対し、学習習慣の定着、社会性の育成のために、子どもの状況に寄り添った学習支援事業を実施する。令和2年度は区有施設5会場（7 教室）、定員220名に拡充して実施する。

令和元年度実績（5会場）

- ・対象 生活困窮世帯（生活保護、就学援助受給世帯）・ひとり親世帯等（児童育成手当受給世帯）の中学生
- ・参加者 174名（出席率 85%）

(4) 子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業

主に家庭の事情等により、家で子どもだけで過ごすことが多く、孤食の状況にある子どもを対象に、食事の提供及び居場所づくりを行う事業（子ども食堂）を実施するNPOやボランティア団体等に対し、事業の運営に係る経費の一部として補助金を交付することにより、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図る。

- ・補助金上限額 新規団体：30万円（初期経費10万円、運営経費20万円）
継続団体：24万円（運営経費24万円）
- ・令和元年度実績 交付決定団体数：14団体

(5) 子ども食堂ネットワーク構築支援事業

子ども食堂が継続して活動できるよう、コーディネーターを配置し、開設・運営継続に向けた助言、団体間の情報交換、ボランティアの掘り起こしや要請、活動者と支援者とのコーディネート等の支援について、北区社会福祉協議会に委託をする。

(6) 子どもの貧困に関する職員向け研修会・区民向け講演会

日頃から子どもと接する教職員や保育士、児童館職員等が、子どもの貧困のサインに気づき、早期に支援につなぐためのスキルアップを図る研修会や、困難を抱える家庭の子どもや保護者を見守り、支える機運の醸成を図るための区民向け講演会を実施する。

(7) ひとり親家庭支援サービスPR事業

ひとり親家庭の情報提供、支援への誘導の強化を図るため、ひとり親世帯向けパンフレット「北区ひとり親応援ガイドブック」及びそらまめ相談室の案内チラシ・ポスターを作成し、配布する。

9 子ども・子育て会議の運営 1,269千円

子ども・子育て支援計画や子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための審議会を設置し、各種計画の点検・評価、区の子育て支援施策の調査・審議等を行う。
令和元年度実績

子ども・子育て会議 4回

北区子ども・子育て支援計画2020策定のための専門部会 3回

10 児童のための各種手当

児童を養育している方に、各種手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。

(1) 児童手当 4,169,313千円

対象 0歳から中学校修了までの児童を養育する家庭。(所得制限あり)

手当額 3歳未満 15,000円

(月額) 3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円

3歳以上小学校修了前(第3子以降) 15,000円

中学生 10,000円

所得制限額以上 5,000円

受給児童数 32,750人(令和2年3月31日現在)

受給者数 21,776人

(2) 児童育成手当 597,115千円

ア 育成手当

対象 18歳に達した年度末までの児童を養育している母子、父子家庭。または父か母が重度の障害を有する場合。(所得制限あり)

手当額 月額 13,500円

受給児童数 3,049人(令和2年3月31日現在)

イ 障害手当

対象 20歳未満の障害児を養育している家庭。(所得制限あり)

手当額 月額 15,500円

受給児童数 191人(令和2年3月31日現在)

(3) 児童扶養手当 854,603千円

対象 18歳に達した年度末までの児童(中度以上の障害を有する場合は20歳未満)のいる母子、父子家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭。(所得制限あり)

手当額 児童1人目 43,160円から 10,180円まで(所得に応じて)

(月額) 2人目 10,190円から 5,100円加算

3人目以降1人につき 6,110円から 3,060円加算

受給者数 1,624人(内、父子世帯 70人)(令和2年3月31日現在)

(4) 特別児童扶養手当 367千円
対 象 中度以上の障害を有する20歳未満の児童を養育している家庭。(所得制限あり)
手 当 額 重度 52,500円
(月額) 中度 34,970円
受給者数 245人(令和2年3月31日現在)

11 子ども医療費助成 1,479,096千円

0歳から中学3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日まで)の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。また、高校生等の保険診療にかかる入院医療費を助成する。

乳幼児医療 0歳から6歳就学前まで

受給者数 18,885人(令和2年3月31日現在)

子ども医療 小学校1年生から中学3年生まで

受給者数 19,391人(令和2年3月31日現在)

高校生等入院医療費 18歳に達した日以降の最初の3月31日まで

支払件数 84件(令和元年度)

12 ひとり親家庭等医療費助成 92,356千円

母子・父子家庭等の本人及び扶養者の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する。課税世帯は一部自己負担あり。(所得制限あり)

受給世帯 1,446世帯(令和2年3月31日現在)

受給者数 1,958人

子ども環境応援担当課長

1 外国人学校児童生徒保護者負担軽減費

13,470千円

外国人学校に幼児、児童及び生徒を通学させている外国人の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を支給する。

補助額（上限） 1カ月 7,000円

2 私立幼稚園認可等事務（23園）

特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、私立幼稚園の設置、廃止及び設置者変更の認可並びに閉鎖命令等に関する事務を行っている。

【私立幼稚園施設一覧】

	名 称	所 在 地	設置年月日	定員（人）
1	あかいとり幼稚園	赤羽台 2-1	昭和40年 1月12日	400
2	赤羽幼稚園・赤羽こども園（☆◎）	赤羽西 1-36-1	昭和28年 2月19日	280
3	明日香幼稚園	浮間 4-2-1	昭和40年11月22日	315
4	飛鳥すみれ幼稚園	西ヶ原 3-23-13	昭和25年10月21日	105
5	石川幼稚園	西ヶ原 1-48-16	昭和25年10月21日	520
6	いなり幼稚園	岸町 1-12-25	昭和32年 1月29日	260
7	桜輪幼稚園	堀船 1-34-12	昭和52年 2月28日	160
8	檜の木幼稚園	西ヶ原 4-48-3	昭和30年 3月10日	105
9	上中里幼稚園	上中里 2-2-3	昭和52年 3月12日	160
10	木内鳩の家幼稚園	滝野川 6-39-15	昭和29年12月13日	210
11	北幼稚園（◎）	浮間 3-10-15	昭和32年 1月31日	105
12	光明院幼稚園	田端 3-21-5	昭和28年11月12日	180
13	島田第一幼稚園	西ヶ原 2-44-9	昭和25年10月21日	56
14	城北ひまわり幼稚園	昭和町 1-8-10	昭和28年 3月12日	70
15	すずらん幼稚園	豊島 6-9-18	昭和43年 3月30日	80
16	聖学院幼稚園	中里 3-13-2	昭和24年 2月11日	140
17	星美学園幼稚園	赤羽台 4-2-14	昭和28年 1月 8日	240
18	聖母の騎士幼稚園	赤羽 2-1-12	昭和27年10月16日	280
19	成立学園幼稚園	東十条 6-17-10	平成10年 4月 1日	210
20	田端さくら幼稚園	東田端 2-7-10	昭和29年 4月20日	105
21	東京成徳短期大学附属幼稚園	豊島 8-24-2	昭和28年 5月20日	640
22	富士見幼稚園	神谷 3-52-3	昭和28年 3月 6日	160

23	明照幼稚園	岩淵町 2-8	大正 15 年 12 月 21 日	160
	計			4,941

☆ 認定こども園（幼稚園と保育園両方の機能を併せ持つ施設）

◎ 平成 27 年度より子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園

3 私立幼稚園等補助金事務 1, 239, 353 千円

公立幼稚園との保護者負担格差を少なくするため、私立幼稚園等に子どもを通園させている保護者へ補助金を支給する。また、区内私立幼稚園等の教員の資質向上や預かり保育事業の推進、安全管理の充実を図るため、各私立幼稚園等に対して補助金を支給する。

(1) 私立幼稚園等保護者負担軽減事業費

私立幼稚園等に子どもを通園させている保護者に対し、家族構成、所得合計に応じて、子ども一人につき月額 600 円から 7,966 円を補助する。令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い補助額を変更した。

令和元年度実績：10,067 人（延べ）

(2) 私立幼稚園等利用給付費

令和元年 10 月 1 日から実施した幼児教育・保育の無償化に伴い、北区に在住し、私立幼稚園等に子どもを通わせている家庭に対し、所得等に関わらず、月額 25,700 円の補助を行う。

令和元年度（後期）実績：16,945 人（延べ）

(3) 預かり保育等利用給付費

令和元年 10 月 1 日から実施した幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園等の預かり保育を利用する子どもの保護者に対し、月額 11,300 円（上限）の補助を行う。

令和元年度（後期）実績：3,840 人（延べ）

(4) 私立幼稚園入園祝金支給費

私立幼稚園等に子どもを入園させた保護者に対し、入園料を限度として所得合計に関わらず、これまで 40,000 円（上限）を補助金として支給していたが、令和 2 年 4 月の新規入園者より 80,000 円（上限）に増額して支給する。

令和元年度実績：1,170 人

(5) 私立幼稚園等幼児教育振興費

ア 私立幼稚園研究活動補助

教員の資質の向上を図り、幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、各私立幼稚園に対して補助金を支給する。

補助額 幼稚園割額（200,000 円）及び
本務教員数に応じた額（単価 8,000 円）

イ 預かり保育事業経費補助

各私立幼稚園における預かり保育の実施時間・日数・預かり園児数に応じて補助する。令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、補助単価の増額を行った。

補助額 通常期 200,000 円～400,000 円
春季休業中 120,000 円～150,000 円

夏季休業中 250,000円～500,000円

冬季休業中 120,000円～150,000円

ウ 安全対策事業保守経費補助

学校110番保守経費に対して補助する。

補助限度額 32,400円

エ 長時間預かり保育補助金

教育時間と合わせ11時間以上の預かり保育を実施する私立幼稚園に対し補助金を支給する。

開設準備経費補助金 1園上限800,000円(1回限り)

運営費補助金 利用園児1人1日につき 100円

オ 園児健康管理増進費補助

私立幼稚園等に対し、在籍する園児の健康管理に要する経費の一部を補助する。

1園：100,000円 利用園児1人1,000円

カ 心身障害児教育事業費補助

東京都の特別支援教育事業費補助を受けている児童が在籍している私立幼稚園等に対し、上乘せ補助を行う。

1人：年額250,000円

キ 私立幼稚園協会に対する補助金

北区私立幼稚園協会が行う教育研究活動に対して補助金を支給する。

補助額 810,000円

4 私立幼稚園等施設型給付費 42,649千円

子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、国の公定価格から区が定めた利用者負担額を控除した額を「施設型給付費」として給付する。

5 私立認定こども園施設型給付費 168,527千円

子ども・子育て支援新制度に移行した私立認定こども園に対し、国の公定価格から区が定めた利用者負担額を控除した額を「施設型給付費」として給付する。

6 保育所改修工事 422,368千円

滝野川北保育園において、閉館した児童館部分を活用した定員拡大を行うための改修工事を行う。また、老朽化が進んでいる桜田北保育園の改修工事を行う。

7 私立認可保育所等整備 1,013,292千円

令和3年4月のにじいろ保育園志茂(私立認可保育所)の移設、(仮称)まなびの森上中里保育園(私立認可保育所)の開設、(仮称)キッズハーモニー・たきのがわ(私立認可保育所)の開設、(仮称)太陽の子保育園上中里(私立認可保育所)の開設に向け、準備・調整や施設整備等に係る補助を行うことで、保育所待機児解消を図る。

8 今後の保育所待機児童解消についての考え方

令和2年4月期の保育園入所において待機児童が発生している状況を踏まえ、待機児童数が特に多い王子五丁目周辺、赤羽東地区を中心に認可保育所の誘致を行う。

9 学童クラブ整備 38,000千円

令和2年4月期の学童クラブの利用において、待機児童が発生している状況を踏まえ、待機児童が発生している学校や発生が見込まれる学校を中心に学童クラブの整備を行う。

10 保育所等指導検査業務費 3,751千円

小学校就学前子どもの健全な発達に資することを目的に、区内にある特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に対して、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を行う。

11 保育所維持補修工事 44,375千円

園児の安全・安心を確保し老朽化した施設を改善するため、必要に応じて維持補修工事を実施する。

12 児童館等維持補修 45,147千円

児童の安全・安心を確保し、老朽化した施設を改善するため、必要に応じて維持補修工事を実施する。

子どもわくわく課

1 児童館（14館）、子どもセンター・ティーンズセンター（6か所）

児童館運営費 243,716千円

子どもセンター等運営費 157,507千円

児童館は、児童福祉法による児童厚生施設として地域の児童に健全な遊び場を提供し、遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置している。利用対象は0～18歳未満の児童で、小学生のほか、子育て相談や乳幼児クラブ等の実施、中高生タイムの実施等により、乳幼児親子や中高生の居場所としての利用推進も図っている。

なお、平成26年8月に策定した「子どもセンター事業計画」、「ティーンズセンター事業計画」及び「子どもセンター及びティーンズセンター配置方針」に基づき、今後児童館は、乳幼児親子の居場所機能と子育て支援機能を充実する「子どもセンター」と、中高生世代の居場所機能を充実する「ティーンズセンター」へ移行していく。

【児童館から子どもセンターへ移行した施設】

平成28年度（3か所）： 栄町、浮間（ティーンズセンター併設）、神谷

平成29年度（1か所）： 西ヶ原

平成30年度（2か所）： 十条台、八幡山

(1) 施設概要と利用状況 ※開設年月日のカッコ書きは、子どもセンター移行日を表す

名 称	所 在 地	開設年月日	面 積	元年度入館者数
滝野川東児童館 (指定管理)	滝野川1-46-7	40.11.13	497.41㎡	20,195人
赤羽児童館	赤羽南1-16-1-101	44. 5. 1	631.55	31,406人
栄町子どもセンター	栄町33-3	45. 5. 1 (H28.4.1)	318.77	22,745人
赤羽西児童館	赤羽西4-42-9	45. 5. 1	278.77	12,236人
赤羽北児童館	赤羽北1-5-5	46. 3. 1	256.80	19,518人
豊島児童館	豊島7-17-1	46. 4. 1	509.92 (育81.81)	25,243人
桐ヶ丘児童館	桐ヶ丘1-16-27-102	47. 5. 1	696.66	23,193人
田端児童館	田端3-24-14	47. 5. 1	479.97	21,811人
滝野川西児童館	滝野川6-21-25	48. 5. 1	679.47	29,338人
豊島東児童館 (指定管理)	豊島5-5-9-120	48.12.15	506.22	17,195人

王子東児童館	王子6-2-60	49. 1.10	598.14 (育159.32)	23,166 人
東十条東児童館	東十条3-10-1	50. 5. 1	384.58	21,998 人
西が丘児童館	西が丘2-4-1	51. 4.17	415.86	11,363 人
袋児童館 (指定管理)	赤羽北3-7-2-101	54.10. 1	463.48	18,241 人
浮間子ども・ティーンズセンター ※1	浮間4-29-32	56. 8. 1 (H28.4.1)	595.68	25,542 人
十条台子どもセンター(指定管理)	中十条1-2-18	63. 6. 1 (H30.4.1)	480.35	29,443 人
八幡山子どもセンター(指定管理)	中十条4-15-7	H4. 4. 1 (H30.4.1)	484.36	20,134 人
西ヶ原子どもセンター(指定管理)	西ヶ原1-41-3	H6. 4.14 (H29.4.1)	524.13	37,941 人
神谷子どもセンター	神谷3-35-17	H6. 4.25 (H28.4.1)	637.72	40,761 人
志茂子ども交流館	志茂5-18-3	H21. 4. 1	853.94	33,140 人
計				484,609 人

(育___)は育成室面積で内数

※1 浮間子ども・ティーンズセンターは、令和2年4月1日に浮間中学校等複合施設に移転

(2) 開館日及び利用時間

日曜日、毎月第一月曜日、休日及び年末年始以外は、午前9時30分から午後5時30分まで開館

※志茂子ども交流館は、週2回午後7時まで開館

※浮間ティーンズセンターは、月曜日から金曜日に午後7時まで開館

※指定管理者が運営する児童館(子どもセンターを含む)は、第一月曜日は開館し、週2回(豊島東児童館は週5回)午後7時まで開館

2 児童室(1室)

309千円

児童室は、児童館の分室として地域の子ども達に遊び場を提供し、より良い環境の中で心身ともに健やかに児童を育成することを目的に設置している。

(1) 施設概要

名 称	所 在 地	開設年月日	面 積	元年度入室者数
東田端児童室	東田端1-12-14	48.11.15	154.00	14,191 人

(2) 開室日及び利用時間

日曜日、毎月第一月曜日、休日及び年末年始以外は、午前9時30分から午後5時30分まで開室

3 学童クラブ（留守家庭児童対策）（77学童クラブ）

502,062千円

児童福祉法で放課後児童健全育成事業として位置づけられ、北区立小学校に在学する児童、区内に居住し北区立以外の小学校に在学する児童で、保護者が就労等のために留守になる家庭の児童の安全を図るとともに、異年齢集団の良さを活かした健全な遊び、基本的な生活習慣を身につけることを目的に設置している。

なお、4年生から6年生までの児童については、学童クラブの特例利用として児童館または放課後子ども総合プランの一般登録の活動の中で対応している。

現在、「学童クラブ」と「放課後子ども教室」等の機能を併せ持つ総合的な放課後対策として「放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）」の導入を進めている。

【同プランの導入状況等については、「4 放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）」参照】

（1）事業実施施設概要

令和2年4月1日現在

名 称	所 在 地	開設年月日	定 員	登録児童数
西ヶ原さくらっ子クラブ第一 ※2	西ヶ原 4-19-21	H15. 4. 1	40	44
西ヶ原さくらっ子クラブ第二 ※2	西ヶ原 4-19-21	H29. 4. 1	40	45
赤羽こどもクラブ第一	赤羽 1-24-6	41. 6. 27	40	37
赤羽こどもクラブ第二	赤羽 1-24-6	H31. 4. 15	40	32
赤羽こどもクラブ第三	赤羽 1-24-6	H31. 4. 15	40	36
稲田こどもクラブ第一 ※1	赤羽南 2-23-24	41. 6. 27	50	53
稲田こどもクラブ第二 ※1	赤羽南 1-16-1-101	R2. 4. 1	50	15
堀船つくしクラブ第一 ※1	堀船 2-11-9	45. 3. 8	40	29
堀船つくしクラブ第二 ※1	堀船 2-11-9	45. 3. 8	40	26
滝五若葉クラブ第一	昭和町 3-3-12	39. 7. 1	40	32
滝五若葉クラブ第二	昭和町 3-3-12	H31. 4. 1	40	22
西が丘みらいっ子クラブ第一	十条仲原 4-5-17	H28. 4. 1	40	23
西が丘みらいっ子クラブ第二	十条仲原 4-5-17	H28. 4. 1	40	23
八幡こどもクラブ ※1	赤羽台 3-18-5	45. 3. 19	40	19
四岩小いちょうクラブ第一 ※1	赤羽 3-24-23	H23. 4. 1	40	30
四岩小いちょうクラブ第二 ※1	赤羽 3-24-23	R2. 4. 1	40	24
豊島育成室	豊島 7-17-1	H14. 11. 1	40	43
豊島学童クラブ ※1	豊島 3-10-23	39. 4. 1	40	28
第二豊島学童クラブ ※1	豊島 3-10-23	61. 4. 1	40	21
第三豊島学童クラブ ※1	豊島 3-10-23	H18. 4. 1	40	24
第一さくらクラブ ※1	王子 5-2-3-102	41. 1. 24	50	53
第二さくらクラブ ※1	王子 5-2-3-102	55. 4. 1	50	53
桐ヶ丘郷っ子クラブ第一	桐ヶ丘 1-10-23	H19.10.1	40	37
桐ヶ丘郷っ子クラブ第二	桐ヶ丘 1-10-23	48. 4.10	40	37

桐ヶ丘郷っ子クラブ第三	桐ヶ丘 1-10-23	H21. 4. 1	40	39
赤羽台西小クラブ第一 ※1	赤羽台 2-1-34	H28. 4. 1	45	39
赤羽台西小クラブ第二 ※1	赤羽西 5-7-5	H31. 4. 1	40	30
田端ぼびらクラブ第一	田端 5-4-1	H21. 4. 1	40	44
田端ぼびらクラブ第二	田端 5-4-1	H28. 4. 1	40	44
田端ぼびらクラブ第三	田端 3-24-14	R2. 4. 1	45	36
滝四もみじクラブ第一 ※1	東田端 2-5-23	40. 7. 21	40	44
滝四もみじクラブ第二 ※1	東田端 1-12-14	H31. 4. 1	30	35
滝野川もみじ元気っ子クラブ第一	滝野川 3-72-1	H29. 4. 1	40	32
滝野川もみじ元気っ子クラブ第二	滝野川 3-72-1	H29. 4. 1	40	33
滝野川もみじ元気っ子クラブ第三	滝野川 3-72-1	H29. 4. 1	40	30
たきさんクラブ第一 ※1	滝野川 1-12-27	H22. 12. 1	40	27
たきさんクラブ第二 ※1	滝野川 1-12-27	H29. 4. 1	40	27
谷端こどもクラブ	滝野川 7-12-17	41. 1. 20	40	44
滝二っ子クラブ第一 ※1	滝野川 6-19-4	H19. 4. 1	40	31
滝二っ子クラブ第二 ※1	滝野川 6-19-4	H28. 4. 1	40	37
なかよしクラブ ※2	豊島 5-3-30	49. 4. 22	40	44
風の子クラブ ※2	豊島 5-5-5-107	55. 4. 1	70	55
王子東育成室	王子 6-2-60	H16. 4. 1	40	32
王子っ子クラブ第一	王子 2-7-1	H21. 4. 1	50	50
王子っ子クラブ第二	王子 2-7-1	H21. 4. 1	50	49
王子っ子クラブ第三	王子 2-7-1	H31. 4. 1	45	44
柳田みどりクラブ第一 ※1	豊島 2-11-20	40. 3. 22	40	27
柳田みどりクラブ第二 ※1	豊島 2-11-20	R2. 4. 1	40	24
東十条こどもクラブ第一	東十条 3-14-23	41. 7. 1	40	45
東十条こどもクラブ第二	東十条 3-14-23	H21. 4. 1	40	44
梅木あおばクラブ第一	西が丘 2-21-15	H28. 4. 1	40	40
梅木あおばクラブ第二	西が丘 2-21-15	H28. 4. 1	40	40
王三小クラブ第一 ※1	上十条 5-2-3	H24. 4. 1	40	40
王三小クラブ第二 ※1	上十条 5-2-3	H27. 4. 1	40	26
王五わんぱくクラブ	上十条 2-18-17	H26. 4. 1	40	38
荒川ふじクラブ ※1	中十条 3-1-6	40. 9. 20	40	27
赤北ひばりクラブ第一 ※2	赤羽北 2-15-3	48. 7. 20	40	33
赤北ひばりクラブ第二 ※2	赤羽北 2-15-3	R元. 5. 20	40	27
赤北ひばりクラブ第三 ※2	赤羽北 2-15-3	R元. 5. 20	40	28
浮間桜草クラブ第一	浮間 3-4-27	40. 3. 23	40	35
浮間桜草クラブ第二	浮間 3-4-27	H21. 4. 1	40	37
浮間桜草クラブ第三	浮間 3-4-27	H30. 4. 1	40	36

浮間桜草クラブ第四	浮間 3-4-27	H31. 4. 1	40	37
西浮間クラブ第一 ※1	浮間 2-7-1	H21. 4. 1	50	54
西浮間クラブ第二 ※1	浮間 2-7-1	H21. 4. 1	50	54
西浮間クラブ第三 ※1	浮間 2-7-1	H31. 4. 1	40	44
ふたばクラブ	志茂 1-34-17	41. 2. 21	40	33
みつばクラブ	志茂 1-34-17	H30. 4. 1	40	42
よつばクラブ	志茂 1-34-17	H30. 4. 1	40	43
岩小白梅クラブ ※1	岩淵町 6-6	44. 7.15	40	40
十条台小クラブ ※1	中十条 1-5-6	H29. 4. 1	40	27
王二なかよしクラブ ※1	王子本町 2-2-5	H21.12. 1	65	51
滝小こどもクラブ第一 ※2	西ヶ原 1-18-10	H17. 4. 1	40	41
滝小こどもクラブ第二 ※2	西ヶ原 1-18-10	H28. 9. 1	40	41
滝小こどもクラブ第三 ※2	西ヶ原 1-18-10	R2. 4. 1	40	42
神小あおぞらクラブ	神谷 2-30-5	H27. 4. 1	40	44
神小つばさクラブ	神谷 2-30-5	H25. 4. 1	40	44
計			3,220	2,816

※1 業務委託による運営（31学童クラブ）

※2 指定管理者による管理（10学童クラブ）

●令和2年4月の動向

- ①「稲田こどもクラブ」を「稲田こどもクラブ第一」に名称変更し、「稲田こどもクラブ第二」を新設。
- ②「堀船つくしクラブー」「堀船つくしクラブニ」を「堀船つくしクラブ第一」「堀船つくしクラブ第二」に名称変更。
- ③「四岩小いちょうクラブ」を「四岩小いちょうクラブ第一」に名称変更し、「四岩小いちょうクラブ第二」を新設。
- ④「田端ぽぷらクラブ」を「田端ぽぷらクラブ第一」、「田端かえでクラブ」を「田端ぽぷらクラブ第二」に名称変更し、「田端ぽぷらクラブ第三」を新設。
- ⑤「柳田みどりクラブ」を「柳田みどりクラブ第一」に名称変更し、「柳田みどりクラブ第二」を新設。
- ⑥「王二なかよしクラブ」の定員変更。
- ⑦「滝小こどもクラブ第三」を新設。

(2) 開室日及び育成時間

【学童クラブ】

●区が直接運営する学童クラブ（36学童クラブ）

実施日	月曜日～金曜日（休日・年末年始を除く）
育成時間	【学校授業日】放課後～午後6時 【学校休業日】午前8時15分～午後6時
延長 育成時間	午後6時～午後7時 ※学童クラブ延長利用申請が必要になる。（延長育成料：月額2,000円）
土曜日 育成	午前8時45分～午後5時30分 ※土曜日に育成が必要な児童は、土曜日育成申請により児童館または放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の中で育成する。

●業務委託・指定管理の学童クラブ（41学童クラブ）

実施日	月曜日～土曜日（休日・年末年始を除く）
育成時間	【学校授業日】放課後～午後6時 【学校休業日】午前8時15分～午後6時
延長 育成時間	午後6時～午後7時 ※学童クラブ延長利用申請が必要になる。（延長育成料：月額2,000円）
土曜日 育成	午前8時15分～午後6時 ※土曜日に育成が必要な児童は、土曜日育成申請が必要になる。

【4～6年生の学童クラブの特例利用】

実施日	月曜日～金曜日（休日・年末年始を除く）
実施場所	児童館または放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）
実施時間	学校授業日：放課後～午後5時30分 学校休業日：児童館 午前9時30分～午後5時30分 わくわく☆ひろば 午前9時～午後5時30分 ※土曜日に育成が必要な児童は、土曜日育成申請が必要になる。

4 放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）

956,866千円

「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」等の放課後対策事業を一体的に実施するもので、小学校を会場として子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を提供する。放課後や土曜日、長期休業期間に、自由遊びのほか、勉強やスポーツ、地域住民との交流等の活動をとおして大勢の大人や他学年の児童とふれあうことにより、子どもたちの社会性や協調性の充実を図る。

令和2年度 放課後子ども総合プラン実施校（34校）

王子小、王子第二小、王子第三小、王子第五小、荒川小、豊川小、堀船小、柳田小、東十条小、十条台小、としま若葉小、赤羽小、岩淵小、なでしこ小、第四岩淵小、梅木小、神谷小、稲田小、桐ヶ丘郷小、袋小、八幡小、浮間小、西浮間小、赤羽台西小、西が丘小、滝野川小、滝野川第二小、滝野川第三小、滝野川第四小、滝野川第五小、西ヶ原小、谷端小、田端小、滝野川もみじ小

5 地域育て合い事業

子どもわくわく課と保育課の共同事業として、併設又は近隣に位置している児童館と保育園が施設と人材を一体的に活用し、すべての子育て家庭を対象とする地域育て合い事業（在宅乳幼児支援、子育てサークル支援）を9館・園で実施する。

6 地域ふれあいパトロール事業

42,940千円

放課後における子どもたちの安全を確保するため、4月及び、10月から翌年2月まで児童館・学童クラブの周辺をパトロールする。

保 育 課

1 公立保育園に関する事務

(1) 区直営保育園の管理・運営

2,739,838千円

区直営保育園28園の管理運営を行う。調理及び用務業務については全園で民間委託している。待機児童解消のため、令和2年度までに指定管理園を含む公立保育園で、対前年度比計11名の定員増を行った。

また、指定管理者制度を導入している15園については、指定管理者が管理運営を代行している。

園 名	所 在 地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	緊 急 時	年 末	休 日	認可定員数 (R2.4 現在)						合 計
							0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
王 子	王子 6-1-15 (昭和 36 年 4 月)	6 月	1 時間	緊急	—	—	8	12	20	22	22	22	106
赤 羽	赤羽南 1-16-2-101 (昭和 36 年 4 月)	8 月	1 時間	緊急	○	—	9	12	20	22	22	22	107
滝野川	滝野川 3-46-2 (昭和 36 年 4 月)	産明	1 時間	緊急	—	—	20	29	30	32	33	33	177
王子本町 (指定管理)	王子本町 3-3-3-101 (昭和 36 年 7 月)	1 歳	2 時間	一時	○	—	—	23	23	23	23	23	124
分園 (指定管理)	王子本町 2-30-9 (平成 29 年 4 月)	8 月		一時			9	—	—	—	—		
桐ヶ丘 (指定管理)	桐ヶ丘 1-3-9-101 (昭和 37 年 7 月)	産明	2 時間	一時	○	—	12	15	16	19	19	19	100
浮 間	浮間 1-9-3-101 (昭和 39 年 7 月)	産明	無	緊急	—	—	16	17	18	21	23	23	118
赤羽台 (指定管理)	赤羽台 1-4-11-105 (昭和 39 年 10 月)	8 月	2 時間	一時	○	○	12	38	38	38	38	38	202
西ヶ原	西ヶ原 4-44-10 (昭和 40 年 11 月)	6 月	無	緊急	—	—	6	17	19	22	25	25	114
上十条	上十条 3-24-8 (昭和 41 年 7 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	25	25	25	25	25	125
志 茂 (指定管理)	志茂 4-44-1 (昭和 41 年 7 月)	8 月	2 時間	一時	○	—	6	18	18	18	18	18	96
田 端	田端 3-24-14 (昭和 42 年 5 月)	1 歳	1 時間	緊急	—	—	—	15	19	20	20	20	94
栄 町	栄町 33-3 (昭和 43 年 5 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	16	16	17	17	17	89
東十条 (指定管理)	東十条 3-2-14 (昭和 44 年 10 月)	産明	3 時間	一時	○	○	14	15	17	18	18	18	100

赤羽西	赤羽西 4-42-9 (昭和 45 年 5 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	12	20	20	20	20	98
赤羽北	赤羽北 1-5-5 (昭和 46 年 3 月)	8 月	無	緊急	—	—	8	14	18	20	20	20	100
豊島	豊島 7-17-8 (昭和 46 年 4 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	20	20	20	20	20	106
王子北 (指定管理)	王子 3-23-7-113 (昭和 47 年 6 月)	6 月	2 時間	一時	○	—	9	16	18	18	18	18	97
滝野川北 ※4	滝野川 3-79-1-101 (昭和 47 年 7 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	17	20	20	20	22	153
つぼみ分園	滝野川 5-44-15 (平成 26 年 4 月)	1 歳					—	12	12	12	12	—	
中里	中里 3-11-18 (昭和 47 年 10 月)	産明	無	緊急	—	—	18	26	33	33	33	33	176
桐ヶ丘南	赤羽西 5-5-7-101 (昭和 48 年 4 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	13	20	20	21	21	101
滝野川西 (指定管理)	滝野川 6-84-12 (昭和 48 年 5 月)	8 月	2 時間	一時	○	—	12	20	20	20	20	20	112
豊島東	豊島 5-6-12-101 (昭和 48 年 5 月)	8 月	1 時間	緊急	—	—	—	—	20	20	20	20	106
分園	豊島 5-5-9-101 (平成 22 年 4 月)						6	20	—	—	—	—	
豊島北	豊島 5-4-3-101 (昭和 48 年 9 月)	8 月	無	緊急	—	—	6	15	19	20	20	20	100
西ヶ原東 (指定管理)	西ヶ原 3-19-11 (昭和 50 年 4 月)	8 月	2 時間	一時	○	○	11	13	13	22	22	22	103
東十条東	東十条 3-10-1 (昭和 50 年 5 月)	産明	無	緊急	—	—	9	12	17	22	22	22	104
西が丘	西が丘 2-4-1 (昭和 51 年 4 月)	産明	1 時間	緊急	—	—	10	11	16	20	21	22	100
堀船南	堀船 2-22-1-101 (昭和 51 年 4 月)	8 月	1 時間	緊急	—	—	6	27	27	—	—	—	156
分園	堀船 3-16-11-105 (平成 30 年 4 月)						—	—	—	32	32	32	
桜田 (指定管理)	王子 5-2-1-101 (昭和 51 年 5 月)	産明	2 時間	一時	○	—	11	14	17	21	21	21	105
岩淵 (指定管理)	赤羽 3-23-7 (昭和 51 年 5 月)	6 月	2 時間	一時	○	—	9	26	27	30	30	30	152

桜田北	王子 5-2-3-101 (昭和 52 年 5 月)	8 月	1 時間	緊急	—	—	—	24	24	26	26	26	144
分園	王子 5-2-6-104 (平成 22 年 4 月)				18	—	—	—	—				
袋	赤羽北 2-15-2-101 (昭和 52 年 5 月)	8 月	1 時間	緊急	—	—	11	19	20	21	21	21	113
浮間東 (指定管理)	浮間 3-34-1-101 (昭和 53 年 10 月)	6 月	2 時間	一時	○	—	10	20	20	21	23	23	117
志茂南	志茂 1-4-4 (昭和 56 年 4 月)	8 月	1 時間	緊急	—	—	16	18	20	23	23	23	123
東田端 (指定管理)	東田端 2-13-2-101 (昭和 57 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	14	24	27	27	27	27	146
志茂北	志茂 5-21-2-101 (昭和 58 年 9 月)	産明	無	緊急	—	—	9	11	15	20	22	23	100
上十条南 (指定管理)	上十条 3-3-20 (昭和 59 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	12	18	20	20	20	20	110
桜田つぼみ	王子 5-2-12 (平成 23 年 4 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	45	45	45	—	—	135
豊島つぼみ	豊島 3-10-23 (平成 24 年 4 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	25	25	—	—	—	50
西ヶ原南 (指定管理)	西ヶ原 4-51-28 (平成 25 年 4 月)	8 月	2 時間	一時	○	—	9	18	18	18	18	18	99
浮間さくら 草(指定管理)	浮間 1-1-2 (平成 26 年 4 月)	8 月	2 時間	一時	○	—	9	20	20	21	21	21	112
神谷北 つぼみ	神谷 2-42-4 (平成 26 年 4 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	37	37	37	—	—	111
音無つぼみ	滝野川 2-52-9 (平成 29 年 4 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	34	34	—	—	—	68
清水坂 つぼみ	中十条 4-16-27 (平成 29 年 4 月)	1 歳	無	緊急	—	—	—	30	30	30	—	—	90
計	43 園 (うち指定管理 15 園)	※1	25	※2	※3	3	365	883	971	976	876	868	4,939

※1：0歳児の受け入れは36園で実施

※2：緊急保育実施園は28園、一時預かり保育実施園は15園

※3：年末特別保育は、上表の16園のほか、利用者の人数に応じて数園で追加して実施する。

※4：滝野川北保育園は、本園舎改修工事のため、令和2年11月(予定)まで滝野川北保育園つぼみ分園園舎での運営となる。

(注釈)

* 緊急保育

保護者の傷病・出産・看護等により緊急に保育が必要となった児童の保育を行う。

〈令和元年度実績 児童延べ323名を保育した〉

* 一時預かり保育

保護者の冠婚葬祭や地域活動への参加、保護者の休養など一時的に保育を必要とする児童の保育を行う。上表の公立保育園のほか、私立保育園46園でも実施している。

〈令和元年度実績 児童延べ2,733名を保育した〉

* 年末特別保育

年末に働く保護者の就労と子育ての両立を支援するため保育を行う。

〈令和元年度実績 赤羽、王子本町、東十条、滝野川西、西ヶ原東、岩淵、上十条南、浮間さくら草の各公立保育園及び私立保育園の計30園で実施。12月29日～31日で児童延べ130名を保育した〉

* 休日保育

日曜日・祝日に働く保護者の就労と子育ての両立を支援するため保育を行う。

〈令和元年度実績 東十条、西ヶ原東、赤羽台、キッズタウンうきま、キッズタウンうきま夜間、つちっこで児童延べ2,755名を保育した〉

(2) 保育サービス第三者評価

4,109千円

利用者のサービス選択の目安にするとともに、サービスの質の向上に向けた取り組みを促すことを目的に、公立保育園(区直営)を対象に、東京都福祉サービス評価推進機構の認証を得た評価機関による評価を受審する。

(3) 指定管理者保育園に関する事務

3,764,033千円

一部の公立保育園の管理運営を指定管理者が代行することで、利用者サービスの向上と効率的な運営をめざす。それぞれの園においては、指定期間の2年目と4年目に保育サービス第三者評価を受審する。

園名	指定管理者	指定期間
東十条	社会福祉法人育成会	平成28年4月1日から5年間(3期目)
王子北	社会福祉法人三社会	平成28年4月1日から5年間(3期目)
桐ヶ丘	社会福祉法人みわの会	平成29年4月1日から5年間(3期目)
滝野川西	社会福祉法人聖華	平成29年4月1日から5年間(3期目)
西ヶ原東	社会福祉法人東萌会	平成31年4月1日から5年間(3期目)
上十条南	社会福祉法人東京都福祉事業協会	平成31年4月1日から5年間(3期目)
桜田	社会福祉法人豊川保育園	令和2年4月1日から5年間(3期目)
東田端	社会福祉法人つぼみ会	平成29年4月1日から5年間(2期目)
浮間東	社会福祉法人三社会	平成30年4月1日から5年間(2期目)
岩淵	社会福祉法人こうほうえん	平成30年4月1日から5年間(2期目)
西ヶ原南	社会福祉法人東萌会	平成30年4月1日から5年間(2期目)
王子本町	社会福祉法人ゆうゆう	平成31年4月1日から5年間(2期目)

浮間さくら草	社会福祉法人聖華	平成31年4月1日から5年間(2期目)
赤羽台	社会福祉法人茂原高師保育園	平成28年4月1日から5年間(1期目)
志茂	社会福祉法人三愛福祉会	令和2年4月1日から5年間(1期目)

2 私立保育園に関する事務

(1) 私立保育所委託費分 7,017,045千円
円滑に保育を実施するため、私立保育園等に対して国及び都の基準に基づき、北区在住の園児の通園実績に応じた費用を支給する。

(2) 私立保育所補助費 1,315,852千円
区内の私立保育園全47園の安定した運営を支援するため、児童保育委託費分に加え、北区独自に運営費を加算して助成する。

園名	所在地 (設置年月)	入所年齢	延長	懇 二時	年 末	休 日	病 後 児	認可定員数 (R2.4 現在)						
								0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
王子隣保館	王子2-19-21 (昭和23年7月)	産明	1時間	一時	○	—	—	12	19	19	20	20	20	110
日の基	桐ヶ丘1-21-41 (昭和23年7月)	産明	1時間	一時	○	—	—	12	22	28	30	34	34	160
クラブ	豊島3-4-15 (昭和23年7月)	産明	2時間	一時	○	—	—	10	18	20	20	21	21	110
テオーソー	西が丘3-16-15 (昭和24年8月)	産明	2時間	一時	○	—	—	13	22	28	46	45	46	200
聖母の騎士	中十条1-28-13 (昭和26年3月)	1歳	1時間	一時	○	—	—	—	12	12	13	14	14	65
ふくし	豊島2-20-5 (昭和26年12月)	産明	2時間	一時	○	—	—	12	12	12	12	12	13	73
木の实	堀船3-23-6 (昭和26年12月)	産明	1時間	一時	○	—	—	10	12	12	12	12	12	70
まごころ会	上中里2-37-2 (昭和29年3月)	産明	2時間	一時	○	—	—	9	11	15	15	15	15	80
法善寺	赤羽台3-24-2 (昭和29年9月)	産明	1時間	一時	○	—	—	12	15	18	18	18	19	100
神谷	神谷2-36-8 (昭和29年9月)	1歳	無	一時	○	—	—	—	6	11	11	11	11	50
豊川	王子6-4-10 (昭和31年4月)	産明	1時間	一時	○	—	—	9	14	17	20	20	20	100
宮元	滝野川3-77-8 (昭和50年6月)	6月	無	一時	○	—	—	6	8	9	12	12	12	59

キッズタウン うきま	浮間 5-13-1 (平成 19 年 4 月)	産明	1 時間	一時	○	○	—	10	15	20	25	25	25	120
キッズタウン うきま夜間	浮間 5-13-1 (平成 19 年 4 月)	産明	3 時間 ※3	一時	○	○	—	5	5	5	5	5	5	30
キッズタウン 東十条	東十条 3-18-40 (平成 23 年 4 月)	産明	3 時間 ※4	一時	○	—	○	11	15	16	16	16	16	90
つちっこ	志茂 3-11-6 (平成 23 年 4 月)	産明	3 時間	一時	○	○	—	9	13	13	13	13	13	74
ホピィナ カリスクール 田端	田端 6-1-1 田端 ASUKA タワー 2F (平成 25 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	—	9	15	16	—	—	—	40
ホピィナ カリスクール 王子	王子 1-23-5 ドラゴンビル 4F (平成 26 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	—	9	12	14	—	—	—	35
明日香	浮間 4-1-3 (平成 26 年 4 月)	1 歳	無	一時	○	—	—	—	12	12	12	12	12	60
はとぼっぼ	滝野川 6-21-19 滝野川パークタワー 2F (平成 26 年 4 月)	8 月	1 時間	一時	○	—	—	6	10	11	11	11	11	60
ういず 東十条	東十条 5-8-16 (平成 26 年 4 月)	6 月	2 時間	一時	○	—	—	6	8	10	12	12	12	60
ういず 滝野川	滝野川 6-9-4 (平成 26 年 4 月)	6 月	2 時間	一時	○	—	—	—	9	10	13	—	—	32
アスク うきま	浮間 4-14-9 (平成 27 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	—	6	15	17	17	17	18	90
グローバルキッズ コア 赤羽園	中十条 4-17-1 (平成 27 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	—	9	15	15	17	17	17	90
グローバルキッズ 王子園	堀船 1-1-2 (平成 28 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	—	6	16	16	—	—	—	38
ほけっと ランド赤羽	赤羽 2-57-9 (平成 28 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	—	9	20	24	26	26	26	131
田端聖華	田端 1-22-7 (平成 28 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	—	—	9	15	24	37	37	37	159

さくらキッズ	東田端 2-7-13 (平成 28 年 4 月)	1 歳	1 時間	一時	○	-	-	-	12	12	-	-	-	24
さくらキッズ(分園)	東田端 2-8-12 (令和 2 年 4 月)	8 月	1 時間	一時	○	-	-	4	-	-	-	-	-	4
あおば保育園 西が丘	上十条 5-12-8 (平成 29 年 4 月)	産明	1 時間	一時	○	-	-	6	12	13	13	13	13	70
LIFE SCHOOL 桐ヶ丘こどものもり	桐ヶ丘 1-7-17 (平成 30 年 11 月)	産明	2 時間	一時	○	-	-	18	38	38	38	38	38	208
赤羽北のぞみ	赤羽北 3-6-10 (平成 29 年 4 月)	産明	1 時間	一時	○	-	-	10	18	18	18	18	18	100
さくらさくみらい浮間	浮間 2-23-17 (平成 29 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	-	-	6	12	14	15	15	15	77
にじいろ保育園 王子	王子 5-1-40 (平成 29 年 7 月)	産明	2 時間	一時	○	-	-	6	10	11	11	11	11	60
キッズガーデン 北区豊島	豊島 4-12-1 (平成 29 年 10 月)	6 月	2 時間	一時	○	-	-	9	12	14	15	15	15	80
ベネッセ 王子神谷	王子 5-1-70 (平成 30 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	-	-	6	12	13	13	13	13	70
あい保育園 王子	王子 1-27-8 (平成 30 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	-	-	9	10	12	15	17	17	80
フレール 西が丘みらい園	赤羽西 6-2-20 (平成 30 年 4 月)	産明	1 時間	一時	○	-	-	3	6	6	15	15	15	60
北赤羽せせらぎ	赤羽北 2-14-13 (平成 30 年 4 月)	産明	1 時間	一時	○	-	-	6	12	15	15	16	16	80
にじいろ保育園 田端新町	田端新町 2-31-2 (平成 30 年 4 月)	産明	2 時間	一時	○	-	-	5	7	10	10	10	10	52
としまみつばち	豊島 7-8-7 (平成 30 年 10 月)	産明	2 時間	一時	○	-	-	12	25	25	25	25	25	137

グローバル キッズ志茂	志茂 3-45-6 (平成 31 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	5	6	6	6	6	6	35
たばた絆	田端新町 1-8-15-101 (平成 31 年 4 月)	3 月	1 時 間	一 時	○	—	—	6	8	8	—	—	—	81
おうじ絆 (分園)	滝野川 2-43-5 (平成 31 年 4 月)	1 歳	1 時 間	一 時	○	—	—	—	7	7	15	15	15	
キッズガ ーデン北 区滝野川	滝野川 6-30-2 (令和元年 7 月)	6 月	2 時 間	一 時	○	—	—	9	10	12	15	15	15	76
MWA たばた	田端 5-11-8 (令和 2 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	6	15	16	16	16	16	85
ココファ ン・ナーサ リー田端	田端 1-12-17 (令和 2 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	6	10	10	11	11	11	59
王子神谷 雲母	王子 5-22-3 (令和 2 年 4 月)	産 明	2 時 間	一 時	○	—	—	3	9	12	12	12	12	60
にじいろ保 育園志茂	志茂 3-41-5 (令和 2 年 4 月)	1 歳	2 時 間		○	—	—	—	—	12	15	5	5	47
計	47 園	※1	44	※2	47	3	1	344	627	708	726	711	715	3,831

※1：0歳児の受け入れは42園で実施

※2：さくらキッズ（分園）・にじいろ保育園志茂を除き一時預かり保育を実施

※3：キッズタウンうきま夜間保育園の通常開所時間は午前 11 時～午後 10 時で、午前 9 時～11 時と午後 10 時～11 時の延長保育を行う。

※4：キッズタウン東十条保育園では、午後 6 時 15 分～9 時 15 分の延長保育を行う。

3 地域型保育事業に関する事務

1, 295, 337千円

平成 27 年 4 月から始まった子ども・子育て支援新制度の地域型保育事業（小規模保育事業等）を行う事業者に対して、国の基準に基づく地域型保育に要する費用（地域型保育給付費）を支給する。

小規模保育事業所

園名	所在地 (設置年月)	入所 年齢	延 長	歳児別定員（R2.4 現在）			
				0歳	1歳	2歳	合計
ちいはぐ・十条	上十条 2-13-1-103 (平成 27 年 4 月)	産 明	1.5 時 間	6	6	6	18

ゆうひが丘保育園 王子神谷	豊島 8-25-3 (平成 28 年 4 月)	産明	1 時 間	6	6	7	19
西ヶ原ひなた	西ヶ原 1-61-15-101 (平成 28 年 4 月)	産明	2 時 間	6	6	7	19
ベベ・ア・パリ 保育園 東十条	東十条 4-5-18 (平成 28 年 12 月)	産明	1 時 間	3	8	8	19
サンライズキッズ	中十条 2-13-24 (平成 29 年 4 月)	4 か 月	1.5 時 間	3	7	8	18
ゆうひが丘保育園 豊島	豊島 1-34-1 (平成 29 年 4 月)	産明	1 時 間	6	6	7	19
ぬくもりのおうち 保育 赤羽園	赤羽 2-10-2-2F (平成 29 年 4 月)	産明	1 時 間	6	6	7	19
志茂つくし	志茂 5-5-4-1F (平成 29 年 4 月)	3 か 月	1 時 間	6	6	6	18
ぬくもりのおうち 保育 滝野川園	滝野川 7-33-8 (平成 29 年 4 月)	産明	1 時 間	2	7	3	12
MIRATZ 田端新町	田端新町 3-7-9-1F (平成 29 年 4 月)	産明	2 時 間	6	6	7	19
浮間さくら	浮間 4-32-20-2F (平成 29 年 6 月)	6 か 月	1 時 間	6	6	7	19
うきま絆	浮間 3-1-55-2F (平成 30 年 4 月)	3 か 月	1 時 間※	6	6	7	19
サンベビー	東十条 4-5-15 (平成 30 年 4 月)	産明	1 時 間※	6	6	7	19
アルタベビー滝野 川園	滝野川 1-93-5 (平成 30 年 4 月)	3 か 月	1 時 間	6	6	7	19

ぬくもりのおうち 保育 飛鳥山園	滝野川 1-63-6 (平成 30 年 4 月)	産明	1 時 間	6	6	7	19
正光寺保育園 板橋駅前園	滝野川 7-2-14-2F (平成 30 年 9 月)	産明	1 時 間	6	6	7	19
キッズパオ王子 あおぞら園	王子 4-16-5-102 (平成 31 年 4 月)	産明	1 時 間	6	6	7	19
ほっぺるランド 滝野川	滝野川 7-21-14-1F (平成 31 年 4 月)	産明	2 時 間	6	6	7	19
MIRATZ 駒込	中里 2-3-5 (平成 31 年 4 月)	産明	1 時 間	6	6	7	19
計	19 園			104	118	129	351

※ 土曜日は延長なし

事業所内保育事業所

園 名	所在地 (設置年月)	入 所 年 齢	延 長	定員 地域枠 (R2.4 現在) (従業員枠) ※			
				0 歳	1 歳	2 歳	合計
ヤクルト 赤羽	赤羽 1-36-1 (平成 29 年 4 月)	地域 枠 1 歳	1 時 間	— (6)	2 (4)	3 (4)	5 (14)
ヤクルト 西ヶ原	西ヶ原 4-47-4-1 F (平成 29 年 4 月)	地域 枠 1 歳	1 時 間	— (2)	2 (3)	3 (6)	5 (11)
計	2 園			— (8)	4 (7)	6 (10)	10 (25)

※ 区が入所調整を行う地域枠定員は枠内上段、その他従業員枠は下段 () 外数。

4 家庭福祉員に関する事務

36,478千円

保護者が働いている場合や病気などで、お子さんを家庭で保育できないとき、保護者に代わって北区が認定した家庭福祉員に保育を委託する。

氏名	所在地	開所年月	定員(0~2歳) (R2.4現在)
長井直美	中十条1-4-6	平成20年10月	5
安部良恵	上十条5-41-14	平成20年10月	4
松村庸子	東十条5-17-13	平成21年9月	5
渡辺まり子	志茂3-40-10	平成22年2月	5
濱田雪枝	上十条2-26-4	平成23年5月	5
計	5名		24

〈補助一覧〉

・保育委託料	児童1人あたり	月	87,000~102,000円
・欠員補償費(4月)	欠員1人あたり		40,000円
・期末援助経費(6月・12月)	1所あたり	年	180,000円
・開業準備補助(開業時のみ)	1所あたり		100,000円

5 認証保育所に関する事務

247,120千円

区内の認証保育所、並びに区内在住の児童が通園する区外の認証保育所の安定した運営を支援するため、運営費を助成する。

名称	所在地	設置年月	歳児別定員(R2.4現在)			
			0歳	1歳	2歳	計
ぼけっとランド王子	王子本町1-1-18	平成22年4月	6	12	12	30
メリーポピンズ赤羽ルーム	赤羽3-22-6 1F	平成22年4月	6	10	11	27
ぼけっとランド北赤羽	赤羽北2-1-15 2F	平成23年4月	9	12	12	33
計	3園		21	34	35	90

(注釈)

* 認証保育所

大都市特有の多様な保育需要に応えるために設置され、東京都の定めた基準を満たしている保育施設。

6 認証保育所等保育料補助

41,758千円

認証保育所等に通所する児童の保護者に対し、保育料の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減する。

補助額	0~2歳児	月額	67,000円(上限)
	3~5歳児	月額	20,000円(上限)

7 ベビーシッター利用支援事業 7,053千円

東京都が実施するベビーシッター利用支援事業を活用し、待機児童の保護者又は育児休業を1年間取得後に復帰する保護者に対し、保育所等へ入所するまでの間、ベビーシッター事業者を利用する際にかかる利用料の負担を軽減する。

助成を利用した場合の利用料 1時間 150円

交通費補助 児童1人あたり 月額 20,000円(上限)

8 認可外保育施設等利用給付 22,500千円

幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、認可外保育施設等を利用する児童の保護者に対し利用費を給付する。

給付額 0～2歳児(住民税非課税世帯) 月額 42,000円(上限)

3～5歳児 月額 37,000円(上限)

9 保育所地域活動事業 3,031千円

家庭での子育て中の保護者向け支援の一環として、情報や体験を共有するべく、区内認可保育所で交流の場や機会を設け、地域の特性や子育て需要に応じた様々な事業を実施する。(育児講座や育児相談、園庭開放や給食体験等を各園で実施)

10 病児・病後児保育事業に関する事務 23,978千円

(1) 病児・病後児保育(施設型)

東京北医療センターで実施する(平成29年7月運営開始)病児・病後児保育事業及びキッズタウン東十条保育園で実施する病後児保育事業に係る運営費等の補助を行う。〈令和元年度実績 東京北医療センター(病児・病後児)で児童延べ595名、キッズタウン東十条(病後児)で児童延べ234名を保育した〉

(2) 病児・病後児保育(居宅訪問型)利用料金の助成

民間のベビーシッター事業者等が実施する病児・病後児保育(居宅訪問型)サービスを利用した際に、その利用費用の一部を助成する。

〈助成内容〉 利用料金1時間につき、1,000円(上限)

児童一人の1年間の助成限度額、40,000円

〈令和元年度実績 延べ127名が利用した〉

11 民間保育所運営支援事業 671,733千円

私立保育園等に対して、保育士等の雇用促進と負担軽減、安全対策強化等の運営支援を行う。

実施事業：保育士宿舍借上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業、ICT化推進事業、翻訳機等購入補助事業、安全対策強化事業、保育体制強化事業、AED設置助成事業、子育て支援員研修受講費補助事業

12 入園相談

35,925千円

保護者の就労や疾病等により保育を必要とする児童の保護者から、認可保育園等への入園相談や申込を受け、入所に係る利用調整を行うとともに、保育料の算定・徴収を行う。
 保育の利用児童数 令和2年4月1日現在

		保育所等の数	保育の利用児童数						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
北区内	公立保育園(区直営)	28	180	559	647	565	523	494	2,968
	公立保育園(指定管理)	15	154	318	324	333	338	333	1,800
	私立保育園	47	304	632	718	706	668	588	3,616
	地域型保育	21	74	116	116	0	0	0	306
	認定こども園	2	0	0	0	40	41	43	124
	計	113	712	1,625	1,805	1,644	1,570	1,458	8,814
北区外	公立保育園	7	0	0	1	1	2	4	8
	私立保育園	19	0	3	1	8	6	8	26
	地域型保育	4	0	1	3	0	1	0	5
	認定こども園	3	0	0	1	1	1	1	4
	計	33	0	4	6	10	10	13	43

※北区内の保育の利用児童数には、北区外からの受託児も含む。

子ども家庭支援センター

子どもと家庭の問題に関する総合相談窓口として、18歳未満の児童及び子育て家庭のあらゆる相談に対応する。

1 子ども家庭支援センター運営 83,144千円

平成31年3月に、相談機能を育ち愛ほっと館から旧清至中学校別棟に移転し、相談体制の拡充を図るとともに、令和2年3月には育ち愛ほっと館を廃止し、育ち愛ほっと館で実施していたあそびのひろば事業等の全事業を移転した。

ア 開館日及び利用時間

毎日（祝日、年末年始除く） 午前9時30分から午後5時30分

イ あそびのひろば事業

乳幼児と親の遊びの広場として、場の提供を行うほか親子遊びや、子育て相談、栄養相談等を行っている。利用者数 22,133名（令和元年度）

ウ 利用者支援事業「子育てナビ」

子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、情報の提供を行う。

利用実績（令和元年度）

来館	電話	合計
3,360件	442件	3,802件

エ 出産・育児応援事業「はぴママひよこ面接」

生後6か月までの子どもの保護者を対象に、出産後の育児の不安を軽減し、安心して子育てができるように、子ども家庭支援センター及び、子育て相談事業を実施している児童館・子どもセンター（12館）で面接を実施する。面接終了時には育児応援グッズ等を贈呈する。

はぴママひよこ面接実績（令和元年度） 面接案内発送件数 2,657通

面接実施場所	件数
子ども家庭支援センター（育ち愛ほっと館）	840件
児童館・子どもセンター（12館）	860件
合計	1,700件

2 ファミリー・サポート・センター事業 5,750千円

子育てと仕事の両立支援及び在宅で子育てをしている家庭への支援を目的に、子育て経験者など育児のサポートができる区民を募り、保育園等への送迎や一時的な保育など多様な保育ニーズに対応するとともに、地域住民の協力、連携のもとに、地域での子育て支援づくりを推進する。

ア 会員数（令和2年3月末現在・双方会員24人を含む）

ファミリー会員 3,733人

サポート会員 534人

イ 活動実績 7,457回（平成31年4月～令和2年3月）

3 子ども家庭在宅サービス事業 22,352千円

(1) 乳幼児ショートステイ事業（令和2年度開始）

保護者が入院、出産や出張などで一時的に子育てが困難になった時に、短期間乳幼児を乳児院で預かり、子育てを支援する。

(2) 子どもショートステイ事業・子どもトワイライトステイ事業

保護者が入院、出産や出張などで一時的に子育てが困難になった時に、短期間児童を児童養護施設で預かり、子育てを支援する。（ショートステイは疾病等により一時的に養育困難な場合、トワイライトステイは就労等により平日の夜間や休日が不在になる場合に行う。）

令和元年度実績

ショートステイ 74泊

トワイライトステイ 42回

(3) 安心ママパパヘルパー事業

産前1ヶ月前から生後6ヶ月になるまでの母子のいる家庭に対し、支援者の不在時にヘルパー（ベビーシッター）を派遣し日常的な家事支援・育児支援を行い、産前産後のサポートの充実を図る。令和2年度からは父親等も対象とするとともに、産前産後の不安定な時期にある母親をサポートする専門支援員（産後ドゥーラ）による支援を開始した。ベビーシッター・専門支援員とも、初回の利用は無料（2時間）とする。

令和元年度実績

利用登録件数	利用者数	利用実績	利用時間	
			無料分	有料分
410人	201人	354件	492時間	250時間

4 児童虐待防止対策事業 27,929千円

児童虐待対策の一義的な相談窓口として、北児童相談所等と連携して、児童虐待対応及び、児童虐待の予防と早期発見、見守りを行っているほか、養育支援事業を実施するなど、児童虐待防止に向けた対策事業を推進する。

(1) 児童虐待対応及び防止対策

ア 活動状況（令和元年度実績）

児童虐待受理件数 649件（新規受理506件）

家庭訪問 延べ 593件

関係機関及び相談等対応数 延べ19,325回（虐待・養育困難ケース含む）

イ 要保護児童対策地域協議会開催

代表者会議 1回

実務者会議 2回（事例検討含む）

個別ケース会議 延べ137件

居所不明児童対策連絡会 2回

ウ 専門相談 心理相談 495件

栄養相談 349件

エ スーパーバイザーによる助言・指導 9回

オ 関係機関連携

① 児童相談所との連携

定例会議 12回 ・ケース進行管理 4回

要保護児童に関する出欠状況の情報提供 10回

② 母子保健連絡会 3回

カ 要保護児童に関する出欠状況の確認

① 要保護児童数 346名

② 在籍校・園数 118施設

キ 広報・啓発活動

① オレンジリボンキャンペーン

各機関へ啓発ポスターの設置、オレンジリボンの着用協力依頼

まちかどキャンペーン 2回（十条地区・赤羽地区）

協力：十条銀座商店街振興組合、赤羽スズラン通り商店街振興組合、

東京成徳大学、東洋大学、民生委員・児童委員、社会福祉協議会

② 講演会 4回

③ 養育家庭啓発活動「養育家庭体験発表会」

④ 研修 11回

区職員、関係機関職員、学校教職員、保育園職員、大学生等対象

(2) 養育支援事業

ア 養育支援訪問事業（育児・家事支援）

子育ての不安が強く養育が困難な家庭に対し、自立支援計画のもとヘルパーを派遣し、家庭で自立した生活が送れるよう子育てを支援し、保護者の養育力の向上を図る。

延べ 20家庭 182回（令和元年度実績）

イ ペアレントトレーニング 講演会1回 プログラム（10回制）

ウ 養育支援家庭のための産前・産後育児支援サポート講座 12回

エ 子ども向け相談カードの配布（小学5年生・中学1年生）

5 子ども発達支援センターさくらんぼ園運営

58,975千円

子ども発達支援センターさくらんぼ園(児童発達支援事業)は、発達の遅れやつまずき、あるいはその疑いのある就学前の子どもに対し、発達を促すための療育等の支援を行うことを目的に設置された通園施設である。

さくらんぼ園発達相談室は、就学前の子ども発達のに関する相談(専門相談等)を行っているほか、障害児相談支援事業として、通所受給者証の申請及びサービス利用計画の作成を行っている。また、区内の私立幼稚園へ巡回指導員の派遣事業を実施している。

(1) 施設概要

名称	所在地	定員	設置年月日	指定年月日
子ども発達支援センター さくらんぼ園	豊島 4-16-38	30人/日	H7.4.1	H25.4.1
子ども発達支援センター さくらんぼ園発達相談室	中十条 1-2-18 4階		H22.4.1	障害児相談支援事業 H27.8.1

(2) 療育等実施状況(令和元年度実績)

ア 子ども発達支援センターさくらんぼ園

① 利用契約数 90人(令和2年3月31日現在)

② 利用者数

延べ人数	利用日に占める一日の利用者数(平均)	定員(30名)に占める割合(平均)
4,437人	18.3人	61%

③ 検診・専門療育・特別療育利用延べ人数

各種検診(小児科145人、眼科21人、歯科23人、耳鼻科13人)

専門療育(言語療法461人、作業療法423人)

特別療育(ムーブメント217人)

イ 子ども発達支援センターさくらんぼ園発達相談室

① 新規相談件数 392件

② 初回面接件数 277件

主訴	ことば	発達	行動	治療・訓練	その他	計
件数(内訳)	136件	44件	74件	22件	1件	277件

③ 継続相談件数 606件

④ 専門相談員による個別相談件数

小児神経・小児精神科医 66件

言語聴覚士 294件、作業療法士 48件 計408件

⑤ 障害児相談支援事業に関する業務

契約件数 192件、サービス等利用計画作成件数 221件、モニタリング
報告書作成件数 291件

⑥ 小グループ活動 52回 延826人

⑦ 関係機関連絡調整会議 1回

⑧ 私立幼稚園への巡回指導員の派遣 12園 延77回

6 児童相談所開設準備

26,179千円

児童福祉法の改正により、特別区が児童相談所を設置できることとなった。このことを受け、区長会総会において、『準備が整った区から順次、児童相談所設置を目指す』ことが了承された。

北区においては、令和7年度の児童相談所等複合施設の開設（児童相談所及び一時保護所については令和8年度の開設を予定）に向けて準備を進めていく。

(1) 児童相談所等複合施設基本構想の策定

施設の役割や施設整備の基本方針等を示した児童相談所等複合施設基本構想の策定を踏まえ、基本計画・基本設計に向けた準備に取り組む。

(2) 整備予定地に係る各種調査等

旧赤羽台東小学校跡地の土壌詳細調査や埋蔵文化財試掘調査及び敷地の測量等を実施するとともに、校舎等の解体に向けた準備を行う。

(3) 人材育成

福祉職等6名（北児童相談所2名、東京都児童相談センター1名、荒川区1名、さいたま市児童相談所2名）及び心理職2名（北児童相談所1名、荒川区1名）を派遣する。

(4) 検討課題

令和2年度に児童相談所を開設する先行3区（江戸川区、世田谷区、荒川区）や児童相談所の設置を予定している自治体と課題等について情報共有を図り、北区の課題については「児童相談所設置に向けた庁内連絡会」の4つの検討部会において人材確保・育成や児童相談所設置市事務等の具体的な検討を行う。

7 社会的養護推進事業

1,155千円

里親制度の普及活動や、児童養護施設卒園者向けの家賃助成等を実施する。

(1) 里親制度の普及啓発

里親制度の普及啓発を強化し、認知度の向上を図る。

(2) 児童養護施設卒園後の家賃補助（令和2年度開始）

区内児童養護施設卒園者の暮らしを支援し、進学のを確保するため、大学等に進学した卒園者の住居費用（家賃）の一部を助成する事業を実施する。

《助成額》家賃等相当額の1/2（月額3万円が上限）

《助成期間》大学等の修業年限（4年間で上限）まで

刊行物登録番号

2-1-023

令和2年度 事務事業の概要と現況

(令和2年5月発行)

発行 東京都北区教育委員会事務局
教育振興部教育政策課
東京都北区滝野川二丁目52番10号
電話 03(3908)9279

